
世田谷区新実施計画

(平成 26 年度～平成 29 年度)

推進状況

平成 27 年 3 月

世 田 谷 区

新実施計画推進状況 目 次

第1章 推進状況について	3
1 推進状況について	
2 年次別計画の修正について	
3 事業費・効果額について	
第2章 計画の考え方	7
1 新実施計画事業の選定基準	
2 目標の具体化	
3 計画の評価、進行管理の実施	
4 取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進	
【基本計画重点政策・分野別政策の推進】	
【行政経営改革の推進】	
【外郭団体の見直し】	
【公共施設の整備】	
第3章 新実施計画事業	15
1 基本計画分野別政策に基づく取組み	
(1) 「健康・福祉」	19
①健康づくりの推進	
②相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	
③区民、事業者等との協働による地域づくり	
④地域福祉を支える基盤整備	
(2) 「子ども若者・教育」	41
①若者が力を発揮する地域づくり	
②地域社会を創る生涯学習の充実	
③子どもが育つ環境づくり	
④質の高い学校教育の充実	
⑤虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	
(3) 「暮らし・コミュニティ」	75
①地域コミュニティの促進	
②安全・安心のまちづくり	
③多様性の尊重	
④文化・芸術の推進	
⑤生涯スポーツの推進	
⑥快適で暮らしやすい生活環境の創造	
⑦産業振興・雇用促進	

(4) 「都市づくり」	109
①災害に強い街づくり	
②みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	
③魅力ある街づくり	
④交通ネットワークの整備	
⑤都市基盤の整備・更新	
2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取り組み	146
(1) 「区民に信頼される行政経営改革の推進」	148
①自治体改革の推進	
②区民への情報提供、区民参加の促進	
③職員の率先行動、職場改革の推進	
(2) 「持続可能で強固な財政基盤の確立」	158
④施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	
⑤民間活用等による質の確保とコスト縮減	
⑥施策事業の効率化と質の向上	
⑦区民負担等の定期的な見直し	
⑧組織体制、職員費等の見直し	
(3) 「資産等の有効活用による歳入増の取り組み」	172
⑨税外収入確保策の推進	
⑩債権管理の適正化と収納率の向上	
(4) 「外郭団体の見直し」	180
①外郭団体改革基本方針に基づく取り組み	
②各外郭団体別取り組み	
(5) 「公共施設の整備」	244
①公共施設整備方針に基づく取り組み	
②施設種別ごと主な取り組みの方向性	
 第4章 財政収支見通し	 257
1 財政見通し	
2 推進事業費	
3 行政経営改革効果額	

第 1 章 推進状況について

第1章 推進状況について

新実施計画（平成26年度～平成29年度）は、平成26年度を初年度とする「世田谷区基本計画」を実現するため、4か年の計画を示したものです。推進状況では、各事業の平成26年度末進行状況見込みを明らかにするとともに、平成27年度から平成29年度までの年次別の計画を必要に応じて見直し、取りまとめました。

1 推進状況について

各事業毎に計画当初の年次別計画に対して、平成26年度末見込みの取組みの状況・事業費及び効果額の執行（達成）状況（平成26年12月末現在の見込み）、平成27年度から平成29年度の計画内容・事業費・効果額を示しました。

2 年次別計画の修正について

下記の取組みによる変更については、太字で記載しています。

- ・国や東京都の制度改正による取組み
- ・平成26年度の事業計画策定による取組み
- ・区民活動や民間事業により進んだ取組み

3 事業費・効果額について

平成27年度以降の「年次別計画」の修正を踏まえて、新実施計画事業費・効果額についても変更しました。変更した部分は太字で記載しています。

平成26年度当初において、平成27年度の事業費・効果額に含めなかった以下の取組みについては、具体化に向けた検討を行い、必要に応じて事業費・効果額を明らかにしました。

【効果額の考え方】

本計画での効果額	各年度（計画期間内）に発生した歳入額及び平成25年度と比較した歳出削減額。 なお、特定の年度の取組みについては、当該年度に発生した歳出削減額。
【参考】 対前年度比効果額	年度間の効果額の差額。 ただし、歳出削減については、計画期間スタート時にリセットし、平成26年度は「－」と表記。 また、マイナス及び同額についても「－」とする。

【票の見方】

新実施計画事業

基本計画 中分野					関係 所管部					
事業 番号	事業名		事業区分 推進事業は「推進」、行革事業は「行革」、 推進事業と行革事業の両面を併せ持つ 事業は「共通」と記載しています。				先頭に記載の部が代表部です。			
事業 内容			所管部				事業区分			
			関連重点政策				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			関連重点政策 基本計画に掲げる六つの重点政策において、関連する場合に該当の番号を記載しています。				現況 4年間(平成26年度～平成29年度)の取組み内容について、平成25年度末実績の数値や、取組み状況等を記載しています。		計画目標 当初計画における4年間(平成26年度～平成29年度)の累計数値や、取組みの成果を記載しています。	
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
事業費	千円		千円		千円		千円		千円	
効果 額	歳出減	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	前年比	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

計画当初における取組み事業の年次別計画を記載しています。
中に掲げる数値は、各年度における事業数値(目標値を含む)を表しています。
4年間の計画期間において、事業が継続して実施される場合は、「→」(右矢印)で表記しています。

事業費：平成26年度は当初予算額、平成27年度以降は、計画額を記載しています(再掲分は除く)。
効果額：行政経営改革にかかる歳出減や歳入増について、年次別に効果額を記載しています。

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	平成26年12月末現在の平成26年度末の見込みを記載しています。当初計画から変更になった部分は太字で記載しています。	平成27～29年度の計画内容を記載しています。 当初計画から変更になった部分は太字で記載しています。		
	事業費	千円	事業費：平成26年度は年度末見込み額(平成26年12月末現在)、平成27年度は予算額、平成28年度以降は、計画額を記載しています。 (再掲分は除く)	
効果 額	歳出減	千円	効果額：行政経営改革にかかる歳出減や歳入増について、平成26年度は見込み額(平成26年12月末現在)、平成27年度以降は、計画数値を効果額として記載しています。	
	前年比	千円		

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

平成27年度の年次別計画を当初計画から修正した場合、その内容などを記載しています。

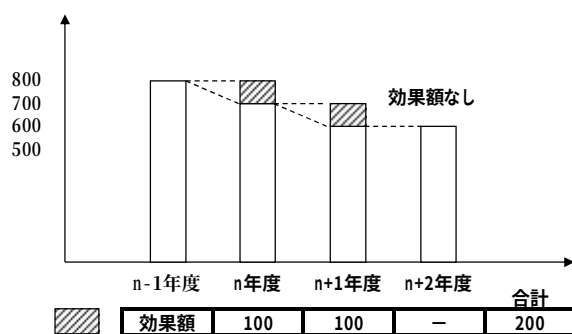
《関連する計画》

各事業に関連する計画名称を記載しています。

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
	新実施計画を構成する予算事業名と事業費を記載しています。			
合計				

【これまでの効果額の考え方】

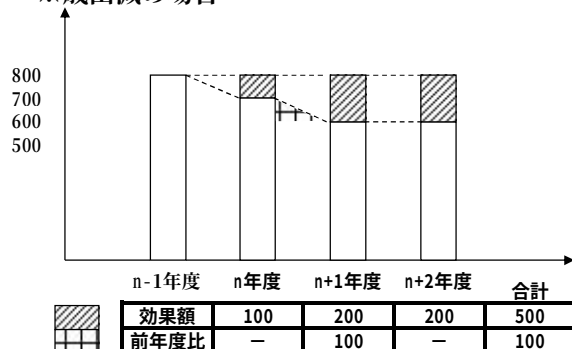


従前は、前年度を上回った分のみ効果額として算出。

行政経営改革に対する取組みの成果が見えにくい。

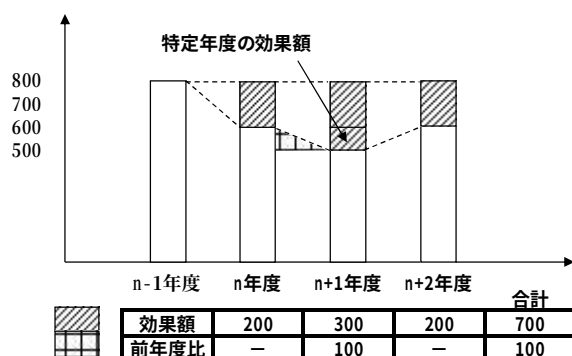
【新実施計画における効果額の考え方】

※歳出減の場合



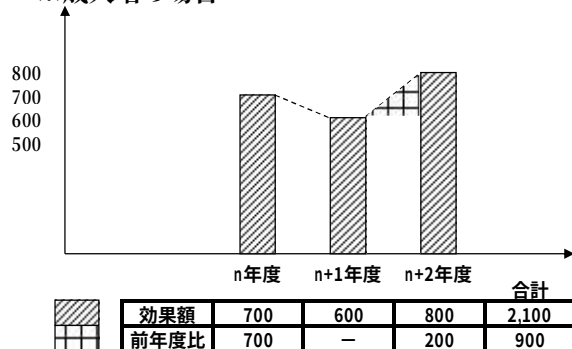
計画期間において、総額がどの程度の効果額を発生したのかを分かるよう、計画前年度と比較した歳出削減額に変更。

※参考として前年度比効果額の項目を記載。（前年度比マイナスまたは同額の場合は「—」）



特定の年度にのみ発生する効果額（施設改築時の仮施設整備の抑制等）については、当該年度のみ効果額として反映させる。

※歳入増の場合



歳入は、年度ごとの歳入額すべてを効果額とする。

第2章 計画の考え方

第2章 計画の考え方

1 新実施計画事業の選定基準

基本計画に掲げる取組み事業を以下の基準により、新実施計画事業と、経常的に実施する事業とに整理し、新実施計画事業の内容や数を精査しました。

- (1) 重点政策に関わる事業
- (2) 新たな取組みや、事業手法を大きく転換する事業
- (3) その他個別計画における重要な事業

2 目標の具体化

新実施計画の「目標」の実現に向けて、めざすべき水準を数値などを用いて定量的に分かりやすく示します。

3 計画の評価、進行管理の実施

年度毎に、新実施計画事業の進捗状況を把握し評価を行います。

また、評価結果は、計画や事業の見直しに活用し、計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を区民等に公表します。

4 取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進

限られた財源のなかで事業目的を達成するためには、区民ニーズと区の役割を見定めながら効果的に事業を進めていくのはもとより、手法や政策そのものの改廃も含めた見直しを行うなど、充実と改革を一体として総合的に進めていく必要があります。

行政経営改革は、これまでのように経費削減に努めるだけでなく、中長期の経費抑制、新たな収入の確保、サービスの改善や転換などに努めます。

これまで、情報システムの効率的・効果的な活用による住民サービスの向上に向け、有識者からなるCIOアドバイザーを活用し、情報セキュリティの強化や、システムライフサイクルの見直し等に関する指摘・助言に基づき、システム導入時や更改時にシステム評価を実施するなど、継続的なシステム保有の最適化に取り組んでまいりました。

また、区立小・中学校における適正規模化や適正配置を進めるなかで、老朽化等による改修や改築の際、近隣に空いた学校がある場合は、その期間中を仮設校舎として活用し、建設費等の経費削減に努めるなど、跡地の有効活用による公共施設の更新・合築を促進しています。

今後もこれら取組みも含め、事業の充実と行政経営改革を一体として再編し推進します。

【基本計画重点政策・分野別政策の推進】

「基本計画」で掲げる六つの重点政策や4つの分野別政策に対応し、「基本計画」の政策を実現するため、重要な取組みを効果的に進め、事業の充実を図り事業目標を達成します。

(1) 重点政策

「基本構想」に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、主要な課題を確実に解決し、施策を展開するため、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、六つの重点政策を選定されています。

- ① 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進
- ② 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、
孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい
- ③ 安全で災害に強いまちづくり
- ④ 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現
- ⑤ 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり
- ⑥ 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(2) 分野別政策

基本構想の「九つのビジョン」を行政の各分野において具体化し、4つの体系から構成、21の分野を選定し、今後の方針や取組みの方向性等を示しています。

健康・福祉

○だれもが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者や子育て家庭など、支援を必要とする人が身近な地域で相談し、適切な支援が受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。

健康づくりの推進

相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化

区民、事業者等との協働による地域づくり

地域福祉を支える基盤整備

子ども若者・教育

○子どもをとりまく状況が多様化し、子ども同士や多世代との関わり希薄化、コミュニケーション力の不足など、自立した生活ができない若者等へ学校・家庭・地域で一体となった支援に取り組めます。

若者が力を発揮する地域づくり

地域社会を創る生涯学習の充実

子どもが育つ環境づくり

質の高い学校教育の充実

虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援

暮らし・コミュニティ

○町会・自治会をはじめ、地域活動団体間のネットワークが形成され、役割を意識し、次世代育成、人づくりなどの活動ができる環境を整備します。

地域コミュニティの促進

安全・安心のまちづくり

多様性の尊重

文化・芸術の推進

生涯スポーツの推進

快適で暮らしやすい生活環境の創造

産業振興・雇用促進

都市づくり

○みどりの保全創出や、住環境の向上、快適に安全に移動できるしくみづくりなど、区民・事業者・区が一体となり、魅力あるまちづくりを進めていきます。

災害に強い街づくり

みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進

魅力ある街づくり

交通ネットワークの整備

都市基盤の整備・更新

【行政経営改革の推進】

(1) 視点

行政経営改革計画（平成 24 年度～平成 25 年度）は、平成 23 年 8 月に示された区政運営方針に基づき、3 つの基本方針とそれに基づく 10 の視点により、持続可能で強固な財政基盤を構築するための取組みとして進めてきました。

今般の厳しい財政状況を踏まえ、行政経営改革の取組みを平成 26 年度以降も継続して行う必要があります。施策の見直しにあたっては、公正・公平とともに低所得者等への配慮の観点を踏まえながら、これまでの行政経営改革に対する考え方を適切に見直し、改革を着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

① 区民に信頼される行政経営改革の推進

（視点 1）自治体改革の推進

（視点 2）自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進

（視点 3）職員の率先行動、職場改革の推進

② 持続可能で強固な財政基盤の確立

（視点 4）施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

（視点 5）民間活用等による質の確保とコスト縮減

（視点 6）施策事業の効率化と質の向上

（視点 7）区民負担等の定期的な見直し

（視点 8）組織体制、職員費等の見直し

③ 資産等の有効活用による歳入増の取組み

（視点 9）税外収入確保策の推進

（視点 10）債権管理の適正化と収納率の向上

【外郭団体の見直し】

外郭団体改革基本方針に基づき、外郭団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を生かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体ごと（公益財団法人せたがや文化財団を含む11団体）に改革の取組みを進めます。

(1) 外郭団体改革基本方針

- （方針1）外郭団体のあり方に関する見直し
- （方針2）外郭団体への委託事業に関する見直し
- （方針3）財政的支援・関与の見直し
- （方針4）人的支援・関与の見直し
- （方針5）中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

【公共施設の整備】

多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。

(1) 公共施設整備方針

- （方針1）施設総量の増加抑制
- （方針2）既存施設等の有効活用
- （方針3）施設整備・維持管理経費の抑制
- （方針4）運営・配置の見直し
- （方針5）求められる機能の整備

第 3 章 新実施計画事業

第3章 新実施計画事業

1 基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画		新実施計画			
大分野	中分野	ページ	事業番号	事業名	重点政策
健康・福祉	健康づくりの推進	20	0101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	②
		22	0102	介護予防の総合的な推進	②
		24	0103	認知症在宅支援の総合的な推進	②
	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	26	0201	相談支援機能の確立と強化	②
	区民、事業者等との協働による地域づくり	28	0301	見守り施策の推進	②
		29	0302	地域支えあいの推進	②
	地域福祉を支える基盤整備	30	0401	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	②
		32	0402	全区的な保健医療福祉の拠点整備	
		34	0403	障害者就労の促進	
		36	0404	総合的な生活困窮者への自立支援【共通】	
		38	0405	高齢者・障害者福祉施策の見直し【行革】	
		39	0406	高齢者施設の機能見直し【行革】	
子ども若者・教育	若者が力を発揮する地域づくり	42	0501	若者の交流と活動の推進	①
		44	0502	若者の社会的自立の促進	
		46	0503	生きづらさを抱えた若者の支援	
	地域社会を創る生涯学習の充実	48	0601	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	⑤
		50	0602	図書館運営のあり方検討【行革】	
	子どもが育つ環境づくり	52	0701	家庭・地域における子育て支援の推進	①
		54	0702	保育・幼児教育の充実	①
	質の高い学校教育の充実	56	0801	知育・徳育・体育の充実	①
		60	0802	特別支援教育の充実	①
		62	0803	信頼される学校づくり	
		64	0804	教員が子どもとかかわる時間の拡充【行革】	
		66	0805	区立小・中学校の適正規模化・適正配置【行革】	
		68	0806	学校給食の提供方法の転換【行革】	
	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	70	0901	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①
		72	0902	教育相談・不登校対策の充実	①

基本計画		新実施計画			
大分野	中分野	ページ	事業番号	事業名	重点政策
暮らし・コミュニティ	地域コミュニティの促進	76	1001	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり	⑥
	安全・安心のまちづくり	78	1101	地域防災力の向上	③
		80	1102	犯罪抑止の取組み	⑥
		82	1103	消費者の自立支援	
	多様性の尊重	84	1201	男女共同参画の推進	
		86	1202	DV防止の取組み	
	文化・芸術の推進	88	1301	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	⑤
	生涯スポーツの推進	90	1401	地域におけるスポーツ活動の推進	⑤
		92	1402	スポーツの場の確保	
	快適で暮らしやすい生活環境の創造	94	1501	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進 [共通]	④
		98	1502	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備 [共通]	④
		100	1503	粗大ごみ・不燃ごみの資源化 [行革]	
	産業振興・雇用促進	102	1601	世田谷産業の基礎づくり	④
		104	1602	世田谷人材の充実と活用	
		106	1603	まちなか観光の推進	⑤
都市づくり	災害に強い街づくり	110	1701	木造住宅密集地域の解消	③
		112	1702	建築物の耐震化の促進	③
		114	1703	豪雨対策の推進	③
	みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	116	1801	様々な住まいづくりと居住支援	②
		118	1802	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出	④
	魅力ある街づくり	120	1901	地区街づくりの推進	⑥
		122	1902	魅力ある風景づくりの推進	
		124	1903	ユニバーサルデザインのまちづくり	
		126	1904	歩きやすい道路環境の整備	
		128	1905	魅力あるにぎわいの拠点づくり	
		130	1906	市街地再開発事業への補助事業の見直し [行革]	
	交通ネットワークの整備	132	2001	公共交通環境の整備	
		134	2002	自転車走行環境の整備	④
		136	2003	放置自転車対策事業の経費節減 [行革]	
	都市基盤の整備・更新	138	2101	道路ネットワークの計画的な整備	③
		140	2102	公園・緑地の計画的な整備	③
		142	2103	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	
		144	2104	都市基盤の適切な維持・更新	③

健康・福祉

新実施計画事業

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部
-------------	-----------------	------------	----------------------

事業 番号	0101	事業名	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの 推進	所管部	世田谷保健所 総合支所
事業 内容	誰もが健やかで心豊かに暮らせる地域社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで、区民一人ひとりのライフステージに応じた食育や自殺対策などのこころと体の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの発症予防、重症化予防に取り組む。 こころの健康づくりでは、①自殺対策の推進、②自殺やがん等による死別のために悲嘆している方への支援（グリーフケア）の試行及び検討を行う。また、がん対策では、（仮称）がん対策推進条例の制定とともに、①胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがん検診結果の一元的管理による要精密検査の方の確実な受診への結びつけ、②がん患者及び家族が気軽に利用できる相談窓口の設置及び個別の相談への対応を通じた在宅療養を支える医療と福祉のネットワークの構築を図る。		関連重点政策 ② 現況 （平成25年度末） 1)こころの健康づくり支援 ①— ②— 2)がん対策の推進 ①— ②がん検診結果の一元的管理と精度管理の強化・大腸がんの実施 ③在宅療養患者及び家族の支援についての検討	事業区分	推進
年次別 計画 （当初 計画）	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進・救急医療機関との連携モデル実施 連携先1か所 ②グリーフケア事業の試行・実施 2)がん対策の推進 ①（仮称）がん条例の制定 ②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化・胃・肺がんの実施（計3種） ③在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営		1)こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進・救急医療機関との連携実施 連携先1か所増 2)がん対策の推進 ①— ②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化・子宮・乳がんの実施（計5種）	1)こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進・救急医療機関との連携実施 連携先1か所増 2)がん対策の推進 ①—	1)こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進・救急医療機関との連携実施 連携先2か所 ②グリーフケア事業の試行・実施 2)がん対策の推進 ①（仮称）がん条例の制定 ②5つのがんの一元的管理 ③相談窓口の運営による在宅療養患者と家族の支援
事業費	38,312 千円		32,439 千円	32,439 千円	32,439 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携 モデル実施 連携先1か所増	1)こころの健康づくり支援	1)こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携 実施 連携先1か所増	1)こころの健康づくり支援
	②グリーフケア事業の実施	②グリーフケア事業の実施	②グリーフケア事業の実施	②グリーフケア事業の実施
	2)がん対策の推進 ①がん対策推進条例の制定	2)がん対策の推進 ①がん対策推進条例に基づくがん対策推進計画の策定	2)がん対策の推進 ①がん対策推進計画に基づく取組み	2)がん対策の推進
	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・胃・肺がんの実施 (計3種)	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化 ・子宮・乳がんの実施 (計5種)		
	③在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営			
事業費	38,312 千円	31,069 千円	31,069 千円	31,069 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1)②グリーフケア事業においては、平成27年度までのモデル事業の検証を踏まえ、平成28年度から本格実施を予定し、継続的な取組み内容に変更した。
- 2)①平成26年12月制定の「世田谷区がん対策推進条例」に基づき、平成27年度に「がん対策推進計画」を策定し、平成28年度以降計画的にがん対策に取り組む。

《関連する計画》 健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
精神保健福祉推進	12,782	12,782	12,649	△ 133
精神保健福祉相談	9,279	9,279	9,189	△ 90
がん対策	16,251	10,378	9,231	△ 7,020
合計	38,312	32,439	31,069	△ 7,243

新実施計画事業

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部
-------------	----------	------------	----------------------

事業 番号	0102	事業名	介護予防の総合的な推進		所管部	高齢福祉部	
事業 内容	加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的とした介護予防プログラムや生活支援サービスの実施など介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の自立支援に効果的な事業に取り組む。あわせて、サロン・ミニデイなどの地域支えあい活動やひだまり友遊会館、せたがやがやがや館などの交流施設等につなげ、広く介護予防を図るとともに、普及啓発事業に取り組む。 なお、事業内容は、国で予定している介護保険法の改正や制度の見直しを踏まえ、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）により計画していく。		関連重点政策		②	事業区分	推進
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1)市町村介護予防強化推進事業のモデル実施		1)介護予防・日常生活支援総合事業の実施		
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)介護予防・日常生活支援総合事業の開始		1)介護予防・日常生活支援総合事業の実施 (第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）による取組み)		1) —————→		
事業費	301,858 千円		301,858 千円		301,938 千円		301,938 千円
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ①生活支援サービスの利用者数 50人	1)介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ①生活支援サービスの利用者数 200人	1)介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ①介護予防・生活支援サービス（多様なサービス）の利用者数 ・訪問型サービス 580人 ・通所型サービス 650人	1)介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ①介護予防・生活支援サービス（多様なサービス）の利用者数 ・訪問型サービス 800人 ・通所型サービス 1,000人
事業費	301,858 千円	305,345 千円	301,994 千円	301,994 千円
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)①国の「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン（案）」を受けて、平成28年から開始する新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容について、具体的な事業を検討し、開始準備を進める。

《関連する計画》 第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
一次予防事業※	85,992	85,992	85,309	△ 683
要支援・二次予防事業※	215,866	215,866	220,036	4,170
合計	301,858	301,858	305,345	3,487

※介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 高齢福祉部
-------------	-----------------	------------	----------------------

事業 番号	0103	事業名 認知症在宅支援の総合的な推進	所管部	高齢福祉部
事業 内容	認知症に関する情報発信、早期対応・早期支援の推進、医療と福祉の連携推進等を目的として、認知症在宅生活サポートセンターの開設準備を進める。 先んじて認知症在宅生活サポート室を準備・先行させ、以下の5機能を実施する。 ①初期集中支援サービス事業、②家族支援機能、③技術支援・連携強化機能、④普及啓発・情報発信機能、⑤人材育成機能		関連重点政策	②
			事業区分	推進
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	
	1)認知症在宅生活サポート室の準備 ①初期集中支援サービスモデル事業の実施		1)認知症在宅生活サポート室の開始 ①初期集中支援サービス事業の開始 1機能新規実施	
	平成28年度		平成29年度	
事業費	15,969 千円		19,969 千円	
	25,969 千円		27,969 千円	
	— 千円		— 千円	
効果 額	— 千円		— 千円	
	— 千円		— 千円	
	— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
事業費	15,969 千円	18,376 千円	26,979 千円	28,119 千円
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の実施計画」（計画変更内容等）

1)認知症在宅生活サポート室については、認知症在宅生活サポート室の充実した開始に向け、平成27年度は引き続き準備組織として開設準備を行う。
 また、介護保険制度改正に伴い、初期集中支援サービス事業については平成26年度でモデル事業を終了し、平成27年度から本格実施する。併せて、身近な地域で認知症の人や家族と専門職等が交流し、孤立防止や早期対応・早期支援につなげる認知症カフェを実施する。

《関連する計画》 第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画
梅ヶ丘拠点整備プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
認知症在宅支援事業※	15,969	19,969	0	△ 15,969
認知症包括支援事業※	0	0	13,783	13,783
認知症ケア推進事業※	0	0	4,593	4,593
合計	15,969	19,969	18,376	2,407

※介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	関係 所管部	高齢福祉部
-------------	--------------------------	-----------	-------

事業番号		0201	事業名	相談支援機能の確立と強化		所管部	高齢福祉部		
事業内容	区民の利便性向上や地域との連携強化を図るため、あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターとの一体化を推進する。また、様々な相談に適切に対応できるよう、あんしんすこやかセンターの相談支援体制の充実を図る。 ※関係する事業※ ・見守り施策の推進【事業番号0301】 ・地域支えあいの推進【事業番号0302】			関連重点政策	②	事業区分	推進		
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)一体化整備済 14か所 2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 検討		1)一体化整備済 27か所 2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大の実施 (平成28年度で全27か所の実施)			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進		1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進		1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進 (全27か所設置)		1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進		
	2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 1か所開設(モデル)		2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 4か所開設(計5か所)		2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 22か所開設(計27か所)		2)		
事業費		386,638 千円		421,041 千円		582,943 千円		573,173 千円	
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進 (17か所設置)	1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進	1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進 (22か所設置)	1)相談窓口の一体化整備 ①整備推進 (29年度以降27か所設置)
	2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 1か所開設(モデル)	2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 4か所開設(モデル) (計5か所)	2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 22か所開設(計27か所)	2)—————→
事業費	386,638 千円	477,289 千円	633,318 千円	647,336 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

1)相談窓口の一体化整備については、出張所・まちづくりセンターの改築等の機会を捉えて行う。ただし、一部の出張所・まちづくりセンターについては、現フロアの改修等により行うこととし、平成28年度末までに22ヶ所完了、残りは平成29年度以降に完了予定である。

2)あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大については、平成26年度より引き続きモデル実施を行う砧地区に加え、平成27年7月から池尻、松沢、用賀、上北沢地区においてもモデル実施を行う(平成27年4月から準備委託を行う予定)。また、平成28年度は、前年度からの5地区について4月以降引き続き実施するとともに、残りの地区についても準備委託を開始し、同年7月からは全27地区で実施する予定である。

《関連する計画》 世田谷区地域保健医療福祉総合計画、第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域包括支援センター障害 者・子育て家庭等相談事業	5,349	36,780	34,333	28,984
地域包括支援センター運営 委託※	381,289	384,261	442,956	61,667
合計	386,638	421,041	477,289	90,651

※介護保険事業会計

新実施計画事業

基本計画 中分野	区民、事業者等との協働による地域づくり	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 地域行政部 生活文化部 保健福祉部 子ども・若者部
-------------	---------------------	-----------	---

事業番号	0301	事業名	見守り施策の推進	所管部	高齢福祉部 生活文化部	総合支所	
事業内容	地域の活動団体や事業者と連携しながら高齢者を見守るネットワークを構築し、地域住民等が日常生活の気づきをあんしんすこやかセンターに連絡することを普及啓発するとともに、多様な見守りや支援等につなげる。 《関係する事業》 ・相談支援機能の確立と強化【事業番号0201】 ・地域支えあいの推進【事業番号0302】			関連重点政策	②	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)地区高齢者見守りネットワーク 実施地区 14地区		1)地区高齢者見守りネットワーク 実施地区 27地区 (平成27年度全27地区実施)	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度 1)地区高齢者見守りネットワーク 3地区増(計17地区)		平成27年度 1)地区高齢者見守りネットワーク 10地区増(計27地区)		平成28年度 1)—————→		平成29年度
	事業費 9,065 千円		12,148 千円		8,696 千円		8,696 千円
効果額	歳出減 — 千円		— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)地区高齢者見守りネットワーク 3地区増(計17地区)	1)地区高齢者見守りネットワーク 10地区増(計27地区)	1) —————→	—————→
事業費	9,065 千円	10,212 千円	8,696 千円	8,696 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》 第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地区高齢者見守りネットワーク事業	9,065	12,148	10,212	1,147
合計	9,065	12,148	10,212	1,147

新実施計画事業

基本計画 中分野	区民、事業者等との協働による地域づくり	関係 所管部	高齢福祉部 総合支所 地域行政部 生活文化部 保健福祉部 子ども・若者部
-------------	---------------------	-----------	---

事業番号	0302	事業名	地域支えあいの推進		所管部	保健福祉部 総合支所 地域行政部 子ども・若者部	
事業内容	地区の課題やニーズに基づき、地区での地域福祉活動を担う社会福祉資源を創出・発掘、コーディネートし、住民運営型の支えあい活動等の立ち上げや活動拠点の整備を推進する。 《関係する事業》 ・相談支援機能の確立と強化【事業番号0201】 ・見守り施策の推進【事業番号0301】			関連重点政策	②	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施に向けた検討		1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区 27地区 (平成28年度全27地区実施)	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)1地区実施		1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 4地区増(計5地区)		1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 22地区増(計27地区)		1) →
事業費	2,824 千円		10,703 千円		47,163 千円		47,163 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)1地区実施	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)4地区増 (計5地区)	1)福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 22地区増(計27地区)	1) →
事業費	2,824 千円	48,363 千円	252,935 千円	226,876 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

1)平成27年度については、砧地区のほか各地域に1か所ずつ(世田谷地域：池尻地区、北沢地域：松沢地区、玉川地域：用賀地区、烏山地域：上北沢地区)モデルとして事業を実施する。

≪関連する計画≫ 世田谷区地域保健医療福祉総合計画、第5期・第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域福祉資源開発事業	2,824	10,703	48,363	45,539
合計	2,824	10,703	48,363	45,539

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0401	事業名	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備		所管部	高齢福祉部	障害福祉担当部	
事業内容	地域密着型サービスや都市型軽費老人ホーム、障害者のグループホームやショートステイのサービス基盤について整備誘導を推進し、高齢者や障害者の「住まい」となる、地域生活の場の確保を図る。 今後、策定する第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）に基づき事業を実施するとともに、全区的な保健医療福祉の拠点整備を進める。		関連重点政策		②		事業区分	推進
			現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）			
			1)地域密着型サービス拠点 72か所1,763人 2)都市型軽費老人ホーム 2か所40人 3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 ①グループホーム 183人 ②ショートステイ 42人		1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導			
年次別計画 （当初計画）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)地域密着型サービスの拠点整備 14か所306人増 （計86か所2,069人）		1)地域密着型サービス拠点の整備誘導 （第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）による取組み）		1) →		→	
	2)都市型軽費老人ホームの整備促進 2か所30人増 （計4か所70人）		2)都市型軽費老人ホームの整備誘導 （第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）による取組み）		2) →		→	
	3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 ①グループホーム 47人増(計230人) ②ショートステイ 11人増(計53人)		3)障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 （第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）による取組み）		3) →		→	
事業費	547,687 千円		513,910 千円		514,995 千円		541,009 千円	
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果額 前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)地域密着型サービスの 拠点整備 7か所61人増 (計79か所1,824人)	1)地域密着型サービス拠 点の整備誘導 8か所165人増 (計87か所1,989人) ①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 1か所40人増 ②認知症対応型通所介護 1か所12人増 ③小規模多機能型居宅介 護 2か所30人増 ④認知症対応型共同生活 介護 3か所54人増 ⑤複合型サービス 0か所 ⑥小規模特別養護老人ホ ーム 1か所29人増	1)地域密着型サービス拠 点の整備誘導 9か所183人増 (計96か所2,172人) ①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 1か所40人増 ②認知症対応型通所介護 1か所12人増 ③小規模多機能型居宅介 護 2か所30人増 ④認知症対応型共同生活 介護 4か所72人増 ⑤複合型サービス 0か所 ⑥小規模特別養護老人ホ ーム 1か所29人増	1)地域密着型サービス拠 点の整備誘導 8か所140人増 (計104か所2,312人) ①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 0か所 ②認知症対応型通所介護 1か所12人増 ③小規模多機能型居宅介 護 2か所30人増 ④認知症対応型共同生活 介護 3か所54人増 ⑤複合型サービス 1か所15人増 ⑥小規模特別養護老人ホ ーム 1か所29人増
	2)都市型軽費老人ホーム の整備促進 2か所30人増 (計4か所70人)	2)都市型軽費老人ホーム の整備誘導 2か所40人増 (計6か所110人)	2)都市型軽費老人ホー ムの整備誘導 2か所40人増 (計8か所150人)	2)都市型軽費老人ホー ムの整備誘導 2か所20人増 (計10か所170人)
	3)障害者グループホーム 及びショートステイの 整備誘導 ①グループホーム 32人増(計215人) ②ショートステイ 46人増(計88人)	3)障害者グループホーム 及びショートステイの 整備誘導 ①グループホーム 28人増(計243人) ②ショートステイ 9人増(計97人)	3)障害者グループホーム 及びショートステイの 整備誘導 ①グループホーム 21人増(計264人) ②ショートステイ 3人増(計100人)	3)障害者グループホーム 及びショートステイの 整備誘導 ①グループホーム 21人増(計285人) ②ショートステイ 3人増(計103人)
	事業費 245,083 千円	562,490 千円	572,525 千円	601,325 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1)2)第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険計画等の実績を踏まえ、平成27年度以降の取組み内容を定めた。
3)第3期世田谷区障害福祉計画等の実績を踏まえ、平成27年度以降の取組み内容を定めた。

《関連する計画》 第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
世田谷区介護施設等整備計画（平成24～26年度・平成27～29年度）
第3期・第4期世田谷区障害福祉計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域密着型サービス拠点等 整備助成	370,397	370,397	363,198	△ 7,199
ケアハウス整備促進等事業	123,913	123,913	184,461	60,548
障害者グループホーム整備 助成	11,981	10,762	9,612	△ 2,369
障害者施設整備促進等事業	41,396	8,838	5,219	△ 36,177
合計	547,687	513,910	562,490	14,803

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0402	事業名	全区的な保健医療福祉の拠点整備		所管部	梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 高齢福祉部 障害福祉担当部 子ども・若者部 世田谷保健所 生活文化部	
事業内容	都立梅ヶ丘病院跡地を活用し、「相談支援・人材育成」、「健康を守り、創造する」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」、「障害者の地域生活への移行・継続支援」の4機能を備えた総合的な保健医療福祉の拠点を公民連携により整備する。また、梅ヶ丘駅周辺地区を「保健福祉の街づくり重点ゾーン」とし、全区的な福祉の拠点とする。			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)梅ヶ丘拠点整備プランの策定		1)拠点施設を構成する区複合棟及び民間施設棟の着工	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)保健医療福祉の拠点整備 ①跡地先行買収（土地開発公社） ②区複合棟 基本設計 ③民間施設棟 事業者選定		1)保健医療福祉の拠点整備 ①— ②区複合棟 基本設計 実施設計 ③民間施設棟 基本設計		1)保健医療福祉の拠点整備 ①用地の区買戻し ②区複合棟 実施設計 ③民間施設棟 実施設計		1)保健医療福祉の拠点整備 ①— ②区複合棟 建築工事 基盤整備工事 ③民間施設棟 建築工事
	事業費		事業費		事業費		事業費
	35,280 千円		134,047 千円		139,015 千円		2,241,443 千円
	効果額		効果額		効果額		効果額
歳出減		歳出減		歳出減		歳出減	
前年比		前年比		前年比		前年比	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画	
	1)保健医療福祉の拠点整備 ①跡地先行買収（土地開発公社） ②区複合棟 基本設計 ③民間施設棟 事業者選定	1)保健医療福祉の拠点整備 ①— ②区複合棟 基本設計 実施設計 ③民間施設棟 基本設計	1)保健医療福祉の拠点整備 ①用地の区買戻し ②区複合棟 実施設計 ③民間施設棟 実施設計	1)保健医療福祉の拠点整備 ①— ②区複合棟 建築工事 基盤整備工事 ③民間施設棟 建築工事	
	事業費	34,838 千円	134,968 千円	156,800 千円	2,241,300 千円
	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》 梅ヶ丘拠点整備プラン、世田谷区地域保健医療福祉総合計画
 第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画
 世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画（第2期）、健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
梅ヶ丘拠点整備	35,280	134,047	134,968	99,688
合計	35,280	134,047	134,968	99,688

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	---------------------	-----------	--

事業 番号	0403	事業名	障害者就労の促進	所管部	障害福祉担当部
事業 内容	障害者就労支援センターや障害者施設等が協力し、障害者の就労支援及び定着支援などに取り組むとともに、産業団体や教育機関と連携し、企業等への障害者雇用を促進する。また、施設で働く障害者の工賃向上への取組みや発達障害者の就労・自立に向けた支援をさらに進める。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)企業等への就職者 120人 2)企業向け研修への参加 企業等 延べ120社 3)区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 月額14,000円 4)発達障害者の就労、自 立に向けた支援事業を 試行	1)障害者の就労支援の推 進 2)企業等への障害者の雇 用促進 3)施設で働く障害者の工 賃向上 4)発達障害者支援施設の 運営
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)障害者の就労支援の推 進 ①一般企業等への就職者 数 120人		1)障害者の就労支援の推 進 (第4期障害福祉計画 (平成27年度～29年度) による取組み)	1) →	→
	2)企業等への障害者の雇 用促進 ①企業向けセミナーへの 延べ参加企業数 120社		2)企業等への障害者の雇 用促進 (第4期障害福祉計画 (平成27年度～29年度) による取組み)	2) →	→
	3)施設で働く障害者の工 賃向上 ①区内就労継続支援B型 事業所利用者平均工賃 前年度比5%増		3)施設で働く障害者の工 賃向上 (第4期障害福祉計画 (平成27年度～29年度) による取組み)	3) →	→
	4)発達障害者支援施設の 開設		4)発達障害者支援施設の 運営 (第4期障害福祉計画 (平成27年度～29年度) による取組み)	4) →	→
事業費	112,772 千円		106,890 千円	107,769 千円	106,890 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)障害者の就労支援の推進 ①一般企業等への就職者数 120人 2)企業等への障害者の雇用促進 ①企業向けセミナーへの延べ参加企業数 120社 3)施設で働く障害者の工賃向上 ①区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」の開設	1)障害者の就労支援の推進 ①一般企業等への就職者数 125人 2)企業等への障害者の雇用促進 ①企業向けセミナーへの延べ参加企業数 130社 3)施設で働く障害者の工賃向上 ①区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センターの運営	1)障害者の就労支援の推進 ①一般企業等への就職者数 125人 2)企業等への障害者の雇用促進 ①企業向けセミナーへの延べ参加企業数 130社 3)施設で働く障害者の工賃向上 ①区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増 4)	1)障害者の就労支援の推進 ①一般企業等への就職者数 130人 2)企業等への障害者の雇用促進 ①企業向けセミナーへの延べ参加企業数 140社 3)施設で働く障害者の工賃向上 ①区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃 前年度比5%増
事業費	112,240 千円	117,011 千円	118,092 千円	117,213 千円
効果額				
歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)2)3)第3期世田谷区障害福祉計画等の実績を踏まえ、平成27年度以降の取組み内容を定めた。
 4)平成26年度に開設する発達障害者支援施設を障害者就労支援センターに位置づける。

《関連する計画》 第3期・第4期世田谷区障害福祉計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
障害者授産事業	26,003	25,124	25,217	△ 786
障害者就労促進事業	70,952	70,390	77,968	7,016
発達障害者支援事業	15,817	11,376	13,826	△ 1,991
合計	112,772	106,890	117,011	4,239

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	---------------------	-----------	--

事業番号	0404	事業名	総合的な生活困窮者への自立支援		所管部	保健福祉部 総合支所			
事業内容	就労可能な若年層の生活保護受給者数の増加に伴い、従来の就労支援専門員による支援対象とされてきた一定の就労意欲や能力が見込まれる層に加え、新たに、就労意欲喚起や社会参加能力の形成等、重点的な個別支援が必要な層の生活保護受給者、及び住宅支援給付受給者等の生活困窮者に対し、①区の「つなぎ込み機能とコーディネート」機能の強化、②区社会福祉協議会への委託による「自立相談・支援事業」の実施、③民間事業者への委託による「就労・支援事業」の実施の3つの取り組みを通じ、新たな就労支援プログラムを充実させる。 また、事業の所要経費については、国の補助金の活用による効率的な事業運営のもと、効果目標を定め、一人でも多くの就労自立を目指し、区の財政効果に資することを目標とする。			関連重点政策			事業区分	共通	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)総合的な生活困窮者の自立支援事業開始に向けた準備及び検討会の実施		1)重点的支援対象者就労者数 計720人			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)重点的支援対象者就労者数 180人		1)重点的支援対象者就労者数 180人(計360人)		1)重点的支援対象者就労者数 180人(計540人)		1)重点的支援対象者就労者数 180人(計720人)		
事業費	90,261 千円		87,916 千円		87,916 千円		87,916 千円		
歳出減	23,435 千円		25,334 千円		75,668 千円		126,002 千円		
効果額 前年比	— 千円		1,899 千円		50,334 千円		50,334 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)重点的支援対象者就労者数 180人	1)重点的支援対象者就労者数 204人(計384人) 2)(仮称)生活困窮の子ども支援事業 2か所	1)重点的支援対象者就労者数 204人(計588人) 2)(仮称)生活困窮の子ども支援事業 3か所 (計5か所)	1)重点的支援対象者就労者数 204人(計792人)
				→
事業費	90,261 千円	128,713 千円	128,713 千円	128,713 千円
効果額	23,435 千円	36,285 千円	95,965 千円	158,708 千円
歳出減	— 千円	12,850 千円	59,680 千円	62,743 千円
前年比				

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)就労目標件数を平成26年度の就労者実績を踏まえ、180人から204人に変更する。
2)生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給世帯、生活困窮世帯等の子どもを対象に、日常生活習慣の形成と社会性育成のため支援を行う。平成27年度は2か所で実施、28年度に3か所実施し、計5地域に展開する。

《関連する計画》 世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
生活困窮者自立促進支援事業	90,261	87,916	128,713	38,452
合計	90,261	87,916	128,713	38,452

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0405	事業名	高齢者・障害者福祉施策の見直し		所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部	
事業内容	高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者の在宅生活を支援する各事業の効果や課題を検証し、必要な見直しや改善を図り、在宅支援の取組みを充実させる。 高齢者配食サービスについては、介護保険制度改正の動向を踏まえ見直しを進める。 障害者配食サービスについては、社会情勢や区民ニーズに照らし、事業の必要性や民間活用によるコスト縮減等について見直しを進める。 入浴券については、交流、健康づくりなどの視点から機能の見直しを進める。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)入浴券の支給 交付人数 30,478人 交付枚数 468,571枚 2)配食サービス ・高齢者登録者 765人 延べ食数155,757食 ・障害者登録者 210人 延べ食数 42,349食		1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの実施 2)配食サービス ①検討に基づく取組みの実施	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)入浴券の支給 ①事業のあり方の検討・利用者状況調査 2)配食サービス ①平成27年度からの実施に向けた検討		1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの実施 2)配食サービス ①検討に基づく取組みの実施		1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの実施 2)配食サービス ①検討に基づく取組みの実施及び見直し		1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの実施 2)配食サービス ①検討に基づく取組みの実施
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)入浴券の支給 ①事業のあり方の検討 ・利用者状況調査 2)配食サービス ①平成27年度からの実施 に向けた検討	1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの 実施 2)配食サービス ①検討に基づく取組みの 実施	1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの 実施 2)配食サービス	1)入浴券の支給 ①検討に基づく取組みの 実施 2)配食サービス
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2)高齢者配食サービスについては、引き続き、介護保険制度の地域支援事業（任意事業）に位置づけ、アセスメントの内容に自力による食の手配の可否を項目として追加し、在宅生活の継続を支援する。障害者配食サービスについては、定期調査の内容を見直すとともに、民間事業者に事業を委託して実施する。

《関連する計画》 第5期・第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備	関係 所管部	高齢福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
-------------	--------------	-----------	--

事業番号	0406	事業名	高齢者施設の機能見直し		所管部	生活文化部	
事業内容	施設の老朽化や利用者数が年々減少していることなどから、ふじみ荘の施設の有効活用を図るため、現在の老人休養ホーム機能（入浴、食堂、交流、静養）を維持しつつ、宿泊の稼働率を高める見直しを行い、大規模改修を実施する。	関連重点政策			事業区分		行革
		現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
		1)ー			1)大規模改修、再開		
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)機能検討		1)機能確定		1)設計		1)大規模改修、再開
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)機能検討	1)機能確定	1)設計	1)大規模改修、または改 築後、利用再開
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)公共施設中長期保全計画による改修経費が相当額見込まれることから、区の直接経費による改修・機能見直しのほか、民間資本を導入した改修・機能見直しや、敷地分割・規模を縮小して建て替え、残地については他用途への活用を図るなど、費用対効果の最も高い手法を検討する。

《関連する計画》 公共施設整備方針

子ども若者・教育

新実施計画事業

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	---

事業 番号	0501	事業名	若者の交流と活動の推進	所管部	子ども・若者部 教育委員会事務局
事業 内容	児童館の中高生世代の活動支援機能の拡充を図るとともに、社会教育施設や学校跡地等を活用して、新たな青少年の活動支援施設を整備する。また、地域の担い手づくりの取組みとの連携や、区民等による居場所づくり等、幅広い若者支援活動の促進に取り組む。			関連重点政策	①
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				計画目標 (平成29年度末)	推進
事業 内容				1)中高生世代の居場所づくり検討 ①— ②—	1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 5館運営 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人
				2)青少年交流センターの構想	2)青少年交流センター ①2か所運営 ②1か所開設工事
				3)世田谷ユースリーダー事業の試行	3)世田谷ユースリーダー事業の実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度			平成27年度	平成28年度
	1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 2館開設 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,000人			1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 3館開設(計5館) ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,200人	1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 5館運営 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,400人
	2)青少年交流センター ①2か所開設 ②1か所基本構想 3)世田谷ユースリーダー事業の試行			2)青少年交流センター ①2か所運営 ②1か所基本設計 3)世田谷ユースリーダー事業の実施	2)青少年交流センター ②1か所開設工事
事業費	3,000	千円	3,132	千円	3,132
効果 額	歳出減	—	千円	—	千円
	前年比	—	千円	—	千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 2館開設 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,000人 2)青少年交流センター ①2か所開設 ②1か所基本構想 3)世田谷ユースリーダー事業の試行	1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 3館開設(計5館) ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,200人 2)青少年交流センター ①2か所運営 ②1か所基本設計 3)世田谷ユースリーダー事業の実施	1)中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 5館運営 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,400人 2)青少年交流センター 3) —————→	1)中高生世代の居場所づくり —————→ ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人 2)青少年交流センター —————→ ②1か所開設工事 —————→
事業費	3,000 千円	3,659 千円	3,132 千円	3,132 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
中高生支援事業	3,000	3,132	3,659	659
合計	3,000	3,132	3,659	659

新実施計画事業

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	-----------------------	-----------	---

事業 番号	0502	事業名 若者の社会的自立の促進	所管部	産業政策部 子ども・若者部
事業 内容	若者に対して、将来の職業イメージの醸成、進路（就職・職業訓練、進学等）への方向性を自ら定め、能力を活かせるよう支援する。就職活動の実践能力の獲得を高め、就労に結びつける。新卒未就職者や中途採用希望者を中心に、就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若者を区内の中小企業等にマッチングする。 若者就労支援センターと連携を図り、若者に対して、状況に応じた的確な支援を行い、若者の自立・就労に繋げ、(仮称)若者総合支援センターとの連携を図り、課題を抱えている若者の自立に繋げる。また、わかものハローワークとも三軒茶屋就労支援センターを通して連携を図る。		関連重点政策	事業区分
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)ー	1)若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 計715人 ②進路決定者 計720人
			2)ー	2)若年者と中小企業の就業マッチング ①就職者数 計266人
			3)ー	3)【再掲】(仮称)若者総合支援センターの運営
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 115人 ②進路決定者 180人	1)若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 200人(計315人) ②進路決定者 180人(計360人)	1)若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 200人(計515人) ②進路決定者 180人(計540人)	1)若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 200人(計715人) ②進路決定者 180人(計720人)
	2)若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人	2)若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人(延べ126人)	2)若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人(延べ196人)	2)若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人(延べ266人)
	3)【再掲】(仮称)若者総合支援センターの開設	3)【再掲】(仮称)若者総合支援センターの運営	3)ー	→
事業費	48,605 千円	48,605 千円	48,605 千円	48,605 千円
効果 額	歳出減	歳出減	歳出減	歳出減
	前年比	前年比	前年比	前年比

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) せたがや若者サポート ステーション及びヤング ワークせたがや の運 営 ①各種セミナー参加者 115人 ②進路決定者 180人	1) せたがや若者サポート ステーション及びヤング ワークせたがや の運 営 ①各種セミナー参加者 200人(計315人) ②進路決定者 180人(計360人)	1) せたがや若者サポート ステーション及びヤング ワークせたがや の運 営 ①各種セミナー参加者 200人(計515人) ②進路決定者 180人(計540人)	1) せたがや若者サポート ステーション及びヤング ワークせたがや の運 営 ①各種セミナー参加者 200人(計715人) ②進路決定者 180人(計720人)
	2) 若年者と中小企業の就 業マッチング ①求職者向け各種セミナ ー実施 就職者数 56人	2) 若年者と中小企業の就 業マッチング ①求職者向け各種セミナ ー実施 就職者数 70人 (延べ126人)	2) 若年者と中小企業の就 業マッチング ①求職者向け各種セミナ ー実施 就職者数 70人 (延べ196人)	2) 若年者と中小企業の就 業マッチング ①求職者向け各種セミナ ー実施 就職者数 70人 (延べ266人)
	3) 【再掲】メルクマール せたがやの開設	3) 【再掲】メルクマール せたがやの運営	3) —————→	
	事業費	事業費	事業費	事業費
	48,605 千円	45,127 千円	45,127 千円	45,127 千円
効果額	歳出減	歳出減	歳出減	歳出減
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	前年比	前年比	前年比
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)3) (仮称)若者総合支援センターを正式名称「メルクマールせたがや」（平成26年9月1日開設）に改め、既存の「せたがや若者サポートステーション」と「ヤングワークせたがや」と新設の「メルクマールせたがや」をあわせ、世田谷若者総合支援センターとして一体的な運用を行うこととする。
 なお、「せたがや若者サポートステーション」は、ニート状況から就労意欲を自発的に持たせ、「ヤングワークせたがや」は、就労意欲のある若者を就職へと結びつける段階的な機能を持つ取組みである。

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
若年者就労支援の推進	48,605	48,605	45,127	△ 3,478
合計	48,605	48,605	45,127	△ 3,478

新実施計画事業

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	-----------------------	-----------	---

事業 番号	0503	事業名	生きづらさを抱えた若者の支援	所管部	子ども・若者部 総合支所 産業政策部 障害福祉担当部 世田谷保健所
事業 内容	様々な理由から社会との接点を持てず、社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができない等、生きづらさを抱えた若者を支援するための拠点を整備し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携した支援のしくみを構築する。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)生きづらさを抱えた若者を支援するための相談機能や居場所、家族支援の拠点整備の検討 2)【再掲】成人期の発達障害支援の試行	1)(仮称)若者総合支援センターの運営 2)【再掲】発達障害者支援事業の実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)(仮称)若者総合支援センターの開設 2)【再掲】発達障害者支援事業の実施		1)(仮称)若者総合支援センターの運営 2)【再掲】発達障害者支援事業の実施 ・第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)による取組み	1) →	→
				2) →	→
事業費	37,101 千円		37,101 千円	37,101 千円	37,101 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)メルクマールせたがやの開設 2)【再掲】専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センター「ゆに(UNI)」の開設	1)メルクマールせたがやの運営 2)【再掲】専ら発達障害者を対象とした障害者就労支援センターの運営 3)(仮称)若者福祉的就労プログラム事業の実施	1) → 2) → 3) →	→ → →
事業費	37,101 千円	56,519 千円	55,327 千円	55,250 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1) (仮称)若者総合支援センターを正式名称「メルクマールせたがや」（平成26年9月1日開設）に改める。
 なお、既存の「せたがや若者サポートステーション」と「ヤングワークせたがや」と新設の「メルクマールせたがや」をあわせ、世田谷若者総合支援センターとして一体的な運用を行うこととする。
 3) 若者の自立支援プログラムの最終段階として、就労意欲喚起を目的とした(仮称)若者福祉的就労プログラム事業を実施する。

《関連する計画》 健康せたがやプラン(第二次)、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
若者支援連携事業	37,101	37,101	56,519	19,418
合計	37,101	37,101	56,519	19,418

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域社会を創る生涯学習の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	----------

事業 番号	0601	事業名	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	所管部	教育委員会事務局
事業 内容	平成26年度に策定する(仮称)第2次図書館ビジョンに基づき、地域の知と学びと文化の情報拠点として中央図書館機能を充実させ、資料の充実、ICTの活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民生活や地域の課題解決、多様な学習活動を支援する。その具体的な取組みについては行動計画を策定するとともに、新たな図書館像を定め、その実現に向け推進する。			関連重点政策	⑤
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				1)中央図書館の機能及び図書館ネットワークの検討 2)図書館ビジョンの推進	計画目標 (平成29年度末) 1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 2)(仮称)第2次図書館ビジョンに基づく新たな図書館像の推進
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 ①図書館ターミナル整備工事 ②— ③— 2)新たな図書館像の検討	1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 ①図書館ターミナル1館開設 ②梅丘図書館の整備 ③まちかど図書室への図書館情報システム導入4室(全室導入) 2)新たな図書館像の検討・推進	1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 ①— ②梅丘図書館の整備 ③— 2)新たな図書館像の推進	1)中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 ①— ②梅丘図書館の整備 ③— 2)————→	
事業費	34,951 千円	2,035 千円	897 千円	897 千円	
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワークの整備・拡充 ① 図書館カウンター 整備 工事 ②— ③— 2)新たな図書館像の検討	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワークの整備・拡充 ① 図書館カウンター 2館開設 ②梅丘図書館の整備 基本構想 ③ まちかど図書室の機能 拡充 図書館情報システム導入 4室（全室導入） 2)新たな図書館像の 推進	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワークの整備・拡充 ①— ②梅丘図書館の整備 基本設計 ③ まちかど図書室の機能 拡充 図書館情報システム運用開始、開館日時拡大 2) —————→	1)中央図書館の機能拡充 及び図書館ネットワークの整備・拡充 ①— ②梅丘図書館の整備 実施設計 ③—
	事業費	35,901 千円	40,591 千円	903 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1) ①図書館ターミナルの名称を図書館カウンターに変更する。当初計画の二子玉川に加え、三軒茶屋にも設置する。
 1) ②老朽化の進む梅丘図書館の整備を進めるため、平成27年度に基本構想を検討し、28年度に基本設計、29年度に実施設計を行う。
 1) ③平成28年度にまちかど図書室での図書館情報システムの運用開始とともに開館日時についても拡大する。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区立図書館ビジョン、第2次世田谷区立図書館ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
生涯学習拠点としての図書館 の充実	10,386	2,035	40,591	30,205
地域図書館建設工事	24,565	0	0	△ 24,565
合計	34,951	2,035	40,591	5,640

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域社会を創る生涯学習の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	----------------	-----------	----------

事業番号	0602	事業名	図書館運営のあり方検討		所管部	教育委員会事務局	
事業内容	新たな図書館ビジョンによる図書館像を踏まえ、その実現に向け図書館の運営にあたっては、多様化する区民ニーズに応える区民サービスの向上をめざし、指定管理者制度の適用やNPOの活用も含めた民間活用など、今後のあり方検討を実施し、検討結果を踏まえた計画を推進する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)ー		1)あり方検討に基づく計画の推進	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)運営のあり方検討		1)運営のあり方検討・調整		1)あり方検討に基づく計画の推進		1)————→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)運営のあり方検討	1)運営のあり方検討・調整 ①開館時間・開館日の拡大 ②民間活力の活用の推進・検証	1)あり方検討に基づく計画の推進 ①開館時間・開館日の拡大 一部実施	1)あり方検討に基づく計画の推進
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)第2次図書館ビジョン及び第1期行動計画に基づき、平成27年度以降の年次計画を記載した。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区立図書館ビジョン、第2次世田谷区立図書館ビジョン

新実施計画事業

基本計画 中分野	子どもが育つ環境づくり	関係 所管部	子ども・若者部 生活文化部 教育委員会事務局
-------------	--------------------	-----------	------------------------------

事業番号		0701	事業名	家庭・地域における子育て支援の推進	所管部	子ども・若者部 生活文化部		
事業内容		子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や相談のできる常設の場である「おでかけひろば」や理由を問わずに子どもを一時的に預かる「ほっとステイ」の身近な場所での設置促進及び質の充実を図る。 更に、より身近な地区の子育て支援施設として、児童館の子育てひろば機能を充実させるとともに、5地域に1館を支援館として位置づけ、より専門的な相談への対応や、成長に合わせた遊びの場を提供する。 また、地域における身近な子育て支援の拠点となる、おでかけひろば等のスタッフの研修について、経験年数やスキルに応じた体系的なプログラムに基づく研修体系を構築することにより、地域人材の育成支援等に取り組む。			関連重点政策	①	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
					1)在宅での子育て支援 ①おでかけひろば 12か所 ②ほっとステイ 7か所 ③児童館での在宅子育て支援の実施		1)在宅での子育て支援の充実	
					平成28年度		平成29年度	
年次別計画 (当初計画)		平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		1)在宅での子育て支援 ①おでかけひろば 3か所増(計15か所) ②おでかけひろば内での一時預かり事業の試行 3か所新設 ③児童館の子育て支援の充実検討	1)在宅での子育て支援の充実 ・次期子ども計画(平成27年度～31年度)による取組み		1) —————→			
事業費		290,187 千円	288,187 千円		288,187 千円		288,187 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円	

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)在宅での子育て支援 ①おでかけひろば 3か所増(計15か所) ②おでかけひろば内での一時預かり事業の試行 3か所新設 (幼稚園を除く一時預かり事業 126,050人日/年) ③児童館の子育て支援の充実検討	1)在宅での子育て支援の充実 ①おでかけひろば 3か所増(計18か所) ②幼稚園を除く一時預かり事業 139,250人日/年 ③児童館の子育て支援の充実 ・子育て支援館 5館開設 ④利用者支援事業 ・子ども家庭支援センター 5か所 ・ひろば等 2か所	1)在宅での子育て支援の充実 ①おでかけひろば 4か所増(計22か所) ②幼稚園を除く一時預かり事業 162,500人日/年 ③児童館の子育て支援の充実 ・子育て支援館 5館運営 ④利用者支援事業 ・子ども家庭支援センター 5か所 ・ひろば等 3か所	1)在宅での子育て支援の充実 ①おでかけひろば 2か所増(計24か所) ②幼稚園を除く一時預かり事業 185,750人日/年 ④利用者支援事業 ・子ども家庭支援センター 5か所 ・ひろば等 4か所
	—————→			
	事業費	283,909 千円	386,390 千円	412,542 千円
	効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
効果 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)世田谷区子ども計画（第2期）に基づき、平成27年度計画数値を「おでかけひろば」は3か所増(計18か所)、「おでかけひろば内での一時預かり事業の試行」はおでかけひろば内での一時預かり事業を含め、幼稚園を除く一時預かり事業139,250人日／年とした。平成28年度以降についても、子ども計画（第2期）の計画数値を反映させた。児童館子育て支援の充実については、検討結果を踏まえ、子育てひろば事業や地域の子育てネットワークの充実を図るため、地域ごとに子育て支援館を1館ずつ位置づけることとした。また、子ども家庭支援センターやひろば等において、平成27年度より利用者支援事業を実施する。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画（第2期）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
在宅子育て支援	18,105	18,105	97,413	79,308
子育てステーション事業	203,765	203,765	203,985	220
子育てつどいの広場	55,539	53,539	69,371	13,832
子どもを育む地域活動の支援	3,208	3,208	4,326	1,118
児童館在宅子育て支援	9,570	9,570	11,295	1,725
合計	290,187	288,187	386,390	96,203

新実施計画事業

基本計画 中分野	子どもが育つ環境づくり	関係 所管部	子ども・若者部 生活文化部 教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	------------------------------

事業番号	0702	事業名	保育・幼児教育の充実		所管部	子ども・若者部 教育委員会事務局	
事業内容	認可保育所や家庭的保育事業等の施設整備に取り組むとともに、一時保育受け入れ枠の拡大や病児・病後児保育施設の充実などに併せて取り組む。 また、世田谷区保育プログラムに基づく地域ネットワーク支援・親支援・保育内容の充実・保育従事者の育成に努め、保育・幼児教育の質の向上に取り組む。 なお、平成27年4月より本格実施される予定の子ども・子育て支援新制度の実施準備及び安定的な運営に取り組む。取組みの中で、認証保育所や保育室等の新制度移行への支援を行う。 また、区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組みを進めていく。			関連重点政策	①	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)保育サービスの充実 ①保育サービス総定員数 13,429人 2)保育施設再整備方針に基づく取組みの検討 3)幼児教育の充実 ①区立幼稚園用途転換等計画(案)とりまとめ		1)保育サービスの充実 ①保育サービス総定員数 19,600人程度 2)保育施設再整備方針に基づく取組み 2園着工 3)幼児教育の充実 ①区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)保育サービスの充実 ①保育サービス定員の拡充 年度途中開設627人 1,400人程度 (総定員15,400人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本構想 2園 3)幼児教育の充実 ①区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み		1)保育サービスの充実 ①保育サービス定員の拡充 1,400人程度 (総定員16,800人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本設計 2園 3)幼児教育の充実 ①区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み		1)保育サービスの充実 ①保育サービス定員の拡充 1,400人程度 (総定員18,200人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・実施設計 2園 3)幼児教育の充実		1)保育サービスの充実 ①保育サービス定員の拡充 1,400人程度 (総定員19,600人程度) 2)保育施設再整備方針に基づく取組み ・着工 2園 3)幼児教育の充実
事業費	3,396,025 千円		2,356,583 千円		2,356,583 千円		2,356,583 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） ・ 年度途中開設 269人 ・ 27.4.1開設 1,032人 計1,301人 (27.4.1総定員 14,755人)	1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） ・ 前年度継続整備 508人 ・ 新規整備 1,574人 計2,082人 (28.4.1総定員 16,837人)	1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） 1,430人程度 (29.4.1総定員 18,260人程度)	1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充（新制度移行に伴う定員拡大分を含む） 1,050人程度 (30.4.1総定員 19,310人程度)
		2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・ 基本構想 2園 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み ・ 多聞幼稚園の移行計画案策定	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・ 基本設計 2園 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・ 移行計画案に基づく施設整備 1園	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・ 実施設計 2園 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・ 幼稚園型区立認定こども園開設 1園	2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・ 着工 2園 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み ・ 幼稚園型区立認定こども園の運営
事業費		2,758,948 千円	3,888,369 千円	3,133,803 千円	2,370,108 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

● 「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1) ①平成27～29年度の定員拡充の人数について、新制度移行に伴う定員拡大分を含めるとともに、「子ども・子育て支援事業計画」にあわせ、1,400人程度から平成27年度を1,570人程度、28年度を1,430人程度、29年度を1,050人程度に変更した。
3) 平成26年8月に策定した「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、平成28年度の多聞幼稚園の用途転換に向け、平成27年度に施設整備を行う。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画（第2期）、第2次世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
保育施設整備	3,396,025	2,356,583	3,619,452	223,427
区立認定こども園整備工事	0	0	229,985	229,985
区立認定こども園整備事務	0	0	38,932	38,932
合計	3,396,025	2,356,583	3,888,369	492,344

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	----------

事業 番号	0801	事業名	知育・徳育・体育の充実	所管部	教育委員会事務局
事業 内容	「学習内容」「学校運営」「教職員の研修・研究、学校への支援」を3つの柱に「世田谷9年教育」の取組みを進める。また、基礎・基本の確実な定着、理数・英語教育の充実、心身の健康増進、体力の向上、食育の推進、ICTを活用した授業の推進などに取り組む。			関連重点政策	①
				事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)「世田谷9年教育」の実施(全区立小・中学校)	1)「世田谷9年教育」の充実 ①「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 ②改訂版教科「日本語」の試行 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み ④体力の向上に向けた新たな取組みの実施
				2)タブレット型情報端末整備 小・中学校 各1校41台	2)共用電子黒板及びタブレット型情報端末全区立小・中学校整備によるICTを活用した授業の展開
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 ②教科「日本語」の検証 ③「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第1～2段階 区立中学校 全校(29校)実施 ・第3段階 区立中学校 14校実施 区立小学校高学年 試行 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの検討 検討委員会より提言、シンポジウムの開催		1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 ②教科「日本語」の改訂作業 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第3段階 区立中学校 15校実施(全校実施) 区立小学校高学年 試行と検証 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行	1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の定着 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第1～3段階 区立中学校 全校(29校)実施 区立小学校高学年 試行と検証 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行及び検証	1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 ②改訂版教科「日本語」の試行と検証 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 区立小学校高学年から中学校までの継続した取組みの実施 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの実施
	2)ICTを活用した授業の推進 ①普通教室用共用電子黒板の整備 全区立小学校 ②タブレット型情報端末整備 研究校5校		2)ICTを活用した授業の推進 ①普通教室用共用電子黒板の整備 全区立中学校 ②タブレット型情報端末整備 全区立小学校	2)ICTを活用した授業の推進 ①— ②タブレット型情報端末整備 全区立中学校	2)ICTを活用した授業の推進 ①— ②—
	事業費 601,719 千円		1,114,801 千円	708,184 千円	439,107 千円
効果 額	歳出減 — 千円		— 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円		— 千円	— 千円	— 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 ②教科「日本語」の検証 ③「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第1～2段階 区立中学校 全校(29校)実施 ・第3段階 区立中学校 10校実施 区立小学校中・高学年 試行 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの検討 検討委員会より提言、シンポジウムの開催	1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 ②教科「日本語」の改訂作業 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第3段階 区立中学校 19校実施(全校実施) 区立小学校中・高学年 試行と検証 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行	1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の定着 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第1～3段階 区立中学校 全校(29校)実施 区立小学校中・高学年 試行と検証 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行及び検証	1)世田谷9年教育の推進 ①「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 ②改訂版教科「日本語」の試行と検証 ③いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 区立小学校中・高学年 年から中学校までの継続した取組みの実施 ④体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの実施
		2)ICTを活用した授業の推進 ①電子黒板機能付デジタルテレビ2台の整備 区立小中学校(拡大提示装置設置校以外) ②タブレット型情報端末整備 研究校5校	2)ICTを活用した授業の推進 ①各教室用拡大提示装置の整備 全区立小中学校 ②タブレット型情報端末整備 全区立小学校	2)ICTを活用した授業の推進 ①— ②タブレット型情報端末整備 全区立中学校	2)ICTを活用した授業の推進 ①— ②—
	事業費	601,719 千円	1,543,403 千円	798,659 千円	521,555 千円
	効果 歳出減 前年比	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円

※1 いじめ防止プログラム：いじめ防止プログラムでは、以下の三段階の取組みを行う。

- | | |
|------------------|---|
| ①いじめ防止講演会 | 生徒、教員、保護者等がいじめについて共通認識をもつために行う。 |
| ②いじめ防止ワークショップ | ワークショップを通じて自尊感情を高め、暴力によらないコミュニケーション等について学ぶ。 |
| ③スクール・バディ・トレーニング | 放課後等の時間を活用し、自発的にいじめ防止について考え、取組みを行うスクール・バディ(仲間・相棒)になるためのトレーニングを行う。 |

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

1)③いじめ防止プログラムの小学校における試行の対象について、当初5・6年生を対象と想定していたが、実際に試行するにあたっては4・5年生を主な対象とすることになったため、変更する。中学校におけるいじめ防止プログラム第3段階の実施について、平成26年度の実施見込みが10校となったため平成27年度に19校実施し全校実施とする。

2)①拡大提示装置は普通教室3クラス1台を整備したが、デジタル教科書の導入が進んでいることから全普通教室への整備を急ぎ進める。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
世田谷9年教育の推進	100,943	123,061	121,830	20,887
教科日本語の推進	22,222	22,222	23,106	884
部活動の支援	83,917	83,917	84,982	1,065
教育用電算機システム運用	394,637	885,601	1,313,485	918,846
合計	601,719	1,114,801	1,543,403	941,684

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関 係 所管部	教育委員会事務局
-------------	-------------	------------	----------

事業 番号	0802	事業名	特別支援教育の充実	所管部	教育委員会事務局
事業 内容	配慮を要する児童・生徒などへの教育的な支援を 充実するため、小中学校における特別支援教育体制 の強化を進めるとともに、特別支援学級の計画的整 備など教育環境の整備に取り組む。 都立特別支援学校や保健福祉分野などの他機関と の連携により、幼児期から学校卒業までの継続した 支援体制の整備などに取り組む。			関連重点政策	①
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				計画目標 (平成29年度末)	推進
				1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① 学校支援員の配置 26人 2) 特別支援学級の整備・ 充実 48校	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員 の配置 78人 2) 特別支援学級の整備・ 充実 54校
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員 モデル実施 新規3人 2) 特別支援学級の整備・ 充実 1校(計49校)		1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員 の配置 (学校支援員か らの切り替えを含む) 44人(計47人) 2) 特別支援学級の整備・ 充実 1校(計50校)	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員 の配置 16人(計63人) 2) 特別支援学級の整備・ 充実 2校(計52校)	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員 の配置 15人(計78人) 2) 特別支援学級の整備・ 充実 2校(計54校)
	事業費		437,268 千円	472,457 千円	507,321 千円
	効果 額		歳出減 — 千円	— 千円	— 千円
前年比		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① 学校包括支援員モデル 実施 新規3人 2) 特別支援学級の整備・ 充実 1校(計49校)	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① 学校包括支援員の配置 (学校支援員からの切 り替えを含む) 39人(計42人) 2) 特別支援学級の整備・ 充実 3校(計52校)	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① 学校包括支援員の配置 19人(計61人) 2) 特別支援学級の整備・ 充実 3校(計55校)	1) 通常の学級の特別支援 教育体制の充実 ① 学校包括支援員の配置 17人(計78人) 2) 特別支援学級の整備・ 充実 1校(計56校)
	事業費	437,268 千円	475,523 千円	511,081 千円
	効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実について、平成27年度に中学校へ配置する非常勤講師を廃止し、学校包括支援員の予算に充当する計画であったが、中学校へ配置する非常勤講師の予算を平成28年度まで段階的に縮小する計画へ変更する。このことに伴い、学校包括支援員の配置人数を一部変更する。
 2) 特別支援学級に入級する児童・生徒の増加等に対応するため、新たに小学校3校に特別支援学級を設置する。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画(第2期)
 せたがやノーマライゼーションプラン、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
特別支援教育の推進	87,451	62,261	79,002	△ 9,335
小学校特別支援学級運営	166,068	174,784	167,372	1,304
中学校特別支援学級運営	88,084	83,547	80,605	△ 7,479
学校支援・生活指導相談等	95,665	151,865	148,544	52,879
合計	437,268	472,457	475,523	38,255

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	----------

事業 番号	0803	事業名	信頼される学校づくり	所管部	教育委員会事務局
事業 内容	区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上や、学校経営や「学び舎」運営の標準型となる「世田谷マネジメントスタンダード」の整備・確立、学校への支援体制の充実に取り組む。また、「世田谷9年教育」を支える教員の資質・能力の向上や学校、子ども、保護者の支援の充実をめざし、新たな教育センター機能の整備に向けた検討・取組みを行う。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上、学校評価システムの改善、学校への支援体制の充実、近隣の小・中学校で構成される「学び舎」で「『学び舎』教育計画」に基づく授業・教育活動を実施 2)―	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み ②教育センター機能の整備に向けた体制の準備
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダード検討委員会設置 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能のあり方の検討・整備構想の作成 ②―		1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの検討・策定 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能の整備計画の策定に向けた検討 ②―		1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの試行及び検証 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能の整備計画の策定 ②―
	平成29年度		平成29年度		平成29年度
	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み ②教育センター機能の整備に向けた体制の準備		1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み ②教育センター機能の整備に向けた体制の準備		1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み ②教育センター機能の整備に向けた体制の準備
	事業費		事業費		事業費
効果 額	歳出減		歳出減		歳出減
	前年比		前年比		前年比

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダード検討委員会設置 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センター機能のあり方の検討 ②—	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの検討・策定 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センターの基本構想の策定に向けた検討 ②—	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの試行及び検証 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センターの基本構想の策定 ②—	1)信頼される学校経営の推進 ①世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2)教育センター機能の検討 ①新たな教育センターの基本構想に基づく取組み ②教育センター機能の整備に向けた体制の準備
事業費	27,424 千円	26,480 千円	26,480 千円	26,480 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度取組み」（計画変更内容等）

2)①新たな教育センターの整備に向けたスケジュールを、現在進められている若林小学校跡地利用ミーティングの進捗状況等を踏まえ修正する。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
教職員研修	27,424	15,585	26,480	△ 944
合計	27,424	15,585	26,480	△ 944

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関 係 所管部	教育委員会事務局
-------------	-------------	------------	----------

事業 番号	0804	事業名 教員が子どもとかかわる時間の拡充	所管部	教育委員会事務局
事業 内容	区立小・中学校の財務会計・文書・人事事務の電算化及び給食費収納の公会計化により、校務事務の効率化を図る。 また、学校に係る会議体を整理し、運営の機能性・効率性を高める。		関連重点政策	事業区分
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)検討体制の整備・検討 開始 2)ー	1)財務会計、文書、人事 システムの運用 2)給食費収納公会計化の 運用
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)財務会計、人事、文書 システムの導入検討 2)給食費収納公会計化の 調査・検討	1)財務会計システムの改 修・導入、文書・人事 システムの開発 2)給食費収納公会計化の 基盤整備	1)財務会計システムの運 用、文書・人事シス テムの導入・試行 2)給食費収納公会計化の 導入・試行	1)財務会計、人事、文書 システムの運用 2)給食費収納公会計化の 運用
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)財務会計、人事、文書 システムの導入検討 2)給食費収納公会計化の 調査・検討	1)財務会計システムの改 修、文書システムの導 入準備、人事システ ムの開発 2)給食費収納システ ムの導入検討	1)財務会計・人事シス テムの導入・運用、文書 システムの導入・試行 2)給食費収納公会計化の 基盤整備、給食費収納 システムの開発	1)財務会計、人事、文書 システムの運用 2)給食費収納公会計化の 導入・試行
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1) 文書システムは新規開発ではなく、区の次期総合文書管理システムを活用するため、平成27年度に導入準備をする。
- 1) 人事システムは、財務・文書・給食費システムで人事異動等ユーザーの基礎情報を参照する必要があるため、運用を1年早めた。
- 2) 学校現場において財務・人事・文書の各システム導入による適正な執行体制が整った段階で、新たな給食費収納システムによる運用を開始するため、平成27年度にシステム開発に向けた仕様の検討を行い、基盤整備とシステム開発を28年度、導入・試行を29年度に計画変更する。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関 係 所管部	教育委員会事務局
-------------	-------------	------------	----------

事業 番号	0805	事業名	区立小・中学校の適正規模化・適正配置	所管部	教育委員会事務局 政策経営部
事業 内容	世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）に基づき、区立小・中学校の大規模化・小規模化・校舎の老朽化の3つの課題への取組みを進める。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)第1ステップの計画の推進及び第2ステップの計画の策定・推進	1)第2ステップの計画の推進
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・増築の実施設計（船橋小、喜多見小） ②小規模校 ・花見堂小・代沢小・山崎小で移行準備を推進 ・守山小・東大原小・北沢小で開設準備を推進 ③校舎の老朽化 ・建築工事（太子堂小、多聞小） ・実施設計（城山小、深沢中） ・基本構想、基本設計（東大原小【新校】） ・基本設計（山野小） ・基本構想（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定		1)第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・増築工事（船橋小） ・増築の実施設計、増築工事（喜多見小） ②小規模校 ③校舎の老朽化 ・建築工事、外構・校庭整備工事（太子堂小） ・建築工事（多聞小、城山小、深沢中） ・実施設計（東大原小【新校】、山野小） ・基本設計（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校基本構想		1)第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・外構・校庭整備工事（船橋小） ・増築工事（喜多見小） ②小規模校 ③校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事（多聞小） ・建築工事、外構・校庭整備工事（城山小） ・建築工事（東大原小【新校】、山野小、深沢中） ・実施設計（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校基本設計 ・平成27年度改築選定校基本構想
					平成29年度
					1)第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・外構・校庭整備工事（喜多見小） ②小規模校 ・代沢小・山崎小の通学区域を変更 ③校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事（深沢中） ・建築工事、外構・校庭整備工事（東大原小【新校】） ・建築工事（山野小、若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校実施設計 ・平成27年度改築選定校基本設計 ・平成28年度改築選定校基本構想
事業費	— 千円		— 千円		— 千円
効果額	— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)第2ステップの計画の 推進 ①大規模校 ・増築の基本設計（喜多見小） ②小規模校 ・花見堂小・代沢小・山崎小で移行準備を推進 ・守山小・東大原小・北沢小で開設準備を推進 ③校舎の老朽化 ・建築工事（太子堂小、多聞小） ・実施設計（城山小、深沢中） ・基本構想、基本設計（下北沢小） ・基本設計（山野小） ・基本構想（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定	1)第2ステップの計画の 推進 ①大規模校 ・増築の基本設計（船橋小） ・増築の実施設計（喜多見小） ②小規模校 ③校舎の老朽化 ・建築工事、外構・校庭整備工事（太子堂小） ・建築工事（多聞小、城山小、深沢中） ・実施設計（下北沢小、山野小） ・基本設計（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校基本構想	1)第2ステップの計画の 推進 ①大規模校 ・増築の実施設計（船橋小） ・増築工事（喜多見小） ②小規模校 ・下北沢小（東大原・守山小統合校）の開設 ③校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事（多聞小） ・建築工事、外構・校庭整備工事（城山小） ・建築工事（下北沢小、山野小、深沢中） ・実施設計（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校基本設計 ・平成27年度改築選定校基本構想	1)第2ステップの計画の 推進 ①大規模校 ・増築工事（船橋小） ・増築工事、外構・校庭整備工事（喜多見小） ②小規模校 ・代沢小・山崎小の通学区域を変更 ③校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事（深沢中） ・建築工事、外構・校庭整備工事（下北沢小） ・建築工事（山野小、若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校実施設計 ・平成27年度改築選定校基本設計 ・平成28年度改築選定校基本構想
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度 of 取組み」（計画変更内容等）

船橋小：クラス数増加の見込みが当初の見込みより減少したため、計画を1年見送り、条例等の条件調整が必要となったため、基本設計を追加する。

喜多見小：計画変更により増築面積の増加が発生し、条例等の条件調整が必要となったため、平成26年度に基本設計を追加し、27年度は実施設計を行う。

東大原小【新校】：「世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、正式に新校の名称が下北沢小学校と決定した。

《関連する計画》第2次世田谷区教育ビジョン 公共施設整備方針

新実施計画事業

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	-------------	-----------	----------

事業番号	0806	事業名	学校給食の提供方法の転換		所管部	教育委員会事務局	
事業内容	平成27年度までに、区調理職員が調理業務を行う直営校について給食調理業務の民間委託を完了する。また、児童・生徒増加に対する柔軟な給食提供体制の構築や民間給食施設で改築校の給食対応を図るなど効率的な運営を行う。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)給食調理業務委託 ・小学校 56校 ・中学校 29校 (うち共同調理場による給食の提供8校、親校による給食の提供5校)		1)給食調理業務委託 ・小学校 62校 (統合により2校減) (うち民間給食施設による給食の提供4校) ・中学校 29校 (うち民間給食施設による給食の提供7校、親校による給食の提供5校)	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)給食調理業務委託 ①直営から民間委託への転換 ・小学校 3校(計59校) ②委託方法の転換(共同調理方式から自校調理方式) ・中学校 1校(計14校)		1)給食調理業務委託 ①直営から民間委託への転換 ・小学校 5校(計64校) ②—		1)給食調理業務委託 ①— ②委託方法の転換(太子堂調理場の廃止による民間給食施設への調理業務委託) ・改築小学校 3校 ・中学校 8校 (改築中学校1校含む)		1)給食調理業務委託 ①— ②委託方法の転換(民間給食施設への調理業務委託) ・改築小学校 4校 ・中学校 7校
	事業費		— 千円		— 千円		— 千円
	歳出減	10,606 千円	14,808 千円		14,808 千円		14,808 千円
効果額	前年比	— 千円		4,202 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み		平成27年度計画		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)給食調理業務委託 ①直営から民間委託への 転換 ・小学校 3校(計59校) ②委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) ・中学校 1校(計14校)		1)給食調理業務委託 ①直営から民間委託への 転換 ・小学校 5校(計64校) ②委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) 受校の自校調理化 ・検討、調整 中学校7校		1)給食調理業務委託 ①— ②委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) 受校の自校調理化 ・設計、調整 中学校7校 調理場配食校から親子 調理方式の子校に ・中学校 1校(計6校)		1)給食調理業務委託 ①— ②委託方法の転換(共同 調理方式から自校調理 方式) 受校の自校調理化 ・設計、調整 中学校7校 調理場配食校から親子 調理方式の子校に ・中学校 1校(計7校)	
	③改築期間の対応 調理場から配食 ・小学校 2校		③(太子堂調理場の老朽 化に伴う民間給食施設 の活用や共同調理場の 改築等による)給食提 供方法の検討 ・検討		③(太子堂調理場の老朽 化に伴う民間給食施設 の活用や共同調理場の 改築等による)給食提 供方法の調整 ・設計、調整		③(太子堂調理場の老朽 化に伴う民間給食施設 の活用や共同調理場の 改築等による)給食提 供方法の調整 ・設計、調整	
	事業費 — 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	効果 額	歳出減 10,606 千円	歳出減 19,387 千円	歳出減 19,387 千円	歳出減 19,387 千円	歳出減 19,387 千円	歳出減 19,387 千円	歳出減 19,387 千円
	前年比	— 千円	8,781 千円	8,781 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

1)経済環境の変化による民間の動向を踏まえ、従来の民間活用の方針とともに、中学校の自校調理化に向け、既存の敷地内に給食室の新設や、増築による親子調理方式、太子堂調理場の改築など、多角的な検討を進め、中学校自校調理化の促進及び今後の共同調理場機能の方向性を整理する。

《関連する計画》

新実施計画事業

基本計画 中分野	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 障害福祉担当部 教育委員会事務局
-------------	-----------------------	-----------	-------------------------------------

事業 番号	0901	事業名	支援を必要とする子どもと家庭のサポ ート	所管部	子ども・若者部 総合支所 障害福祉担当部 世田谷保健所
事業 内容	支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応や地域で支える仕組みを充実させるとともに、ひとり親家庭や障害児を育てる家庭、子どもの養育が困難な家庭等、支援を必要とする家庭に対するサポートを行う。 児童虐待の予防に向けて、育児不安の軽減や子育て家庭の孤立化を防止するとともに、学生ボランティアの派遣による学生と子どもの世代間交流を図ることで、子どもの自立を支援する。 また、子どもの人権擁護機関の運営及び普及啓発の充実を図る。		関連重点政策 ① 現況 (平成25年度末) 1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上の取り組み実施 2) 児童虐待防止対策の取り組み 3) 産後ケア事業の実施 4) ひとり親家庭の学習支援開始	事業区分	推進 計画目標 (平成29年度末) 1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上 2) 児童虐待防止対策の推進 3) 産後ケア事業の充実 4) ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上 ① 保育園等への巡回支援 500回		1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取組み	1) —————→	—————→
	2) 児童虐待防止対策の推進 ① 学生ボランティア派遣 360回 ② 「要保護児童支援にかかる調査分析」に基づく児童虐待防止対策の検討		2) 児童虐待防止対策の推進 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取組み	2) —————→	—————→
	3) 産後ケア事業の充実 ① 実施 10室 ② 事業手法の検討		3) 産後ケア事業の充実 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取組み	3) —————→	—————→
	4) ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施		4) ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取組み	4) —————→	—————→
事業費	659,919 千円		659,919 千円	659,919 千円	659,919 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 ①保育園等への巡回支援 500回 2)児童虐待防止対策の推進 ①学生ボランティア派遣 360回 ②「要保護児童支援にかかる調査分析」に基づく児童虐待防止対策の検討	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 ①保育園等への巡回支援 500回 2)児童虐待防止対策の推進 ①学生ボランティア派遣 370回 ②— ③子ども家庭支援センターの人材育成とソーシャルワーク機能の向上の推進	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 ①保育園等への巡回支援 500回 2)児童虐待防止対策の推進 ②— 3)産後ケア事業の充実 4) —	1)配慮を要する児童を支える地域力の向上 ①保育園等への巡回支援 500回 2)児童虐待防止対策の推進 ②— 3)産後ケア事業の充実
	3)産後ケア事業の充実 ①実施 10室 ②事業手法の検討	3)産後ケア事業の充実 ①実施 11室 ②産後ケアセンターの検証・事業手法の検討	3)産後ケア事業の充実	3)産後ケア事業の充実
	4)ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施 3か所	4)ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施 2か所増(計5か所)	4) —	
	事業費 645,716 千円	675,571 千円	685,179 千円	619,305 千円
効果	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1)2)世田谷区子ども計画後期計画等の実績を踏まえ、平成27年度以降の取組み内容を定めた。
3)産後ケアセンター事業の検証を踏まえつつ、今後の区民ニーズを把握し、更なる事業手法の検討に取り組む。
4)ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の評価検証を行いつつ、新たに2か所増設し全区展開を図り、そのうち1か所でモデル事業として対象者を拡大し生活困窮家庭等の子どもを含めた学習支援事業を実施する。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画（第2期）、第2次世田谷区教育ビジョン
健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
子ども家庭支援センター運営事業	38,881	38,881	39,582	701
セーフティネットの整備	62,268	62,268	61,224	△ 1,044
産後ケア事業	120,799	120,799	128,318	7,519
子どもの人権擁護の推進	31,223	31,223	32,289	881
ひとり親家庭への支援	49,836	49,836	34,515	△ 15,321
配慮を要する児童への支援事業	347,157	347,157	367,566	20,409
育児不安・児童虐待防止対策	9,755	9,775	12,077	2,322
合計	659,919	659,919	675,571	15,652

新実施計画事業

基本計画 中分野	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	関係 所管部	子ども・若者部 総合支所 障害福祉担当部 教育委員会事務局
-------------	-----------------------	-----------	-------------------------------------

事業番号		0902	事業名	教育相談・不登校対策の充実		所管部	教育委員会事務局		
事業内容	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、心理教育相談員やスクールカウンセラーと連携した学校内外の教育相談体制を強化し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。 また、不登校相談窓口やメンタルフレンド派遣、第3のほっとスクール設置を含めたほっとスクール等による不登校対策の充実に取り組む。			関連重点政策	①	事業区分	推進		
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1)教育相談機能の充実 ①スクールソーシャルワーカー 1名 2)不登校対策の充実 ①ほっとスクール 2か所		1)教育相談機能の充実 ①教育相談体制の強化による児童・生徒とその保護者の支援 2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール開設準備、整備工事			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)教育相談機能の充実 ①スクールソーシャルワーカー3名体制(2名増員)による教育相談体制の強化 2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール設置検討、構想		1)教育相談機能の充実 2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール設計		1)教育相談機能の充実 2)不登校対策の充実		1)教育相談機能の充実 2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール開設準備、整備工事		
事業費		415,391 千円		417,448 千円		415,391 千円		418,477 千円	
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)教育相談機能の充実 ①スクールソーシャルワーカー3名体制(2名増員)による教育相談体制の強化	1)教育相談機能の充実	1)教育相談機能の充実	1)教育相談機能の充実
	2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール設置検討、構想	②就学相談体制の強化 (心理教育相談員1名増員) 2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール設計	2)不登校対策の充実	2)不登校対策の充実 ①第3のほっとスクール開設準備、整備工事
事業費	411,650 千円	424,956 千円	421,677 千円	427,621 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

1)②平成28年4月に導入される予定の「特別支援教室」の設置に係る就学相談体制を強化する。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区子ども計画後期計画・子ども計画(第2期)
せたがやノーマライゼーションプラン、第3期・第4期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
教育相談・ネットワーク 連携	374,447	374,447	384,877	10,430
ほっとスクールの運営	40,944	43,001	40,079	△ 865
合計	415,391	417,448	424,956	9,565

暮らし・コミュニティ

新実施計画事業

基本計画 中分野	地域コミュニティの促進	関 係 所管部	生活文化部 総合支所
-------------	--------------------	------------	------------

事業 番号	1001	事業名	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり	所管部	生活文化部 総合支所
事業 内容	地域コミュニティの促進のため、町会・自治会やNPOなども含めた地域活動団体の活性化に向けて、団体間の連携や地域の絆ネットワークの形成などにより、その活動を支援する。併せて、提案型協働事業を充実し、地域全体を包み込む協働のまちづくりを進める。			関連重点政策	⑥
				事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)町会・自治会活動の支援 2)地域の絆推進事業の実施と次期事業の検討 3)NPO等との協働	1)町会・自治会活動の更なる活性化に向けた支援 2)地域の絆に関する次々期事業の実施 3)NPO等との協働の促進
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 ①地域の絆ネットワーク支援事業 実施		1) —————→ 2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援
	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①提案型協働事業の実施、新たな制度検討		3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①検証に基づく新たな提案型協働事業を実施	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進
				①検証に基づく新たな制度による団体支援を実施	①提案型協働事業の実施、次期制度の検討
事業費	39,192 千円		40,837 千円	40,837 千円	40,926 千円
効果 歳出減	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援	1)————→		————→
		2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援	2)連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援
	①地域の絆ネットワーク支援事業 実施			————→	①検証に基づく新たな制度による団体支援を実施
	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①提案型協働事業の実施、新たな制度検討	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①検証に基づく新たな提案型協働事業を実施	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ————→	3)NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①提案型協働事業の実施、次期制度の検討	
事業費		39,192 千円	38,903 千円	40,803 千円	40,884 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
市民活動の推進	9,956	11,601	9,146	△ 810
自主的コミュニティづくりの支援	29,236	29,236	29,757	521
合計	39,192	40,837	38,903	△ 289

新実施計画事業

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 生活文化部 保健福祉部 教育委員会事務局
-------------	--------------------	-----------	--

事業 番号	1101	事業名	地域防災力の向上	所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 教育委員会事務局
事業 内容	災害時の被害を最小限にするため、住民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動に取り組み、自助、共助を推進するとともに、防災塾を通じて住民活動を盛り上げ、住民自らがつくる地区防災計画策定を呼びかけ、つなげていくことで、地区防災力の向上を図る。さらに延焼火災に対応するための防火防災力の向上に取り組むことにより、総合的に地域防災力の向上を図る。			関連重点政策	③
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				1)防災塾の実施 全5回 2)防災啓発物の区窓口等での配布 3)―	計画目標 (平成29年度末) 1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得者数 128名 2)地区防災計画の策定の支援を目指し、地区における防災塾の定期的実施 27か所 3)消防水利不足地域解消のための防火水槽の整備 22か所
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 2)防災塾～地区防災計画策定の支援を目指して～実施 27か所 3)防火水槽設置 7か所	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計64名) 2)― 3)防火水槽設置 5か所 (計12か所)	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計96名) 3)防火水槽設置 5か所 (計17か所)	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計128名) 3)防火水槽設置 5か所 (計22か所)	
事業費	88,098 千円	72,131 千円	72,131 千円	72,131 千円	
効果 歳出減 前年比	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画	
	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 2)防災塾～地区防災計画策定の支援を目指して～実施 27か所 3)防火水槽設置 5か所	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計64名) 2)― 3)防火水槽設置 5か所 (計10か所)	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計96名) 3)防火水槽設置 5か所 (計15か所)	1)地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計128名) 3)防火水槽設置 5か所 (計20か所)	
	事業費	79,802 千円	73,273 千円	73,273 千円	73,273 千円
効果 歳出減 前年比	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

3)平成26年度の事業計画として、地上設置型防火水槽5か所、地下埋設型防火水槽2か所の合計7か所を設置する計画であったが、地上設置型の用地確保が難航したことに加えて、設置費用が高い地下埋設型の設置が計画より増加したこともあり、防火水槽の設置数は5か所となった。平成29年度末の計画目標を達成すべく、民有地における用地確保に向けて啓発事業等の取組みを引き続き実施していく。

《関連する計画》 世田谷区地域防災計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
地域防災力の向上	88,098	72,131	73,273	△ 14,825
合計	88,098	72,131	73,273	△ 14,825

新実施計画事業

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関 係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 生活文化部 保健福祉部 教育委員会事務局
-------------	-------------	------------	--

事業 番号	1102	事業名	犯罪抑止の取組み	所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 教育委員会事務局
事業 内容	犯罪発生状況を踏まえて、防犯カメラ設置の必要性が高い地域への設置を促進し、犯罪抑止を図る。			関連重点政策	⑥
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 商店街 27団体	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 商店街 43団体 町会等 20団体
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計31団体) ②—		1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計35団体) ②町会等 4団体 (新規)		1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計39団体) ②町会等 8団体 (計12団体)
	平成29年度		平成29年度		平成29年度
事業費	25,083 千円		40,062 千円		51,787 千円
効果 額	— 千円		— 千円		— 千円
前年比	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計31団体) ②—	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計35団体) ②町会等 4団体 (新規)	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計39団体) ②町会等 8団体 (計12団体)	1)防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助 実施 ①商店街 4団体 (計43団体) ②町会等 8団体 (計20団体)
	事業費 18,523 千円	事業費 39,066 千円	事業費 51,787 千円	事業費 54,207 千円
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
防犯カメラ整備・維持管理 助成	25,083	40,062	39,066	13,983
合計	25,083	40,062	39,066	13,983

新実施計画事業

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 生活文化部 保健福祉部 教育委員会事務局
-------------	--------------------	-----------	--

事業 番号	1103	事業名 消費者の自立支援	所管部	生活文化部
事業 内容	消費生活の安定を図るために、特に高齢者や社会経験の少ない若年層の消費者被害の未然防止を図るために、出前講座等を実施し、本人のみならず、家族や事業者など身近な人たちの啓発を強化する。さらに、関係機関との連携を密にし、より広い年齢層の消費者啓発を推進し、被害の未然・拡大防止を図る。また、自ら考え行動できる消費者の自立を支援するために、区民講師を重点的に育成する。 電子商取引の拡大等により複雑化・多様化する消費者被害を救済するため、また、解決困難事例等に対応するため、消費生活相談員の資質を高め、関係機関と連携し、消費生活相談機能の強化を図る。		関連重点政策	事業区分
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)消費者被害の未然・拡大防止 2)区民講師の育成 3)消費生活相談	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 2)区民講師の育成 3)消費生活相談機能の強化
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 ①高齢者に対する新たな啓発事業の実施 ②若年層に対する啓発用小冊子の改定 ③—	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 ①高齢者に対する啓発事業の実施 ②若年層に対する啓発用小冊子の配布 ③—	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化
	2)区民講師の育成 ①フォローアップ研修の実施 3回	2)区民講師の育成	③より広い年齢層に対する啓発事業案策定 2)区民講師の育成	③より広い年齢層に対する啓発事業の試行 2)区民講師の育成
	3)消費生活相談機能の強化 ①消費生活相談員の資質向上 ・電子商取引被害や解決困難事例等についての研修の受講及び情報の収集 ②弁護士等の専門家や関係機関との連携強化	3)消費生活相談機能の強化	3)消費生活相談機能の強化	3)消費生活相談機能の強化
事業費	35,913 千円	33,783 千円	33,783 千円	33,783 千円
効果額				
歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 ①高齢者に対する新たな啓発事業の実施 ②若年層に対する啓発用小冊子の改定 ③— 2)区民講師の育成 ①フォローアップ研修の実施 3回 3)消費生活相談機能の強化 ①消費生活相談員の資質向上 ・電子商取引被害や解決困難事例等についての研修の受講及び情報の収集 ②弁護士等の専門家や関係機関との連携強化	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 ①高齢者に対する啓発事業の実施 ②若年層に対する啓発用小冊子の配布 ③— 2)区民講師の育成 3)消費生活相談機能の強化	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 ③より広い年齢層に対する啓発事業案策定 2)区民講師の育成 3)消費生活相談機能の強化	1)消費者被害の未然・拡大防止の強化 ③より広い年齢層に対する啓発事業の試行 2)区民講師の育成 3)消費生活相談機能の強化
事業費	35,913 千円	35,265 千円	34,794 千円	34,794 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
消費者カレッジ	3,361	3,361	3,614	253
消費者啓発	4,083	3,569	3,593	△ 490
消費生活相談	28,469	26,853	28,058	△ 411
合計	35,913	33,783	35,265	△ 648

新実施計画事業

基本計画 中分野	多様性の尊重	関係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	---------------	-----------	---

事業 番号	1201	事業名	男女共同参画の推進	所管部	生活文化部 産業政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
事業 内容	家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会を通して、男女共同参画に向けた意識改革、性的マイノリティの理解促進に取り組む。仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けて、「ワーク・ライフ・バランス1週間」や先進事業者表彰、らぶらすフェスタをはじめとした啓発や支援などの取組みを推進し、一人ひとりがライフデザインやキャリアデザインを描き、実現できる環境を整備していく。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)男女共同参画意識の啓発 ①— 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①— ②らぶらすホームページ開設 ③相談事業の実施	1)男女共同参画意識の啓発 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づくらぶらす事業の検討による事業の実施 ②らぶらすホームページの充実、SNS等による情報発信 ③相談事業の充実
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)男女共同参画意識の啓発 ①男女共同参画に関する区民意識調査・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①— ②らぶらすホームページの運営・充実 ③相談事業の実施・相談体制の充実		1)男女共同参画意識の啓発 ①区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①— ③相談事業の充実	1)男女共同参画意識の啓発 ①(仮称)第二次男女共同参画プランの策定 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討	1)男女共同参画意識の啓発 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討による事業の実施 ②らぶらすホームページの充実、SNS等による情報発信
事業費	51,591 千円		52,173 千円	55,495 千円	47,097 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)男女共同参画意識の啓発 ①男女共同参画に関する区民意識調査・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①—	1)男女共同参画意識の啓発 ①区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査の実施 1回 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①—	1)男女共同参画意識の啓発 ①(仮称)第二次男女共同参画プランの策定 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討	1)男女共同参画意識の啓発 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2)男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ①(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討による事業の実施
	②らぶらすホームページの運営・充実	③相談事業の充実	→	
	③相談事業の実施・相談体制の充実		→	
事業費	51,591 千円	55,891 千円	52,489 千円	47,097 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
男女共同参画社会推進事業	10,815	11,932	15,115	4,300
男女共同参画センター維持運営	40,776	40,241	40,776	0
合計	51,591	52,173	55,891	4,300

新実施計画事業

基本計画 中分野	多様性の尊重	関係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	---------------	-----------	---

事業番号	1202	事業名	D V 防止の取組み		所管部	生活文化部 総合支所 子ども・若者部 教育委員会事務局		
事業内容	D Vや若年層に対するデートD Vの未然防止、早期発見に向けた啓発やD Vに関する電話相談を充実するとともに、D V被害者の自立に向けD V被害者へ情報提供を行い、公的機関への手続きに同行する同行支援事業を充実するなど支援を行う。 D V被害者支援に向けた情報共有や連携強化のためのD V被害者支援団体連絡会を開催し、D Vに対する認識及び相互の連携を図るために区の関係所管及び区内の関係団体で構成するD V防止ネットワーク会議を開催する。 また、区職員が被害者への対応が適切にできるよう、職員研修及びD V被害者支援団体連絡会での専門的な研修を行う。				関連重点政策		事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
					1) D V防止啓発事業の実施 ①学校出前講座実施 ②各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 ③— 2) —		1) D V防止啓発事業の充実 ①学校出前講座 年5校以上 ②各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 ③居場所事業、グループ相談会の実施 2) 世田谷区配偶者等暴力防止基本計画に基づく事業の実施	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) D V防止啓発事業の実施 ①学校出前講座 ②各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 ③居場所事業「情報提供ひろば」、グループ相談会「サポートグループ」の開始 2) —		1) D V防止啓発事業の実施 2) —		1) D V防止啓発事業の実施 2) 配偶者等暴力防止基本計画改定		1) D V防止啓発事業の実施 ②各種啓発用小冊子・リーフレットの改定、配布 2) 配偶者等暴力防止基本計画に基づく事業の実施	
事業費	6,912 千円		5,693 千円		6,104 千円		5,693 千円	
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果額 前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)DV防止啓発事業の 実施	1)DV防止啓発事業の 実施	1)DV防止啓発事業の 実施	1)DV防止啓発事業の 実施
	①学校出前講座			→
	②各種啓発用小冊子・ リーフレットの配布			→ ②各種啓発用小冊子・ リーフレットの改定、 配布
	③居場所事業「情報提供 ひろば」、グループ相 談会「サポートグルー プ」の開始			→
	2)ー	2)ー	2)配偶者等暴力防止基本 計画改定	2)配偶者等暴力防止基本 計画に基づく事業の実 施
事業費	6,912 千円	5,650 千円	6,091 千円	5,693 千円
効果額	歳出減	ー 千円	ー 千円	ー 千円
	前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円

《関連する計画》世田谷区男女共同参画プラン調整計画、世田谷区配偶者等暴力防止基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
ドメスティック・バイオ レンスの防止	6,912	5,693	5,650	△ 1,262
合計	6,912	5,693	5,650	△ 1,262

新実施計画事業

基本計画 中分野	文化・芸術の推進	関 係 所管部	生活文化部 教育委員会事務局
-------------	-----------------	------------	-------------------

事業 番号	1301	事業名	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	所管部	生活文化部 教育委員会事務局
事業 内容	世田谷区第2期文化・芸術振興計画（平成26年度～29年度）に基づき、民間文化施設や伝統文化情報を含む、世田谷の多彩な文化・芸術資源の魅力を発信する取組みを推進するとともに、「遊びと学びの子どもプロジェクト」の発行や各種教育普及事業等の実施により、子どもの創造性や「才能の芽を育てる」体験学習の取組みを推進し、身近なところで文化・芸術にふれる機会を創出する。			関連重点政策	⑤
				事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)文化・芸術情報及び地域文化の発信 ①各種文化事業パンフレット、ちらしの発行 ②せたがや文化マップ発行 2)子どもの創造性を育む取組み ①せたがやジュニアオーケストラ実施 ②各種教育普及事業の実施	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の充実 ①文化芸術情報誌発行 ②せたがや文化マップ発行 2)子どもの創造性を育む取組みの充実 ①せたがやジュニアオーケストラ実施 ②各種教育普及事業の実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み ①文化芸術情報誌 検討 ②せたがや文化マップ改訂検討、発行 2)子どもの創造性を育む取組みの充実 ①せたがやジュニアオーケストラ 実施、内容検討 ②各種教育普及事業の実施 (美術館鑑賞教室、演劇ワークショップ 他)	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み ①文化芸術情報誌 発行3回 ②せたがや文化マップ発行 2)子どもの創造性を育む取組みの充実 ①検討に基づくせたがやジュニアオーケストラ実施	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み ①文化芸術情報誌 発行4回 2)子どもの創造性を育む取組みの充実	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み	→
					→
					→
					→
事業費	3,242 千円	10,615 千円	12,108 千円	12,191 千円	
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み ①文化情報誌 検討 ②せたがや文化マップ 改定検討、発行	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み ①文化情報誌 発行3回 ②せたがや文化マップ 改訂版発行	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み ①文化情報誌 発行4回 ②せたがや文化マップ 発行、改訂検討	1)文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み ②せたがや文化マップ 改訂版発行
	2)子どもの創造性を育む取組みの充実 ①せたがやジュニアオーケストラ 実施、内容検討 ②各種教育普及事業の実施 (美術館鑑賞教室、演劇ワークショップ 他)	2)子どもの創造性を育む取組みの充実 ①検討に基づくせたがやジュニアオーケストラ 実施	2)子どもの創造性を育む取組みの充実	2)子どもの創造性を育む取組みの充実
事業費	2,997 千円	9,688 千円	10,036 千円	9,911 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)①文化芸術情報誌は、区民要望の高い音楽分野に力を入れ、区民の音楽活動の練習場所をはじめとした幅広い文化情報を取り上げることから、文化情報誌という表現に変更した。
1)②せたがや文化マップは、区民及び施設等からの要望が高いことから、隔年で掲載施設等の情報を更新し、改訂版を発行することとした。

《関連する計画》 世田谷区第2期文化・芸術振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
文化・芸術資源の魅力発信	3,242	10,615	9,688	6,446
合計	3,242	10,615	9,688	6,446

新実施計画事業

基本計画 中分野	生涯スポーツの推進	関 係 所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局
-------------	------------------	------------	-----------------------

事業番号	1401	事業名	地域におけるスポーツ活動の推進		所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局	
事業内容	区民の誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができるよう、区民の身近な生活圏である中学校区程度の総合型地域スポーツクラブの設立を理想とし、スポーツ振興財団やスポーツ推進委員と連携し調整を進め、新たなクラブの設立に向けた支援を行う。 なお、既存クラブや設立後のクラブについては、引き続き支援していく。			関連重点政策	⑤	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)総合型地域スポーツクラブ数 4地域7クラブ		1)総合型地域スポーツクラブ数 5地域9クラブ	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立 1クラブ(計8クラブ)		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立準備		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立 1クラブ(計9クラブ)		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立準備
事業費	176 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み		平成27年度計画		平成28年度計画	平成29年度計画
	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立 1クラブ(計8クラブ)		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立準備		1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立 1クラブ(計9クラブ)	1)総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立準備
事業費	176 千円		— 千円		176 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
総合型地域スポーツクラブ の設立支援	176	0	0	△ 176
合計	176	0	0	△ 176

新実施計画事業

基本計画 中分野	生涯スポーツの推進	関 係 所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局
-------------	------------------	------------	-----------------------

事業 番号	1402	事業名	スポーツの場の確保	所管部	スポーツ推進担当部 教育委員会事務局
事業 内容	学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進めるとともに、スポーツ施設及び学校施設の利用拡大を図る。 なお、今後、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進める。 また、大蔵運動場及び大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。 さらに、障害者スポーツをより一層推進するため、障害者が利用しやすい施設の充実に取り組む。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1) スポーツ施設新規整備事業 ① 夜間照明設置学校の検討 ② 旧希望丘中跡地（既存体育館）利用検討 ③ 中央自動車道高架下「北烏山地区体育室第2運動広場」整備（平成26年4月開設予定） ④ スポーツ施設整備方針の検討 2) 大蔵運動施設整備計画検討 3) 障害者対応施設充実	1) スポーツ施設新規整備事業 ① 夜間照明設置学校の夜間開放実施 ② 旧希望丘中跡地（既存体育館）開設 ③ 北烏山地区施設整備工事 ④ スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2) 大蔵運動施設整備計画に基づく取組み 3) 障害者対応施設充実
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1) スポーツ施設新規整備事業 ① 夜間照明設置学校の検討、調査 ② 旧希望丘中跡地（既存体育館）設計 ③ 北烏山地区施設整備検討 ④ スポーツ施設整備方針の検討 2) 大蔵運動施設整備事業 ① 整備計画検討 3) 障害者対応施設の充実 ① 既存施設の改修等	1) スポーツ施設新規整備事業 ① 夜間照明設置学校の調整 ② 旧希望丘中跡地（既存体育館）改修 ③ 北烏山地区施設整備調査 ④ スポーツ施設整備方針の策定 2) 大蔵運動施設整備事業 ① 整備計画策定 3) 障害者対応施設の充実	1) スポーツ施設新規整備事業 ① 夜間照明設置学校の設計、工事 1か所 ② 旧希望丘中跡地（既存体育館）改修、開設 ③ 北烏山地区施設整備設計 ④ スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2) 大蔵運動施設整備事業 ① 整備計画に基づく取組み 3) 障害者対応施設の充実	1) スポーツ施設新規整備事業 ① 夜間照明設置学校の夜間開放実施 1か所 ③ 北烏山地区施設整備工事 2) 大蔵運動施設整備事業 3) 障害者対応施設の充実	
事業費	3,992 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の検討、調査 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）第1期改修設計 ③北烏山地区施設整備 ④スポーツ施設整備方針の検討 2) 大蔵運動施設整備事業 ①整備計画検討 3) 障害者対応施設の充実 ①既存施設の改修等	1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の調整 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）第1期改修設計、第1期改修工事 ③北烏山地区施設整備 ④スポーツ施設整備方針の策定 2) 大蔵運動施設整備事業 ①管理運営面での一体化に向けた整備・検討 3) 障害者対応施設の充実	1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の設計、工事 1か所 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）第1期改修工事、一時開放 ③北烏山地区施設整備 ④スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2) 大蔵運動施設整備事業 ①管理運営面での一体化に向けた整備 3) 障害者対応施設の充実	1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の夜間開放実施 1か所 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）一時開放、第2期改修工事 ③北烏山地区施設整備 2) 大蔵運動施設整備事業 ①整備計画の策定に向けた基本構想の検討 3) 障害者対応施設の充実
事業費	3,906 千円	100,389 千円	138,000 千円	— 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1) ②「旧希望丘中跡地（既存体育館）改修」について、内容を詳細に記載した。
2) 大蔵運動施設整備事業については、大規模跡地利用等他計画との整合を図る必要が生じたため、変更した。

《関連する計画》 世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地域・地区スポーツ施設整備工事	3,086	0	99,286	96,200
スポーツ施設整備計画の推進	906	0	1,103	197
合計	3,992	0	100,389	96,397

新実施計画事業

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造	関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木計画担当部
-------------	------------------	-----------	--

事業番号	1501	事業名	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進		所管部	環境総合対策室		
事業内容	小さなエネルギーで暮らす「省エネ」とエネルギーの地産地消である「創エネ」及び資源の有効利用の観点から、環境に配慮したライフスタイルへの転換、自然エネルギーの積極的利用、エネルギーの効率的な活用、環境教育・環境学習を通じた環境配慮行動の実践など、住宅都市世田谷を踏まえた区民参加型事業を実施する。 神奈川県三浦市の区有地において、太陽光発電を行い、温室効果ガス削減に取り組むとともに、環境施策への活用を図る。発電した電力は、電気事業者へ売却し、区は売電収入を得る。 また、公共施設の屋根を民間事業者に賃貸し、太陽光発電設備の設置を促進する。区内の自然エネルギー利用を促進するとともに、区は、民間事業者より屋根貸しの対価としての賃借料を得る。		関連重点政策		④	事業区分	共通	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
			1)自然エネルギーの地産地消の促進 ①太陽光発電設置数 約4,700件 ②公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 計2施設		1)自然エネルギーの地産地消の拡大 ①太陽光発電設置数 約7,100件 ②公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 計16施設			
			2)川場村等友好自治体との連携による自然エネルギー事業支援に向けた検討 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 36,509kWh 3)スマートメーター導入のモデル事業の検討 4)エネルギーセミナー・総合相談の実施 5)エコカー状況調査の実施		2)川場村等友好自治体との自然エネルギー事業による連携 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 約430,000kWh 3)スマートメーター導入を契機としたライフスタイルの転換の促進 4)エネルギーセミナー・総合相談の充実 5)エコカー利用の拡大			

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年次別 計画 (当初 計画)		1)自然エネルギーの地産 地消の啓発と民間事業 者の取組み支援 ①太陽光発電設置数 500件(計5,000件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 5施設(計7施設) 2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①川場村自然エネルギー 事業への協力検討協議 ②三浦太陽光発電事業に よる発電・電力の売却 約430,000kWh 3)スマートメーターの導 入開始に伴う啓発と活 用手法の検討 4)エネルギーセミナー・ 総合相談の実施 5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の検討	1)自然エネルギーの地産 地消の啓発と民間事業 者の取組み支援の検証 ①太陽光発電設置数 500件(計5,500件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計10施設) 2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①川場村自然エネルギー 事業の協力検討を踏ま えた取組み	1)自然エネルギーの地産 地消の拡大策の検討 ①太陽光発電設置数 500件(計6,000件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計13施設) 2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①その他の自治体との自 然エネルギー連携の検 討	1)自然エネルギーの地産 地消の拡大策の実施 ①太陽光発電設置数 500件(計6,500件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計16施設) 2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①その他の自治体との自 然エネルギー連携の検 討を踏まえた取組み
			3)スマートメーターの活 用手法の検討を踏まえ た、省エネ啓発 4)エネルギーセミナー・ 総合相談の実施と未実 施地区における開催調 整 5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の実施	3)————→ 4)————→ 5)————→	3)スマートメーターの導 入を契機としたライフ スタイルの転換の促進 4)エネルギーセミナー・ 総合相談の充実 5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の検証を踏 まえた見直し
	事業費	33,889 千円	24,008 千円	23,964 千円	22,767 千円
	効果 増減 前年比	4,079 千円 3,821 千円	4,159 千円 80 千円	4,190 千円 31 千円	3,068 千円 — 千円

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)自然エネルギーの地産 地消の啓発と民間事業 者の取組み支援 ①太陽光発電設置数 600件(計5,300件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計5施設)	1)自然エネルギーの地産 地消の啓発と民間事業 者の取組み支援の検証 ①太陽光発電設置数 600件(計5,900件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計8施設) ③家庭用燃料電池設置数 600件(計2,600件)	1)自然エネルギーの地産 地消の拡大策の検討 ①太陽光発電設置数 600件(計6,500件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計11施設) ③家庭用燃料電池設置数 600件(計3,200件)	1)自然エネルギーの地産 地消の拡大策の実施 ①太陽光発電設置数 600件(計7,100件) ②公共施設屋根貸し太陽 光発電の推進 3施設(計14施設) ③家庭用燃料電池設置数 600件(計3,800件)
	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①川場村自然エネルギー 事業への協力検討協議	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①川場村自然エネルギー 事業の協力検討を踏ま えた取組み	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①その他の自治体との自 然エネルギー連携の検 討	2)友好自治体との連携に よる自然エネルギー利 用の促進 ①その他の自治体との自 然エネルギー連携の検 討を踏まえた取組み
	②三浦太陽光発電事業に よる発電・電力の売却 約430,000kWh			
	3)スマートメーターの導 入開始に伴う啓発と活 用手法の検討	3)スマートメーターの活 用手法の検討を踏まえ た、省エネ啓発	3)—————→	3)スマートメーターの導 入を契機としたライフ スタイルの転換の促進
	4)エネルギーセミナー・ 総合相談の実施	4)エネルギーセミナー・ 総合相談の実施と未実 施地区における開催調 整	4)—————→	4)エネルギーセミナー・ 総合相談の充実
	5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の検討	5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の実施	5)—————→	5)エコカー利用の啓発と 利用促進策の検証を踏 まえた見直し
事業費	33,889 千円	31,259 千円	30,707 千円	30,707 千円
効果 額	歳入増 4,079 千円	5,231 千円	4,190 千円	3,068 千円
	前年比 3,821 千円	1,410 千円	— 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)①②太陽光発電設置数及び公共施設屋根貸し太陽光発電事業について、普及状況等を踏まえて計画数値を変更した。
1)③国のエネルギー基本計画で示された水素社会の実現に向けて、新たに家庭用燃料電池設置台数を計画に盛り込んだ。

《関連する計画》 環境基本計画(調整計画)、地球温暖化対策地域推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
環境啓発事業の推進	13,252	3,387	3,641	△ 9,611
再生可能エネルギーの利用 拡大と促進	20,637	20,621	27,618	6,981
合計	33,889	24,008	31,259	△ 2,630

新実施計画事業

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造	関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木計画担当部
-------------	------------------	-----------	--

事業番号	1502	事業名	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備		所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 土木事業担当部	
事業内容	「ECOステップせたがや」の取組みを着実に実行し、職員による環境配慮行動を進め、エネルギー消費量の削減に努める。 施設の改築・改修時等に省エネ化・再生可能エネルギーの導入、緑化の促進等と併せ、エコ舗装の導入等ヒートアイランド対策を推進する。民間のノウハウ等を活用したESCO事業の導入などにより、環境負荷低減と光熱水費負担軽減を図る。 ※ESCO事業とは、民間の企業であるESCO事業者が建物の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供することにより省エネルギーとコスト削減を実現し、サービス期間中、継続してその効果を保証する事業である。			関連重点政策	④	事業区分	共通
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)「ECOステップせたがや」 ①本格運用開始 ②区役所全体のエネルギーの削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ①LED等高効率照明改修施設 計34施設 ②LED街路灯300灯新設 ③エコ舗装 43,829㎡(累計) ④ESCOサービス実施施設 計1施設	1)「ECOステップせたがや」 ①第三者評価の定期的実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 12%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ①LED等高効率照明改修施設 計95施設 ②LED街路灯300灯新設 ③エコ舗装 53,748㎡(累計) ④ESCOサービス実施施設 計4施設		
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進 ①第三者評価実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 9%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ①区民集会施設等高効率照明改修 29施設 ②エコ舗装 3,409㎡(累計47,238㎡) ③街路灯LED化 300灯 ④ESCO事業実施(計1施設)		1)環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進 ①第三者評価に基づく改善 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 10%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ①区民集会施設等高効率照明改修(32施設)・検討 ②エコ舗装 2,030㎡(累計49,268㎡) ③街路灯LED化 300灯 ④ESCO事業対象施設の拡充 1施設(北沢タウンホール)(計2施設)		1)環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進 ①第三者評価の定期的実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 11%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ①公共施設高効率照明改修 ②エコ舗装 2,240㎡(累計51,508㎡) ③街路灯LED化 300灯 ④ESCO事業対象施設の拡充 1施設(計3施設)		①第三者評価の定期的実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 12%以上削減 2)公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ②エコ舗装 2,240㎡(累計53,748㎡) ③街路灯LED化 300灯 ④ESCO事業対象施設の拡充 1施設(計4施設)
事業費	57,644 千円		57,019 千円		57,019 千円		57,644 千円
効果 歳出減	13,987 千円		33,754 千円		45,948 千円		50,242 千円
前年比	— 千円		19,767 千円		12,194 千円		4,294 千円

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップ せたがや」の推進 ①第三者評価実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 9%以上削減 2)公共施設の低炭素化と 環境配慮の取組みの 推進 ①区民集会施設等高効率 照明改修 27施設 ②エコ舗装 3,409㎡ (累計47,238㎡) ③街路灯L E D化 343灯 ④E S C O事業実施 (計1施設)	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップ せたがや」の推進 ①第三者評価に基づく 改善 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 10%以上削減 2)公共施設の低炭素化と 環境配慮の取組みの 推進 ①区民集会施設等高効率 照明改修(32施設)・ 検討 ②エコ舗装 2,030㎡ (累計49,268㎡) ③街路灯L E D化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 ④E S C O事業対象施設 の拡充 1施設 (北沢タウンホール) (計2施設)	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップ せたがや」の推進 ①第三者評価の定期的 実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 11%以上削減 2)公共施設の低炭素化と 環境配慮の取組みの 推進 ①公共施設高効率照明 改修 ②エコ舗装 2,240㎡ (累計51,508㎡) ③街路灯L E D化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 ④E S C O事業対象施設 の拡充 1施設 (玉川中学校温水 プール) (計3施設)	1)環境マネジメントシステム「E C Oステップ せたがや」の推進 ①第三者評価の定期的 実施 ②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比 12%以上削減 2)公共施設の低炭素化と 環境配慮の取組みの 推進 ②エコ舗装 2,240㎡ (累計53,748㎡) ③街路灯L E D化 ・小型水銀灯 300灯 ・大型水銀灯 280灯 ・蛍光灯 1,720灯 ④E S C O事業対象施設 の拡充 1施設 (計4施設)
事業費	57,644 千円	323,766 千円	323,766 千円	324,391 千円
効果額				
歳出減	14,340 千円	32,193 千円	52,311 千円	64,530 千円
前年比	— 千円	17,853 千円	20,118 千円	12,219 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

※エコ舗装の事業費は、歩道整備などの事業費に含まれる。

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

- 2)③街路灯のL E D化について、性能や耐久性、費用対効果の面で課題があり、L E D化を見送っていた大型水銀灯及び蛍光灯についても区の採用基準を満たす製品が開発されたことなどから、老朽化に伴う更新にあわせて整備を進める。
- 2)④平成28年4月にE S C Oサービスを開始する施設として、玉川中学校温水プールを選定したため、追記した。
- 2)④平成26年度の総合運動場E S C O事業は、改修工事によるプールの下半期休館の影響で光熱水費が大きく減額される予定である。このため上半期の光熱水費削減額を2倍にした額を削減見込額とし効果額を算定した。

《関連する計画》 環境基本計画(調整計画)、地球温暖化対策地域推進計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
エコ区役所の実現	2,101	1,476	1,274	△ 827
L E D街路灯新設改良 (世田谷・北沢)	20,520	20,520	124,438	103,918
L E D街路灯新設改良 (玉川・砧・烏山)	35,023	35,023	198,054	163,031
合計	57,644	57,019	323,766	266,122

新実施計画事業

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造	関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木計画担当部
-------------	------------------	-----------	--

事業番号	1503	事業名	粗大ごみ・不燃ごみの資源化		所管部	清掃・リサイクル部		
事業内容	ごみ減量推進の取組みとして、収集してきた粗大ごみや不燃ごみを中継施設において、小型電子機器など金属分を含む製品を全量選別し、資源化が可能な事業者へ売却する。 資源化の推計量については、粗大ごみの排出量は増加傾向にあるが、排出抑制の取り組みを進め、平成27年度以降は減少と推計。 また、不燃ごみについては、施設の改修等による選別スペース等の確保を図り、平成27年度に全量選別処理を目指すとともに排出抑制に取り組み、平成28年度以降の資源化量は減少と推計。			関連重点政策			事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
				1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,380トン ②不燃ごみ資源化量 720トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,200トン ②不燃ごみ資源化量 1,080トン		
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,380トン ②不燃ごみ資源化量 792トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,320トン ②不燃ごみ資源化量 1,200トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,260トン ②不燃ごみ資源化量 1,140トン		1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,200トン ②不燃ごみ資源化量 1,080トン	
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果額	歳入増	33,916 千円	40,564 千円		38,620 千円		36,676 千円	
	前年比	5,188 千円	6,648 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,380トン ②不燃ごみ資源化量 1,000トン	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,350トン ②不燃ごみ資源化量 1,570トン	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,290トン ②不燃ごみ資源化量 1,510トン	1)粗大ごみ・不燃ごみの資源化 ①粗大ごみ資源化量 1,230トン ②不燃ごみ資源化量 1,450トン
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	54,419 千円	68,578 千円	66,825 千円
	前年比	2,113 千円	14,159 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- | |
|--|
| <p>1)①粗大ごみの資源化については、排出量の増加に伴う資源化量の増加を見込み、計画を変更する。</p> <p>1)②不燃ごみの資源化については、施設の改修等による選別スペースの確保を実施し、選別作業のスピード化・効率化を図ることで、資源化量の増加を見込み、計画を変更する。</p> |
|--|

《関連する計画》 世田谷区一般廃棄物処理基本計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進	関係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
-------------	-----------	-----------	------------------------

事業番号	1601	事業名	世田谷産業の基礎づくり		所管部	産業政策部		
事業内容	「(仮称)経営支援コーディネーター」を配置し、豊富な経験や知識等のノウハウに基づき、専門的な産業支援組織等と連携して、各事業者に対し総合的な経営支援アドバイスを行う。 さらに、「(仮称)経営支援コーディネーター」を活用して新しいビジネスモデルや新製品の開発支援、産学連携事業を促進する。また、地元金融機関等とも連携を強化し、区内事業者の経営安定、事業継続・発展に向けた支援を行う。			関連重点政策	④	事業区分	推進	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
				1)より有効な経営支援の仕組みの検討		1)「(仮称)経営支援コーディネーター」を中心とした経営支援の実施 新規30社		
				2)―		2)ビジネスモデル研究開発支援の充実 (研究開発支援、知的財産取得支援の実施等)		
				3)―		3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの展開		
			4)―	4)地元金融機関等との包括的な協定の締結に基づく経営支援の充実				
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援 新規15社		1)「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援 新規30社		1)――→		――→	
	2)ビジネスモデルの研究開発支援 ①関係機関との連携協定締結、試行 ②研究開発支援策の検討		2)ビジネスモデルの研究開発支援 ①関係機関との連携による事業実施 ②研究開発支援の検討に基づく取組み		2)ビジネスモデルの研究開発支援		2)ビジネスモデルの研究開発支援	
	③知的財産取得に向けた支援策の検討		③知的財産取得支援の検討に基づく取組み		――→		――→	
	3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討		3)大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討に基づく取組み		3)――→		――→	
	4)地元金融機関等との包括的な協定の締結		4)地元金融機関等との包括的な協定締結の拡大、経営支援の実施 (金融機関の視点での改善、販路拡大の支援、国や都の支援メニューの紹介等)		4)――→		――→	
事業費	2,400 千円		3,150 千円		3,150 千円		3,150 千円	
歳出減	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	
前年比	― 千円		― 千円		― 千円		― 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)「経営支援コーディネーター」による支援 新規7社	1)「経営支援コーディネーター」による支援 新規30社	1) —————→	—————→
	2)ビジネスモデルの研究 開発支援	2)ビジネスモデルの研究 開発支援	2)ビジネスモデルの研究 開発支援	2)ビジネスモデルの研究 開発支援
	①関係機関との連携協定 締結、試行	①関係機関との連携によ る事業実施	—————→	—————→
	②研究開発支援策の検討	②研究開発支援の検討に 基づく取組み	—————→	—————→
	③知的財産取得に向けた 支援策の検討	③知的財産取得支援の検 討に基づく取組み	—————→	—————→
	3)大学と企業のマッチン グによる新たなビジネ スモデルの検討	3)大学と企業のマッチン グによる新たなビジネ スモデルの検討に基づ く取組み	3) —————→	—————→
	4)地元金融機関等との包 括的な協定の締結	4)地元金融機関等との包 括的な協定締結の拡 大、経営支援の実施 (金融機関の視点での 改善、販路拡大の支 援、国や都の支援メ ニューの紹介等)	4) —————→	—————→
事業費	2,400 千円	4,430 千円	4,430 千円	4,430 千円
効果額				
歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
経営改善支援事業	2,250	3,000	3,078	828
ビジネスモデル研究開発支 援事業	150	150	1,352	1,202
合計	2,400	3,150	4,430	2,030

新実施計画事業

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進	関 係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
-------------	-----------	------------	------------------------

事業 番号	1602	事業名 世田谷人材の充実と活用	所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
事業 内容	多様な働き方に対応する雇用環境の整備を進める。 区内事業所の人材確保と区民（求職者）の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター（産業振興公社運営施設）を総合的サービス拠点とする。 より多くの人々が、自分の能力や興味・関心を活かし、幅広い領域で活躍できるよう、様々な就業形態に対応した就業マッチングを推進する。		関連重点政策	事業区分
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)三軒茶屋就労支援センターの開設、運営 ①利用者数 8,000人 (平成25年10月～26年3月分) 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 56人	1)三軒茶屋就労支援センター事業の充実 ①利用者数 19,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者 6,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①就職者数 延べ266人
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 ①利用者数 18,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者 5,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 ①利用者数 19,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者 5,700人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ126人)	1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 ②就労支援センターセミナー 参加者 6,100人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ196人)	1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 ②就労支援センターセミナー 参加者 6,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ266人)
	事業費	26,008 千円	26,008 千円	26,008 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 ①利用者数 24,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者 5,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人	1)三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 ①利用者数 25,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者 5,700人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ126人)	1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 ②就労支援センターセミナー 参加者 6,100人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ196人)	1)三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 ②就労支援センターセミナー 参加者 6,400人 2)【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ266人)
	事業費	26,008 千円	27,370 千円	27,370 千円
	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)①各種セミナーの内容を充実させ、実施回数を増やす。また、「ワークサポートせたがや」の併設による来所者の増加に伴い、平成27年度計画数値を19,000人から25,000人に変更した。
 なお、ハローワークの「ワークサポートせたがや」では、求職者に対する職業相談、職業紹介、求人の取り次ぎとその相談、全国ネットの求人検索パソコンにより求人情報を提供している。

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
就労支援拠点事業	26,008	26,008	29,423	3,415
合計	26,008	26,008	29,423	3,415

新実施計画事業

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進	関 係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども・若者部
-------------	-----------	------------	------------------------

事業番号	1603	事業名	まちなか観光の推進		所管部	産業政策部	
事業内容	産業振興公社や民間事業者等と連携し、新たな見どころマップ等の発行や世田谷まちなか観光協議会のホームページの開設、観光アプリの開発などによる観光情報の発信を強化し、区民等と連携したまち歩き型の回遊性の高いまちなか観光を推進する。併せて、観光関連事業者等との連携体制を強化し、民間事業者を主体とした観光事業を促進する。			関連重点政策	⑤	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)観光情報の発信 ①見どころマップの増刷 ②鉄道沿線ガイド等の発行 4種類 ③— 2)世田谷まちなか観光協議会の設立 ①民間事業者による連携事業テーマの検討 ②— ③—		1)観光情報の発信 ①新たな見どころマップの発行 2種類 ②新たな鉄道沿線ガイド等の発行 8種類 ③観光アプリの運用、充実 2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ①民間事業者による連携事業数の拡充 ②協議会ホームページの運用、充実 ③区民等によるまちなか情報の発信、充実	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)観光情報の発信 ①新たな見どころマップの発行 1種類		1)観光情報の発信		1)観光情報の発信		1)観光情報の発信
	②新たな鉄道沿線ガイド等の発行 1種類 (計5種類)		②新たな鉄道沿線ガイド等の発行 1種類 (計6種類)		②新たな鉄道沿線ガイド等の発行 1種類 (計7種類)		①新たな見どころマップの発行 1種類 (計2種類)
	③観光アプリの開発		③観光アプリの運用、充実				②新たな鉄道沿線ガイド等の発行 1種類 (計8種類)
	2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ①民間事業者による連携事業の実施 ②協議会ホームページ開設に向けた検討 ③区民等による情報発信の仕組みの検討		2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進		2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進		2)世田谷まちなか観光協議会の活動促進
			②協議会ホームページの開設 ③区民等によるまちなか情報の発信		②協議会ホームページの運用、充実		①民間事業者による連携事業数の拡充
事業費	6,620 千円		9,420 千円		3,657 千円		6,126 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)観光情報の発信 ①見どころマップの増刷	1)観光情報の発信	1)観光情報の発信	1)観光情報の発信 ①新たな見どころマップ の発行 1種類 (計1種類)
	②新たな鉄道沿線ガイド 等の発行 1種類 (計5種類) まちの見どころガイド の掲載、観光アプリへ の反映 2地域	②まちの見どころガイド の掲載、観光アプリへ の反映 4地域増(計6地域)	②まちの見どころガイド の掲載、観光アプリへ の反映 4地域増(計10地域)	②まちの見どころガイド の掲載、観光アプリへ の反映 4地域増(計14地域)
	③観光アプリの開発	③観光アプリの運用、充 実		
	2)世田谷まちなか観光協 議会の活動促進 ①民間事業者による連携 事業の実施 ②協議会ホームページ開 設に向けた検討 ③区民等による情報発信 の仕組みの検討	2)世田谷まちなか観光協 議会の活動促進 ②協議会ホームページ開 設に向けた検討 ③区民等によるまちなか 情報の発信	2)世田谷まちなか観光協 議会の活動促進 ②協議会ホームページの 開設	2)世田谷まちなか観光協 議会の活動促進 ①民間事業者による連携 事業数の拡充 ②協議会ホームページの 運用、充実
事業費	8,358 千円	7,372 千円	7,307 千円	6,820 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度 of 取組み」(計画変更内容等)

1)①新たな見どころマップを平成26年度に発行する予定だったが、観光アプリによる情報発信を充実するため、発行を見送り、既存の見どころマップを一部更新して増刷することに変更した。
1)②鉄道沿線ガイドは区内の主要5沿線の発行が完了したため、新たな取組みとして、まちやエリアの観光スポットの紹介を産業情報紙「せたがやエコノミックス」に掲載し、区民等に広く情報発信することにした。
2)②協議会ホームページの開設に向けて、引き続き掲載内容の調整・検討を行う必要があるため、開設予定時期を平成28年度に変更した。

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画(平成26年度～29年度)

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
観光事業の推進	6,620	9,420	7,372	752
合計	6,620	9,420	7,372	752

都市づくり

新実施計画事業

基本計画 中分野	災害に強い街づくり	関係 所管部	都市整備部 土木事業担当部 総合支所
-------------	-----------	-----------	-----------------------

事業番号	1701	事業名	木造住宅密集地域の解消		所管部	都市整備部	総合支所
事業内容	住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業、東京都防災密集地域総合整備事業等の補助事業等や都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や建築物の建替えを促進し、木造住宅密集地域の不燃化を進めることにより、防災性を向上させる。 現在密集事業等は12地区で導入されており、更に、4地区への導入を検討し、拡充を図る。			関連重点政策	③	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)不燃化特区制度「整備プログラム」 認定3地区 2)― 3)― 4)新たな防火規制区域 計10地区		1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 計586件 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 計2,706㎡ ②整備 計4,455㎡ 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 計24件 4)新たな防火規制区域導入 計13地区	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度周知及び不燃化建替え支援等の実施 55件 (計55件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 374㎡ (計374㎡) ②整備 1,621㎡ (計1,621㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計6件) 4)新たな防火規制区域導入 1地区 (計11地区)		1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度周知及び不燃化建替え支援等の実施 134件 (計189件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 803㎡ (計1,177㎡) ②整備 525㎡ (計2,146㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計12件) 4)新たな防火規制区域導入 2地区 (計13地区)		1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化建替え支援等の実施 198件 (計387件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 737㎡ (計1,914㎡) ②整備 707㎡ (計2,853㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計18件) 4)―		1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化建替え支援等の実施 199件 (計586件) 2)住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 792㎡ (計2,706㎡) ②整備 1,602㎡ (計4,455㎡) 3)都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 6件 (計24件) 4)―
事業費	938,879 千円		1,316,226 千円		1,387,202 千円		1,466,464 千円
効果額	歳出減	― 千円	― 千円		― 千円		― 千円
	前年比	― 千円	― 千円		― 千円		― 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度 周知及び不燃化建替え 支援等の実施 44件 (計44件) 2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) ①用地取得 278㎡ (計278㎡) ②整備 1,198㎡ (計1,198㎡) 3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 6件 (計6件) 4)新たな防火規制区域導 入 1地区 (計11地区)	1)不燃化特区制度 不燃化特区内への制度 周知及び不燃化建替え 支援等の実施 155件 (計199件) 2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) ①用地取得 456㎡ (計734㎡) ②整備 658㎡ (計1,856㎡) 3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 6件 (計12件) 4)新たな防火規制区域導 入 2地区 (計13地区)	1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 429件 (計628件) 2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) ①用地取得 657㎡ (計1,380㎡) ②整備 707㎡ (計2,563㎡) 3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 6件 (計18件) 4)―	1)不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化 建替え支援等の実施 457件 (計1,085件) 2)住宅市街地総合整備事 業等(道路・公園等の 整備) ①用地取得 792㎡ (計2,170㎡) ②整備 1,331㎡ (計3,894㎡) 3)都市防災総合推進事業 (不燃化助成事業) 6件 (計24件) 4)―
事業費	732,979 千円	994,940 千円	2,050,295 千円	2,214,301 千円
効果 額	歳出減	― 千円	― 千円	― 千円
	前年比	― 千円	― 千円	― 千円

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

1)不燃化特区事業については、平成26年度10月より「区役所周辺地区」において区域の拡大、また、平成27年度より「太子堂・若林地区」及び「北沢五丁目・大原一丁目地区」において新規地区の指定を行うため、計画数値を変更した。
 2)用地取得・整備面積については地権者との交渉状況により計画数値を変更した。

《関連する計画》 世田谷区地域防災計画、世田谷区都市整備方針

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
木造住宅密集地域の解消	938,879	1,316,226	994,940	56,061
合計	938,879	1,316,226	994,940	56,061

新実施計画事業

基本計画 中分野	災害に強い街づくり	関 係 所管部	都市整備部 土木事業担当部 総合支所
-------------	-----------	------------	-----------------------

事業 番号	1702	事業名 建築物の耐震化の促進	所管部	都市整備部
事業 内容	世田谷区耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に緊急輸送道路沿道建築物や分譲マンション、木密地域内の住宅の耐震化を図る。			
	関連重点政策		③	事業区分 推進
	現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 計2,373棟 ②耐震改修 計457棟 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 計304棟 ②耐震改修 計16棟 3) 家具転倒防止器具取付支援 計4,806件		1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 計3,573棟 ②耐震改修 計745棟 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 計437棟 ②耐震改修 計54棟 3) 家具転倒防止器具取付支援 計6,006件	
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計2,673棟) ②耐震改修 72棟 (計529棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 73棟 (計377棟) ②耐震改修 13棟 (計29棟) (特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む※ ・耐震診断 56棟 ・耐震改修 11棟) 3) 家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,106件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計2,973棟) ②耐震改修 72棟 (計601棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 20棟 (計397棟) ②耐震改修 17棟 (計46棟) (特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震化促進による 下記件数を含む※ ・耐震改修 15棟) 3) 家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,406件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計3,273棟) ②耐震改修 72棟 (計673棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 20棟 (計417棟) ②耐震改修 4棟 (計50棟) 3) 家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計5,706件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計3,573棟) ②耐震改修 72棟 (計745棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 20棟 (計437棟) ②耐震改修 4棟 (計54棟) 3) 家具転倒防止器具取付 支援 300件 (計6,006件)
事業費	951,113 千円	1,585,753 千円	277,410 千円	277,410 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 木造住宅の耐震化促進 ① 耐震診断 150棟 (計2,523棟) ② 耐震改修 56棟 (計513棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ① 耐震診断 39棟 (計343棟) ② 耐震改修 17棟 (計33棟) (特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進による下記件数を含む※ ・ 耐震診断 26棟 ・ 耐震改修 15棟) 3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計5,106件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ① 耐震診断 300棟 (計2,823棟) ② 耐震改修 72棟 (計585棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ① 耐震診断 41棟 (計384棟) ② 耐震改修 31棟 (計64棟) (特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進による下記件数を含む※ ・ 耐震診断 24棟 ・ 耐震改修 24棟) 3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計5,406件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ① 耐震診断 300棟 (計3,123棟) ② 耐震改修 72棟 (計657棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ① 耐震診断 20棟 (計404棟) ② 耐震改修 11棟 (計75棟) (特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進による下記件数を含む※ ・ 耐震改修 7棟) 3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計5,706件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ① 耐震診断 300棟 (計3,423棟) ② 耐震改修 72棟 (計729棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ① 耐震診断 20棟 (計424棟) ② 耐震改修 4棟 (計79棟) 3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計6,006件)
事業費	1,025,478 千円	1,659,167 千円	809,467 千円	269,718 千円
効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※都条例による取組み件数を非木造建築物等の耐震化促進の内数として示す。

●「平成27年度取組み」（計画変更内容等）

2) ①②東京都の方針変更により、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援事業が延伸する見通しのため、平成27年度特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断件数を0棟から24棟（内繰越明許4棟）に、28年度特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修件数を0棟から20棟に変更した。また、非木造建築物耐震改修については、申請希望が多いため、平成26年度は13棟から17棟に、27年度は17棟から31棟（内繰越明許6棟）に変更した。
 1) ①②2) ①平成26年度末見込み棟数変更に伴い、計画数値の累計を変更した。

《関連する計画》 世田谷区耐震改修促進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
建築物耐震診断・補強工事	951,113	1,585,753	1,659,167	708,054
合計	951,113	1,585,753	1,659,167	708,054

新実施計画事業

基本計画 中分野	災害に強い街づくり	関 係 所管部	都市整備部 土木事業担当部 総合支所
-------------	-----------	------------	-----------------------

事業 番号	1703	事業名 豪雨対策の推進	所管部	土木事業担当部
事業 内容	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、豪雨対策を推進していく。特に流域対策の強化では、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を指導する。また、雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透柵、雨水タンク等の設置、普及を図る。		関連重点政策	③
			事業区分	推進
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)流域対策による雨水流出抑制量 累積296,000m ³ ①区管理施設の対策 91,900m ³ ②国管理施設等の対策 24,600m ³ ③民間施設の対策 179,500m ³ ④雨水浸透施設設置助成 15,326基 ⑤雨水タンク設置助成 401基	1)流域対策による雨水流出抑制量 累積403,600m ³ ①区管理施設の対策 129,500m ³ ②国管理施設等の対策 39,000m ³ ③民間施設の対策 235,100m ³ ④雨水浸透施設設置助成 16,706基 ⑤雨水タンク設置助成 791基 ※平成49年度末の流域対策による雨水流出抑制量 累積960,000m ³ (時間10mm相当)
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 9,400m ³ (計101,300m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,600m ³ (計28,200m ³) ③民間施設における流域対策 12,500m ³ (計192,000m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 300基 (計15,626基) ⑤雨水タンクの設置助成 75基 (計476基)	1)流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 9,400m ³ (計110,700m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,600m ³ (計31,800m ³) ③民間施設における流域対策 13,400m ³ (計205,400m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 330基 (計15,956基) ⑤雨水タンクの設置助成 90基 (計566基)	1)流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 9,400m ³ (計120,100m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,600m ³ (計35,400m ³) ③民間施設における流域対策 14,400m ³ (計219,800m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 360基 (計16,316基) ⑤雨水タンクの設置助成 105基 (計671基)	1)流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 9,400m ³ (計129,500m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,600m ³ (計39,000m ³) ③民間施設における流域対策 15,300m ³ (計235,100m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 390基 (計16,706基) ⑤雨水タンクの設置助成 120基 (計791基)
	事業費	29,651 千円	17,189 千円	17,189 千円
	効果額	歳出減	— 千円	— 千円
		前年比	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)流域対策による雨水流出抑制	1)流域対策による雨水流出抑制	1)流域対策による雨水流出抑制	1)流域対策による雨水流出抑制
	①区管理施設における流域対策 8,100㎡ (計100,000㎡)	①区管理施設における流域対策 8,100㎡ (計108,100㎡)	①区管理施設における流域対策 8,100㎡ (計116,200㎡)	①区管理施設における流域対策 8,100㎡ (計124,300㎡)
	②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000㎡ (計27,600㎡)	②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000㎡ (計30,600㎡)	②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000㎡ (計33,600㎡)	②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 3,000㎡ (計36,600㎡)
	③民間施設における流域対策 12,500㎡ (計192,000㎡)	③民間施設における流域対策 13,400㎡ (計205,400㎡)	③民間施設における流域対策 14,400㎡ (計219,800㎡)	③民間施設における流域対策 15,300㎡ (計235,100㎡)
	④雨水浸透施設の設置助成 300基 (計15,626基)	④雨水浸透施設の設置助成 310基 (計15,936基)	④雨水浸透施設の設置助成 320基 (計16,256基)	④雨水浸透施設の設置助成 330基 (計16,586基)
	⑤雨水タンクの設置助成 75基 (計476基)	⑤雨水タンクの設置助成 80基 (計556基)	⑤雨水タンクの設置助成 85基 (計641基)	⑤雨水タンクの設置助成 90基 (計731基)
事業費	29,651 千円	18,321 千円	17,189 千円	17,189 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)「世田谷区豪雨対策行動計画」の見直しにより目標数値を変更した。

《関連する計画》 世田谷区豪雨対策基本方針、世田谷区豪雨対策行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
都市型水害対策の推進	29,651	17,189	18,321	△ 11,330
合計	29,651	17,189	18,321	△ 11,330

新実施計画事業

基本計画 中分野	みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	関 係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部
-------------	----------------------	------------	----------------------

事業 番号	1801	事業名 様々な住まいづくりと居住支援	所管部	都市整備部
事業 内容	地球温暖化の抑制に向けた低炭素社会づくりのため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援を行い、事業検証を踏まえた支援事業に引き続き取り組む。 また、区内の空き家等（空き家・空室・空き部屋）を地域の資源と考え、地域コミュニティの活性化・再生につながる公益的な地域貢献活用の取組みを支援する。 さらに、多様な住まい方の支援として、世田谷区マンション交流会の活動支援や、賃貸物件情報提供サービス、居住支援制度など、高齢者・障害者等の住まい確保・居住継続を支援する。		関連重点政策	②
			事業区分	推進
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 (助成22件) 2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3)マンション交流会への支援 4)住まいの確保と居住支援 ①居住支援制度 計582件 ②賃貸物件情報提供サービス 計1,706件	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 (支援継続) 2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3)マンション交流会への支援 4)住まいの確保と居住支援 ①居住支援制度 計862件 ②賃貸物件情報提供サービス 計2,906件
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成68件(計90件) 2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3)マンション交流会への支援(交流会開催4回) 4)住まいの確保と居住支援 ①居住支援制度 70件 (計652件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,006件)	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 (支援継続) 2) —————→ 3) —————→ 4)住まいの確保と居住支援 ①居住支援制度 70件 (計722件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,306件)	1) —————→ 4)住まいの確保と居住支援 ①居住支援制度 70件 (計792件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,606件)	4)住まいの確保と居住支援 ①居住支援制度 70件 (計862件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,906件)
	事業費	45,240 千円	28,730 千円	28,730 千円
	効果額	歳出減	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成33件(計55件)	1)環境配慮型住宅リノベーションの推進 (支援継続)	1) →	→
		2)空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営	2) →	→	→
		3)マンション交流会への支援(交流会開催4回)	3) →	→	→
		4)住まいの確保と居住支援	4)住まいの確保と居住支援	4)住まいの確保と居住支援	4)住まいの確保と居住支援
		①居住支援制度 60件(計642件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,006件)	①居住支援制度 65件(計707件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,306件)	①居住支援制度 65件(計772件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,606件)	①居住支援制度 65件(計837件) ②賃貸物件情報提供サービス 300件 (計2,906件)
事業費		34,245 千円	50,829 千円	44,710 千円	44,710 千円
効果	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」(計画変更内容等)

- 1)環境配慮型住宅リノベーションについては、制度の周知に努めながら、より使いやすい制度となるよう工夫を行い、実施していく。
- 4)①居住支援制度については、平成26年度末見込みを踏まえ、平成27年度以降の計画を見直した。

《関連する計画》 世田谷区第三次住宅整備方針

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
民間住宅管理保全等の支援	25,168	8,658	31,133	5,965
住まいサポートセンター運営	20,072	20,072	19,696	△ 376
合計	45,240	28,730	50,829	5,589

新実施計画事業

基本計画 中分野	みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	関 係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部
-------------	-----------------------------	------------	----------------------

事業番号	1802	事業名	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出		所管部	みどりとみず政策担当部	
事業内容	国分寺崖線をはじめとする民有樹林地や農業振興等拠点となる農地の保全、区民が身近に水とふれあい地域に親しまれる水辺の再生を進める。また、区民参加による地域特性にあわせた植樹など森づくりを進めるとともに、イベントや講習会等の開催によりみどりを育てる心の醸成を図り、緑化助成制度などによる民有地の新たなみどりの創出を促進する。			関連重点政策	④	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)民有樹林地の保全 計311,068㎡ 2)農地保全の推進 (農業公園面積) 計41,873㎡ 3)― 4)緑化助成 計1,136か所 5)― 6)― 7)―		1)民有樹林地の保全 計312,868㎡ 2)農地保全の推進 (農業公園面積) 計47,373㎡ 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 事業展開 4)緑化助成 計1,412か所 5)水辺の再生 計2か所 6)イベントや講習会等の開催 計23件 7)みどりのフィールド ミュージアムの整備 計2か所	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)民有樹林地の保全 300㎡ (計311,368㎡) 2)― 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 準備 4)緑化助成 69件 (計1,205件) 5)― 6)イベントや講習会等の開催 4件 7)みどりのフィールド ミュージアムの整備 1か所		1)民有樹林地の保全 600㎡ (計311,968㎡) 2)農地保全の推進(農業公園の整備) 1,500㎡ (計43,378㎡) 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 調査・検討 4)緑化助成 69件 (計1,274件) 5)水辺の再生 1か所 6)イベントや講習会等の開催 7件 (計11件) 7)―		1)民有樹林地の保全 300㎡ (計312,268㎡) 2)農地保全の推進(農業公園の整備) 3,300㎡ (計46,673㎡) 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 策定 4)緑化助成 69件 (計1,343件) 5)水辺の再生 1か所 (継続) 6)イベントや講習会等の開催 6件 (計17件) 7)みどりのフィールド ミュージアムの整備 1か所(計2か所)		1)民有樹林地の保全 600㎡ (計312,868㎡) 2)農地保全の推進(農業公園の整備) 700㎡ (計47,373㎡) 3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定 事業展開 4)緑化助成 69件 (計1,412件) 5)水辺の再生 1か所 (計2か所) 6)イベントや講習会等の開催 6件 (計23件) 7)―
事業費	134,123 千円		193,779 千円		223,802 千円		157,799 千円
効果額	歳出減	― 千円		― 千円		― 千円	
	前年比	― 千円		― 千円		― 千円	

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)民有樹林地の保全 1,500㎡ (計312,568㎡)	1)民有樹林地の保全 2,500㎡ (計315,068㎡)	1)民有樹林地の保全 300㎡ (計315,368㎡)	1)民有樹林地の保全 600㎡ (計315,968㎡)
	2)ー	2)農地保全の推進（農業公園の整備） 1,500㎡ (計43,378㎡)	2)農地保全の推進（農業公園の整備） 3,300㎡ (計46,673㎡)	2)農地保全の推進（農業公園の整備） 700㎡ (計47,373㎡)
	3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定準備	3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定調査・検討	3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定策定	3)生物生息空間の保全・回復のための計画策定事業展開
	4)緑化助成 69件 (計1,205件)	4)緑化助成 59件 (計1,264件)	4)緑化助成 69件 (計1,333件)	4)緑化助成 69件 (計1,402件)
	5)ー	5)ー	5)水辺の再生 1か所 (新規)	5)水辺の再生 1か所 (計2か所)
	6)イベントや講習会等の開催 5件	6)イベントや講習会等の開催 4件 (計9件)	6)イベントや講習会等の開催 6件 (計15件)	6)イベントや講習会等の開催 6件 (計21件)
	7)みどりのフィールドミュージアムの整備 1か所	7)ー	7)みどりのフィールドミュージアムの整備 1か所(計2か所)	7)ー
事業費	134,123 千円	174,771 千円	218,344 千円	154,112 千円
効果額	歳出減 ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)年度当初は指定最低面積×箇所数で示していたが、年度途中で指定予定箇所が具体的になってきたため、計画数値を変更した。
5)当初、計上していた烏山川緑道1か所について、平成27年度より2か年にわたって実施予定であったが、平成28年度に1か年で実施することとなったため。
6)当初、平成27年度予定のイベントについて、1件（植樹イベント）を平成26年度に前倒して実施する等、開催時期、内容を再考し、数値を変更した。

《関連する計画》 緑確保の総合的な方針、世田谷区みどりとみずの基本計画、世田谷区みどりとみずの行動計画
水辺の再生計画、農地保全方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
樹木・樹林地の保護	95,915	102,267	102,320	6,405
農業公園整備	4,536	61,370	41,384	36,848
緑と水のまちづくり	33,672	30,142	31,067	△ 2,605
合計	134,123	193,779	174,771	40,648

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 拠点まちづくり担当部 土木事業担当部
-------------	----------	------------	--------------------------------

事業 番号	1901	事業名	地区街づくりの推進	所管部	都市整備部 総合支所 拠点まちづくり担当部
事業 内容	地区計画・地区街づくり計画の策定に向けて、区民の主体的な取組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等を実施する。また、既に地区計画等が策定されている地区については計画等の実現に向けた公共施設の整備や建築行為の誘導を行うとともに、地区の変化を踏まえて必要な変更や新たな計画の作成を行う。			関連重点政策	⑥
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				計画目標 (平成29年度末)	推進
事業 内容				1)地区計画の策定 計82地区	1)地区計画の策定 計98地区
				2)―	2)地区計画の変更 計16地区
				3)地区街づくり計画の策定 計93地区	3)地区街づくり計画の策定 計111地区
				4)―	4)地区街づくり計画の変更 計19地区
				5)―	5)土地地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 完了地区1地区
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)地区計画策定 2地区 (計84地区)		1)地区計画策定 5地区 (計89地区)	1)地区計画策定 5地区 (計94地区)	1)地区計画策定 4地区 (計98地区)
	2)地区計画変更 6地区		2)地区計画変更 2地区 (計8地区)	2)地区計画変更 6地区 (計14地区)	2)地区計画変更 2地区 (計16地区)
	3)地区街づくり計画策定 3地区 (計96地区)		3)地区街づくり計画策定 5地区 (計101地区)	3)地区街づくり計画策定 6地区 (計107地区)	3)地区街づくり計画策定 4地区 (計111地区)
	4)地区街づくり計画変更 7地区		4)地区街づくり計画変更 3地区 (計10地区)	4)地区街づくり計画変更 7地区 (計17地区)	4)地区街づくり計画変更 2地区 (計19地区)
事業費	5)土地地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 3地区		5)土地地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 3地区 (延べ6地区)	5)土地地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 2地区 (延べ8地区)	5)土地地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 2地区 (延べ10地区)
	81,975 千円		82,286 千円	66,276 千円	22,191 千円
	― 千円		― 千円	― 千円	― 千円
	― 千円		― 千円	― 千円	― 千円
	― 千円		― 千円	― 千円	― 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)地区計画策定 0地区 (計82地区)	1)地区計画策定 2地区 (計84地区)	1)地区計画策定 10地区 (計94地区)	1)地区計画策定 4地区 (計98地区)
	2)地区計画変更 3地区	2)地区計画変更 1地区 (計4地区)	2)地区計画変更 9地区 (計13地区)	2)地区計画変更 2地区 (計15地区)
	3)地区街づくり計画策定 0地区 (計93地区)	3)地区街づくり計画策定 4地区 (計97地区)	3)地区街づくり計画策定 9地区 (計106地区)	3)地区街づくり計画策定 3地区 (計109地区)
	4)地区街づくり計画変更 1地区	4)地区街づくり計画変更 3地区 (計4地区)	4)地区街づくり計画変更 11地区 (計15地区)	4)地区街づくり計画変更 4地区 (計19地区)
	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 4地区	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 4地区 (延べ8地区)	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 3地区 (延べ11地区)	5)土地区画整理事業による 基盤整備と地区計画 等の導入に向けた支援 3地区 (延べ14地区)
事業費	81,857 千円	85,981 千円	75,192 千円	31,084 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)～4)地区住民等の合意形成に時間を要することや事業者の建替スケジュールの変更により、地区の策定・変更年度を修正した。
5)土地区画整理事業は、新たに事業化の相談を受けている地区があり、今後事業化に向け支援を行っていくため、支援地区数を3地区から4地区へ変更した。

《関連する計画》 世田谷区都市整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
地区計画策定	81,108	82,286	85,505	4,397
土地区画整理	867	0	476	△ 391
合計	81,975	82,286	85,981	4,006

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 拠点まちづくり担当部 土木事業担当部
-------------	----------	------------	--------------------------------

事業番号	1902	事業名	魅力ある風景づくりの推進		所管部	都市整備部 総合支所		
事業内容	風景づくり条例や風景づくり計画に基づく建築物の景観誘導を図るとともに、風景づくりの普及啓発を進める。 自然資源や文化資源など地域の景観資源の活用により、区民参加による世田谷らしい魅力的な風景づくりを進め、文化を身近に感じることのできるまちをつくる。 また、公共サインの実態把握を踏まえ、公共サインの整備指針の策定と公共サインの整備（一部改修）を行う。			関連重点政策			事業区分	推進
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）		
				1)風景づくりの推進 （風景づくり計画見直し検討） 2)－ 3)－ 4)公共サイン実態調査		1)風景づくりの推進 （風景づくり計画に基づく取組み） 2)景観誘導指針の策定 （景観教育プログラムの検討） 3)風景づくり重点区域 （界わい形成地区） 計1か所 （平成28年度指定） 4)公共サイン改修 （計12基）		
年次別計画 （当初計画）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)風景づくりの推進 ①風景づくり計画見直し・計画策定 ②地域風景資産マップ・プレート作成 2)－ 3)－ 4)公共サイン整備、改修 （整備指針・改修計画策定、公共サイン改修4基）		1)風景づくりの推進 ①風景づくり計画に基づく取組み ②－ 2)景観誘導指針の策定 （公共施設整備の景観誘導指針） 3)風景づくり重点区域の指定（調査検討 1か所） 4)公共サイン整備、改修 （公共サイン改修 5基）		1)風景づくりの推進 ②－ 2)景観誘導指針の策定 （屋外広告物の景観誘導指針） 3)風景づくり重点区域の指定 1か所 4)公共サイン整備、改修 （公共サイン改修 3基）		1)風景づくりの推進 ②－ 2)景観誘導指針の策定 （景観教育プログラムの検討） 3)－ 4)－	
事業費	15,291 千円		15,498 千円		12,074 千円		6,142 千円	
効果額	歳出減	－ 千円	－ 千円		－ 千円		－ 千円	
	前年比	－ 千円	－ 千円		－ 千円		－ 千円	

	平成26年度末見込み				平成27年度計画				平成28年度計画				平成29年度計画			
	1)風景づくりの推進 ①風景づくり計画見直し・計画策定 ②地域風景資産マップ・プレート作成 2)― 3)― 4)公共サイン整備、改修(整備指針・改修計画策定、公共サイン改修 5基)				1)風景づくりの推進 ①風景づくり計画に基づく取組み ②― 2)景観誘導指針の策定(屋外広告物の景観誘導指針) 3)風景づくり重点区域の指定(調査検討 1か所) 4)公共サイン整備、改修(区役所周辺サイン計画及び設計・公共サイン改修 5基)				1)風景づくりの推進 ②― 2)景観誘導指針の策定(公共施設整備の景観誘導指針) 3)風景づくり重点区域の指定 1か所 4)公共サイン整備、改修(公共サイン改修 3基)				1)風景づくりの推進 ②― 2)景観誘導指針の策定(景観教育プログラムの検討) 3)― 4)―			
推進状況及び修正内容																
事業費	15,291 千円				20,309 千円				11,837 千円				6,070 千円			
効果額	― 千円				― 千円				― 千円				― 千円			
前年比	― 千円				― 千円				― 千円				― 千円			

●「平成27年度取組み」(計画変更内容等)

- 2)屋外広告物を取り巻く状況を踏まえ、早急に景観誘導に取り組む必要があるため、平成28年度に予定していた「屋外広告物の景観誘導指針策定」を平成27年度に実施し、公共施設整備の景観誘導指針策定は平成28年度に実施する。
- 4)公共施設改変に伴う区役所周辺のサイン整備について、平成27年度に整備計画策定及び実施設計を行う。

《関連する計画》 世田谷区風景づくり計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
都市景観の形成	15,291	15,498	20,309	5,018
合計	15,291	15,498	20,309	5,018

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 拠点まちづくり担当部 土木事業担当部
-------------	----------	------------	--------------------------------

事業 番号	1903	事業名 ユニバーサルデザインのまちづくり	所管部	都市整備部 各部
事業 内容	ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインの施策・事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）を継続的に推進する。また、ユニバーサルデザインの普及啓発を行うと共に、公共的施設整備の指導・誘導を図る。		関連重点政策	事業区分 推進
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)ユニバーサルデザインの推進 (第2期推進計画のたたき台作成) 2)推進地区の整備 計6地区	1)ユニバーサルデザインの推進 (推進計画に基づく取組み) 2)推進地区の整備 計9地区
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)ユニバーサルデザイン推進 ①第2期推進計画の策定 2)推進地区の整備 ①新規指定等の方針策定	1)ユニバーサルデザイン推進 ①計画に基づく取組み 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計7地区)	1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計8地区)	1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計9地区)
事業費	13,310 千円	11,245 千円	11,245 千円	11,245 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)ユニバーサルデザイン推進 ①第2期推進計画の策定 2)推進地区の整備 ①新規指定等の方針検討	1)ユニバーサルデザイン推進 ①計画に基づく取組み 2)推進地区の整備 ①新規指定等の方針策定 指定1地区 (計7地区)	1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計8地区)	1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計9地区)
事業費	13,310 千円	11,976 千円	11,100 千円	11,100 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2)①平成26年度に推進地区の整備にあたり新規指定等の方針の検討を行い、平成27年度に方針を策定したうえで、推進地区の指定や整備計画の新規作成を進めることとした。

《関連する計画》 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
ユニバーサルデザイン環境 整備推進	13,310	11,245	11,976	△ 1,334
合計	13,310	11,245	11,976	△ 1,334

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 拠点まちづくり担当部 土木事業担当部
-------------	----------	------------	--------------------------------

事業 番号	1904	事業名 歩きやすい道路環境の整備	所管部	土木事業担当部
事業 内容	だれもが安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩車道の分離を進め、歩きやすい歩行空間でもある緑道との連続性も意識した、安全で快適な歩道の整備（新設・改良）を推進する。また、既存道路のバリアフリー化を推進するとともに、電線類地中化整備5カ年計画（平成26～30年度）に基づき、電線共同溝を整備する。		関連重点政策	事業区分
			現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）
			1) ー 2) 電線共同溝整備道路総延長 約9.4km	1) 歩道整備延長 計3,490m 2) 電線共同溝整備延長 計2,840m
年次別 計画 （当初 計画）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1) 歩道整備 1,120m 2) 電線類地中化整備 0m	1) 歩道整備 980m (計2,100m) 2) 電線類地中化整備 260m (計260m)	1) 歩道整備 620m (計2,720m) 2) 電線類地中化整備 700m (計960m)	1) 歩道整備 770m (計3,490m) 2) 電線類地中化整備 1,880m (計2,840m)
事業費	644,354 千円	487,158 千円	523,075 千円	1,123,427 千円
効果 額	歳出減 ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 歩道整備 940m 2) 電線類地中化整備 0m	1) 歩道整備 1,040m (計1,980m) 2) 電線類地中化整備 170m (計170m)	1) 歩道整備 590m (計2,570m) 2) 電線類地中化整備 790m (計960m)	1) 歩道整備 770m (計3,340m) 2) 電線類地中化整備 1,840m (計2,800m)
事業費	637,583 千円	544,146 千円	348,765 千円	474,800 千円
効果 額	歳出減 ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

- 1) 城山通りの歩道整備を、近隣の道路工事との工程調整により延期する。
- 2) 補助217号線（成城2-32）については、用地取得に時間を要しているため、整備年度を繰り下げた。

《関連する計画》 世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
歩道整備 (世田谷・北沢)	187,602	222,789	244,988	57,386
歩道整備 (玉川・砧・烏山)	226,314	157,397	243,254	16,940
電線地中化共同溝整備 (世田谷・北沢)	121,222	65,829	55,904	△ 65,318
電線地中化共同溝整備 (玉川・砧・烏山)	109,216	41,143	0	△ 109,216
合計	644,354	487,158	544,146	△ 100,208

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 拠点まちづくり担当部 土木事業担当部
-------------	----------	------------	--------------------------------

事業 番号	1905	事業名 魅力あるにぎわいの拠点づくり	所管部	拠点まちづくり担当部 道路整備部
事業 内容	市街地再開発事業を核として、都市基盤等の整備と土地の高度利用を図るとともに、地域の特性に応じた商業業務機能及び文化情報発信機能など多様な機能が集積し、本区を越えた広域的な交流の場として広域生活・文化拠点にふさわしい、にぎわいのあるまちを形成する。		関連重点政策	事業区分 推進
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (施設建築物工事進捗28%) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	1)ー (28年度事業完了) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (建築工事完了) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (環境影響評価事後調査) 2)ー	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (組合解散)	1)ー
事業費	1,927,833 千円	50,829 千円	142,115 千円	ー 千円
効果 額	歳出減 ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (建築工事) 2)関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (建築工事完了) (環境影響評価事後調査) 2)ー	1)二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (組合解散)	1)ー
事業費	1,926,693 千円	46,364 千円	145,315 千円	ー 千円
効果 額	歳出減 ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1) 二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進については、施設建築物工事の工事工程の見直しによる工事期間変更（平成27年6月竣工）に伴い、平成27年度の計画を変更した。

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
二子玉川東地区市街地再開発	1,926,002	42,600	40,400	△ 1,885,602
三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	1,831	8,229	5,964	4,133
合計	1,927,833	50,829	46,364	△ 1,881,469

新実施計画事業

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 拠点まちづくり担当部 土木事業担当部
-------------	----------	------------	--------------------------------

事業番号	1906	事業名	市街地再開発事業への補助事業の見直し		所管部	拠点まちづくり担当部	
事業内容	平成23年度に見直しを行った二子玉川東地区再開発2期事業の補助金執行計画に基づき、事業進捗・削減効果が図られるよう、事業進捗管理を適切に行っていく。 平成24年度～26年度までの効果額見込み 696,700千円			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)見直しに基づく事業の実施		1)ー	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)見直しに基づく事業の実施		1)ー		1)ー		1)ー
事業費	ー 千円		ー 千円		ー 千円		ー 千円
効果額	歳出減	428,798 千円	ー 千円		ー 千円		ー 千円
	前年比	ー 千円	ー 千円		ー 千円		ー 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)見直しに基づく事業の実施	1)ー	1)ー	1)ー
事業費	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
効果額	歳出減 428,800 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

※歳出減：平成26年度補助金削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備	関係 所管部	交通政策担当部 土木事業担当部
-------------	-------------	-----------	--------------------

事業番号	2001	事業名	公共交通環境の整備		所管部	交通政策担当部	
事業内容	開かずの踏切解消を図るため、道路と鉄道の立体化を促進する。また、新規及び既存バスを活用したバス路線の導入を促進する。			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)開かずの踏切解消 (道路と鉄道の立体化 へ向けた取組み) 2)新規バス路線の導入 計9路線		1)開かずの踏切解消 ①道路と鉄道の立体化に よる、用地取得の進捗 に合わせた側道の実施 設計・施工等 2)新規バス路線の導入 計9路線 (新規バス路線の実験運 行 1路線)	
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) ①側道の基本設計等		1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進)		1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進)		1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進)
	2)コミュニティバス路線 の走行環境支援		2)新設道路による新規バ ス路線の実験運行実現 に向けた関係機関調整		①用地取得の進捗に合わ せた側道の実施設計・ 施工等 2)新規バス路線の実験運 行 1路線		2)
事業費	53,906 千円		1,064,634 千円		1,667,724 千円		80,590 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進) ①側道の基本設計等	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進)	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進)	1)開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくり の推進)
	2)コミュニティバス路線 の走行環境支援 新設道路による新規バ ス路線の実験運行実現 に向けた関係機関調整	2)新規バス路線の実験運 行 1路線	①用地取得の進捗に合わ せた側道の実施設計・ 施工等 2)新規バス路線の導入 1路線	2)新規及び既存路線の活 用によるバス路線の導 入に向けた検討
事業費	53,906 千円	262,890 千円	2,510,285 千円	63,368 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2)平成28年度に予定していた新規バス路線の実験運行について、バス事業者との協議を進めた結果、27年度に前倒しで実施することとなったため。

《関連する計画》 改定世田谷区交通まちづくり基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
バス交通サービスの充実	9,594	3,086	11,949	2,355
鉄道沿線街づくりの推進	44,312	1,061,548	250,941	206,629
合計	53,906	1,064,634	262,890	208,984

新実施計画事業

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備	関 係 所管部	交通政策担当部 土木事業担当部
-------------	-------------	------------	--------------------

事業 番号	2002	事業名	自転車走行環境の整備	所管部	土木事業担当部
事業 内容	平成26年度策定の「(仮称)自転車走行環境整備ネットワーク計画」に基づき、自転車が安全で快適に走行できる環境整備を道路整備や改修にあわせて行い、計画的に自転車走行環境のネットワーク化を図る。			関連重点政策	④
				事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)自転車走行環境の整備 道路総延長 約3,860m	1)自転車走行環境の整備 道路総延長 計9,860m
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①(仮称)自転車走行環境 整備ネットワーク計画 の策定 ②— ③自転車走行環境整備道 路延長 約1,000m (計4,860m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②自転車走行環境整備指 針の改定 ③自転車走行環境整備道 路延長 約1,000m (計5,860m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②— ③自転車走行環境整備道 路延長 約2,000m (計7,860m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②— ③自転車走行環境整備道 路延長 約2,000m (計9,860m)	
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	効果 額	歳出減 前年比	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ① 自転車ネットワーク計 画 の策定 ②— ③ 自転車通行空間整備道 路延長 約600m (計4,460m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②自転車走行環境整備指 針の改定 ③ 自転車通行空間整備道 路延長 約1,200m (計5,660m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②— ③ 自転車通行空間整備道 路延長 約3,000m (計8,660m)	1)自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②— ③ 自転車通行空間整備道 路延長 約7,000m (計14,660m)
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減 前年比	— 千円	— 千円	— 千円

※単独で整備する箇所と、都市計画道路築造や主要生活道路築造、路面改良などの事業費に含まれる箇所がある。

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)③自転車ネットワーク計画において、自転車が通行するための道路部分を自転車通行空間と定義したため、自転車通行空間整備道路延長と名称を変更した。
1)③整備箇所を見直したため、平成27年度以降の計画数値を変更した。

《関連する計画》 改定交通まちづくり基本計画、自転車等の利用に関する総合計画、自転車走行環境整備指針
せたがや道づくりプラン

構成する予算事業（単位：千円）

本事業単独での予算額はなし

新実施計画事業

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備	関係 所管部	交通政策担当部 土木事業担当部
-------------	-------------	-----------	--------------------

事業番号	2003	事業名	放置自転車対策事業の経費節減		所管部	交通政策担当部	
事業内容	放置自転車台数の減少に合わせ、事業実施のための施設・人員体制の縮減や処分自転車の売却等、事業実施の効率化と資源の有効活用を図り、経費を節減する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)処分自転車の売却		1)処分自転車の売却	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		
	1)処分自転車の売却 15,334台	1)処分自転車の売却 10,000台程度	1) 				
事業費	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円		
効果額	歳入増	24,841 千円	— 千円		— 千円		
	前年比	9,594 千円	— 千円		— 千円		

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 処分自転車の売却 12,000台程度	1) 処分自転車の売却 13,000台程度	1) 処分自転車の売却 10,000台程度	1) —————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増 22,480 千円	24,190 千円	— 千円	— 千円
	前年比 7,233 千円	1,710 千円	— 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1) 平成26年度末の実績見込みを踏まえ、27年度の計画数を変更した。

《関連する計画》 世田谷区自転車等の利用に関する総合計画

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路整備部 拠点まちづくり担当部 みどりとも政策担当部 土木事業担当部
-------------	-------------------	-----------	--

事業番号	2101	事業名	道路ネットワークの計画的な整備		所管部	道路整備部 土木事業担当部	
事業内容	地区幹線道路や交通広場等を含む事業中の路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適切に行い、円滑な事業執行に努める。また、平成26年3月策定の「せたがや道づくりプラン」に基づき、優先的に整備すべき路線について計画的な事業化を図る。			関連重点政策	③	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路完成総延長 32.6km (整備率35.4%) ② 主要生活道路完成総延長 42.1km (整備率37.0%) 2) —		1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路完成総延長 32.9km (整備率35.8%) ② 主要生活道路完成総延長 43.0km (整備率37.8%) 2) 地先道路整備延長 計1,137m	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路 110m ② — 2) 地先道路の整備 747m		1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路 350m (計460m) ② — 2) 地先道路の整備 110m (計857m)		1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路 220m (計680m) ② — 2) 地先道路の整備 100m (計957m)		1) 主要な生活道路の整備 ① — ② 主要生活道路 540m (計1,220m) 2) 地先道路の整備 180m (計1,137m)
	事業費		317,113 千円		279,725 千円		150,948 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
事業費	1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路 110m ② — 2) 地先道路の整備 747m	1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路 360m (計470m) ② — 2) 地先道路の整備 216m (計963m)	1) 主要な生活道路の整備 ① 地区幹線道路 220m (計690m) ② — 2) 地先道路の整備 120m (計1,083m)	1) 主要な生活道路の整備 ① — ② 主要生活道路 540m (計1,230m) 2) —
	296,048 千円	306,661 千円	294,750 千円	371,080 千円
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)2)用地取得の進捗状況に合わせて整備箇所を一部変更する。

《関連する計画》 せたがや道づくりプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B) - (A)
主要な生活道路築造 (世田谷・北沢)	84,374	63,376	45,370	△ 39,004
地先道路築造 (世田谷・北沢)	22,271	26,681	17,882	△ 4,389
主要な生活道路築造 (玉川・砧・烏山)	45,208	133,097	159,153	113,945
地先道路築造 (玉川・砧・烏山)	165,260	56,571	84,256	△ 81,004
合計	317,113	279,725	306,661	△ 10,452

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路整備部 拠点まちづくり担当部 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部
-------------	-------------------	-----------	---

事業 番号	2102	事業名	公園・緑地の計画的な整備	所管部	みどりとみず政策担当部
事業 内容	災害対策の核となる公園・緑地を重点的に整備し、災害時の避難や消防活動の拠点としていく。また、日常生活に健康的な憩いの時間を与え、安心して歩ける散歩道として緑道の再整備を進める。公園を適切に整備し、緑地を保全・創出することで、健康増進・レクリエーションの場等の供給および緑道や街路樹等とのみどりのネットワークを形成し、生物多様性の確保、都市環境の改善を図る。			関連重点政策	③
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				計画目標 (平成29年度末)	推進
				1)区立都市公園面積 約152.18ha (緑道含む) 2)緑道総延長 約20,200m	1)公園整備面積 計33,900㎡ 2)緑道整備(改修) 計1,335m
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)公園整備(新設、拡張) 8,400㎡ (計8,400㎡) 2)緑道整備(改修) 105m (計105m)	1)公園整備(新設、拡張) 19,100㎡ (計27,500㎡) 2)緑道整備(改修) 450m (計555m)	1)公園整備(新設、拡張) 2,900㎡ (計30,400㎡) 2)緑道整備(改修) 460m (計1,015m)	1)公園整備(新設、拡張) 3,500㎡ (計33,900㎡) 2)緑道整備(改修) 320m (計1,335m)	
事業費	349,814 千円	686,146 千円	234,116 千円	185,756 千円	
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)公園整備(新設、拡張) 8,600㎡ (計8,600㎡) 2)緑道整備(改修) 105m (計105m)	1)公園整備(新設、拡張) 20,000㎡ (計28,600㎡) 2)緑道整備(改修) 285m (計390m)	1)公園整備(新設、拡張) 5,500㎡ (計34,100㎡) 2)緑道整備(改修) 625m (計1,015m)	1)公園整備(新設、拡張) 6,600㎡ (計40,700㎡) 2)緑道整備(改修) 320m (計1,335m)
事業費	334,191 千円	726,587 千円	359,022 千円	285,366 千円
効果 額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)新規の公園計画事業の施工に伴い、公園整備の計画数値を変更した。
 1)(仮称)千歳台2-45公園及び(仮称)北烏山三丁目公園については、整備予算を平成26年度に前倒ししたうえで、27年度に繰り越す。

《関連する計画》 都市計画公園・緑地の整備方針、緑確保の総合的な方針、世田谷区みどりとみずの基本計画
 世田谷区みどりとみずの行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
公園新設	316,963	543,878	658,218	341,255
緑道整備	32,851	142,268	68,369	35,518
合計	349,814	686,146	726,587	376,773

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路整備部 拠点まちづくり担当部 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部
-------------	------------	-----------	---

事業番号	2103	事業名	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり		所管部	拠点まちづくり担当部 北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部	
事業内容	小田急線上部利用計画区域内において、駅前広場や緑地・小広場、通路等の公共施設を一体的に整備することで、区民参加による「防災、みどりの基軸づくり」をコンセプトとして、防災・減災の機能を備え地域のみどりの基軸となる人間優先の空間づくりを図る。			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)小田急電鉄(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)上部利用計画(施設配置)(区案)の決定		1)上部利用計画等施設整備面積 計約2,660㎡ (全体面積割合22.1%)	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 設計 (環状七号線以西) ②緑地・小広場整備 設計 (環状七号線以西) ③駅前広場整備 駅前広場整備に向けた協議・調整		1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 約640㎡ (環状七号線以西) ②緑地・小広場整備 緑地約760㎡ (環状七号線以西)		1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 約1,140㎡ (東北沢駅周辺部) ②緑地・小広場整備 緑地約610㎡ (東北沢駅周辺部)		1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 設計 (世田谷代田駅周辺部) ②緑地・小広場整備 緑地設計 (世田谷代田駅周辺部) ③駅前広場整備 整備着手 (東北沢駅駅前広場)
					→		
事業費	36,387 千円		77,657 千円		113,554 千円		25,406 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 協議・調整 (環状七号線以西) ②緑地・小広場整備 協議・調整 (環状七号線以西) ③駅前広場整備 駅前広場整備に向けた協議・調整	1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 設計 (環状七号線以西ほか) ②緑地・小広場整備 緑地約570㎡ (環状七号線以西)	1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 約980㎡ (環状七号線以西ほか) ②緑地・小広場整備 緑地約390㎡ (東北沢駅周辺部) ③駅前広場整備 用地取得 (東北沢駅駅前広場)	1)上部利用計画等施設整備 ①通路整備 約450㎡ (茶沢通り周辺部) ②緑地・小広場整備 緑地約270㎡ (茶沢通り周辺部) ③駅前広場整備 用地取得 (世田谷代田駅駅前広場)
事業費	29,119 千円	81,402 千円	110,400 千円	24,700 千円
効果 額	歳出減 — 千円	歳出減 — 千円	歳出減 — 千円	歳出減 — 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)連続立体交差事業等の進捗状況に合わせ、通路、緑地・小広場、駅前広場の整備スケジュールを見直したため、整備面積等の計画数値を変更した。

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	36,387	77,657	81,402	45,015
合計	36,387	77,657	81,402	45,015

新実施計画事業

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路整備部 拠点まちづくり担当部 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部
-------------	-------------------	-----------	---

事業 番号	2104	事業名	都市基盤の適切な維持・更新	所管部	土木事業担当部 みどりとみず政策担当部
事業 内容	区が管理する道路橋梁について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の「対症的な補修及び架替え」から「予防・保全的な補修及び架替え」へ転換し、各橋梁の重要度や健全度の総合評価に応じて維持・更新に取り組む。 区立大規模公園について、公園施設の状況を的確に把握し、計画的に公園改修や主要施設修繕に取り組む。あわせて道路（舗装、排水施設等）についても計画的に道路の更新整備を進める。			関連重点政策	③
				現況 (平成25年度末)	事業区分
				計画目標 (平成29年度末)	推進
事業 内容				1)区管理道路橋梁 159橋	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 計43橋 ②橋梁架替 計4橋 (新設1橋含む)
				2)区立大規模公園 32か所	2)大規模公園改修 計7か所
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 5橋		1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 7橋 (計12橋)	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 17橋 (計29橋)	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 14橋 (計43橋)
	②架替え(新設) 1橋		②架替え中 2橋 (計1橋)	②架替え 2橋 (計3橋)	②架替え 1橋 (計4橋)
	2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 1か所		2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計3か所)	2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計5か所)	2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計7か所)
	事業費 539,833 千円		561,497 千円	512,081 千円	325,528 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 3橋 ②架替え(新設) 1橋 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 1か所	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 7橋 (計10橋) ②架替え中 1橋 (計1橋) 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計3か所)	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 19橋 (計29橋) ②架替え 1橋 架替え中 1橋 (計2橋) 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計5か所)	1)橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 14橋 (計43橋) ②架替え 2橋 (計4橋) 2)大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計7か所)
事業費	522,043 千円	391,789 千円	497,257 千円	429,800 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)①平成26年度実施予定であった宮上陸橋（都道）及び代田歩道橋（都道）は、入札不調等により施行できなかったため、平成28年度に先送りする。このため、橋梁修繕の計12橋を計10橋に変更する。
 1)②平成27年度～28年度に実施予定であった権蔵橋（谷沢川）は、東急電鉄協議及び東京都河川部協議が整わないため平成28年度～29年度に見送る。このため、架替中が2橋から1橋に変更する。

《関連する計画》 都市公園事業における公園施設長寿命化計画策定指針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初事業費 (A)	27年度当初事業費	27年度修正後事業費 (B)	前年度増減 (B)－(A)
橋梁新設改良 (世田谷・北沢)	224,927	7,920	0	△ 224,927
橋梁新設改良 (玉川・砧・烏山)	61,226	342,720	114,533	53,307
大規模公園改修	253,680	210,857	277,256	23,576
合計	539,833	561,497	391,789	△ 148,044

2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取組み

行政経営改革		新実施計画		
基本方針	視点	ページ	事業番号	取組名
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	148	2201	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度等のあり方
		150	2202	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	152	2301	窓口改善
		153	2302	コミュニティ施設の活性化
		154	2303	広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)
		155	2304	寄附文化の醸成
	職員の率先行動、職場改革の推進	156	2401	現場からの改善運動の推進
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	158	2501	奨学資金制度の見直し
	施策事業の効率化と質の向上	160	2601	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開
		161	2602	補助金の見直し
		162	2603	委託事業等の経費見直し
		163	2604	起債の抑制と計画的な運用
		164	2605	情報通信技術の効率的・効果的活用
		166	2606	公共施設の経営改善(新電力導入等による経費縮減)
		167	2607	効果的・効率的な財務会計制度の運用
		168	2608	イベント事業の見直し
	区民負担等の定期的な見直し	170	2701	使用料・利用料の見直し
	組織体制、職員費等の見直し	171	2801	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	172	2901	駐車場有料化の推進
		173	2902	広告収入の確保
		174	2903	ネーミングライツの推進
		176	2904	資源の有効活用
		178	2905	安全かつ効率的な公金運用の徹底
	債権管理の適正化と収納率の向上	179	3001	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上
外郭団体の見直し		180	3101	外郭団体改革基本方針に基づく取組み
公共施設の整備		244	3201	公共施設整備方針に基づく取組み

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業 番号	2201	事業名	都区制度改革、地方分権改革、地域行政 制度等のあり方	所管部	政策経営部 地域行政部
事業 内容	移管事務等の具体化、権限移譲に伴う条例の制定 などの準備や、地域行政制度のあり方について、検 討を進め、東京都と特別区の児童相談行政の体制の あり方の検討状況を踏まえ、児童相談所の受け入れ について検討を進める。			関連重点政策	事業区分 行革
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)都区事務配分等に関する検討 2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施 3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施 ・「今後の地域行政の推進について」の報告	1)都区事務配分等に関する検討 2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施 3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)都区事務配分等に関する検討	1)→			→
	2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施	2)→			→
	3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施	3)→			→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)都区事務配分等に関する検討	1)→		→
	2)地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施	2)→		→
	3)地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施	3)→		→
	4)特区制度等の活用 ①国家戦略特区の提案・要望	4)特区制度等の活用 ①国家戦略特区の活用推進	4)特区制度等の活用	4)特区制度等の活用
				→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

4)①平成26年度に国が進めている国家戦略特区制度に関して、区内の地域性や資源を踏まえ、区域指定と独自の規制緩和等を国及び東京都に提案・要望したため、国・都の動向を注視しながら特区制度を推進する。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2202	事業名	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		所管部	地域行政部 政策経営部 教育委員会事務局	総合支所 危機管理室 各部
事業内容	地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指し、地区の区域と各種活動等の区域について、あり方を検討し整理する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①— ②—		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①地区力の向上を目指した視点による、地区における区域と各種活動等の区域のあり方の整理 ②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体的な取組みの方向性の決定	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①地区及び各種活動等の区域にかかる現状把握(分析)の実施 〔区域の範囲 区域の考え方 区域の範囲における課題等の整理〕 ②—		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ②地区と各種活動等の区域について、地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指す視点から、地区の区域と各種活動等の区域についてあり方の検討・整理		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①— ②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域における検討と整理		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①— ②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体的な取組みの方向性の決定
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理	1)地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理
		①地区及び各種活動等の区域にかかる現状把握（分析）の実施	→	①—	①—
		（区域の範囲 区域の考え方 区域の範囲における課題等の整理			
		②—	②地区と各種活動等の区域について、地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指す視点から、地区の区域と各種活動等の区域についてあり方の検討・整理	②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体の区域における検討と整理	②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体の区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体の取組みの方向性の決定
事業費		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2301	事業名	窓口改善		所管部	地域行政部	政策経営部	各部
事業内容	全庁各部において、カウンターや待合スペースの改善など、窓口環境の改善や案内サインなどの改善、マニュアルやチェックリストの活用による窓口対応能力の向上等、窓口改善を段階的に実施する。 また、タブレット端末を活用し、本庁と総合支所等を繋いだ手話通訳者による案内を実施するなど、区民サービス向上に向けた取組みを進める。				関連重点政策		事業区分	行革
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
					1)窓口環境の改善実施		1)窓口環境の改善実施	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)窓口環境の改善 ①タブレット端末の活用		1)窓口環境の改善		1)窓口環境の改善		1)窓口環境の改善	
	②窓口環境改善の検討		②窓口環境改善の実施					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)窓口環境の改善	1)窓口環境の改善	1)窓口環境の改善	1)窓口環境の改善
	①タブレット端末の活用	②窓口環境改善の実施		
	②窓口環境改善の検討			
事業費	2)総合窓口（申請窓口の総合化）の創設に向けた検討着手	2)総合窓口（申請窓口の総合化）の創設に向けた検討		2)総合窓口（申請窓口の総合化）の創設
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2)社会保障・税番号制度導入を契機に、区民サービスの向上を目指し、各総合支所において総合窓口（申請窓口の総合化）を創設する。職員の対応力に加え、情報システムや所管のバックアップ体制を構築し、的確な事務処理ができる運営方式を実現する。また、フロアマネジャーの設置、総合窓口システムの導入により、事務処理の見直しを進める。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2302	事業名	コミュニティ施設の活性化		所管部	政策経営部 総合支所	
事業内容	公共施設整備方針に基づき、区民会館、区民センター、地区会館等の区民集会施設について、位置づけ、区分、管理方法や施設使用料を含めた見直しを行うとともに、機能の再編を進める。 このうち地域に最も身近な施設に関しては、住民参加による運営など手法を工夫し、住民に開かれたコミュニティの場に位置づけし直し、コミュニティ活動の一層の活性化を図る。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)ー 2)ー 3)ー		1)コミュニティ施設の新たな運営手法の試行 2)区民集会施設の再編 3)施設使用料の見直し	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)コミュニティ施設活性化手法の調査、検討、基本的な運営手法の考え方整理 2)区民集会施設の再編に向けた調査、検討 3)ー		1)新たな運営手法の住民参加等による検討 2)区民集会施設の再編計画の策定 3)施設使用料の見直し検討		1)コミュニティ施設の新たな運営手法の順次実施 2)区民集会施設の再編 3)施設使用料の改定		1)ー 2)ー 3)ー
	事業費		ー 千円		ー 千円		ー 千円
効果額	歳出減	ー 千円		ー 千円		ー 千円	
	前年比	ー 千円		ー 千円		ー 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み		平成27年度計画		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)コミュニティ施設活性化手法の調査、検討、基本的な運営手法の考え方整理 2)区民集会施設の再編に向けた調査、検討 3)ー		1)新たな運営手法の住民参加等による検討 2)区民集会施設の再編計画の策定 3)施設使用料の見直し検討		1)コミュニティ施設の新たな運営手法の順次実施 2)区民集会施設の再編 3)施設使用料の改定		1)→ 2)→ 3)ー	
	事業費		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------------	------------	----------

事業 番号	2303	事業名	広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)	所管部	政策経営部
事業 内容	広報紙やホームページ、ツイッターなどの広報媒体の特性を活かし、区民が得たい情報を様々な手段で得ることができるよう広報機能を充実する。また、区民に身近な地域・地区情報発信の充実に向けた取組みを推進する。パブリックコメント、区民の声などの区民の意見を受け止める広聴機能の充実を図るとともに、区民から寄せられた意見・要望等の情報共有に向けた取組みを推進する。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1) 広報機能の充実策の推進 2) 広聴機能の充実策の推進 3) —	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの運用
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの検討・改善	1) — 2) — 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの運用	3) —		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) ツイッターアカウントを部単位に設定し、タイムリーな情報発信が行えるよう改善 2) 区民の声の受付件数を区ホームページに掲載 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの改善・運用	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区ホームページの運用・検証	1) — 2) — 3) —	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

3) 地域・地区情報発信の充実に向け、平成26年11月20日から地域・地区のページをリニューアルし、運用を開始した。また、リニューアル後の区ホームページのアクセス数等の実績に基づき検証を行う。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------------	-----------	----------

事業番号	2304	事業名	寄附文化の醸成		所管部	総務部 政策経営部 生活文化部 保健福祉部 子ども・若者部 みどりとみず政策担当部	
事業内容	地域社会を支え、活力ある地域を社会全体でつくるため、福祉、子育て、まちづくり活動などへの資金や物品、土地の提供を繰り返し呼びかけ、その活用を周知することなどにより、寄附への理解と参加の誘導を進め、寄附文化の広がり努める。 また、被災地復興支援ほかの募金活動に協力するなど、相互の支えあい活動が循環する仕組みの充実を図る。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)ー 2)ー		1)寄附制度のPRと周知 2)寄附実績の公表	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)寄附制度のPRと周知 (子ども基金、みどりのトラスト基金、地域保健福祉等推進基金、文化振興基金、国際平和交流基金、公園緑地用土地の寄附受入) 2)寄附実績の公表		1)ー 2)ー				
事業費	ー 千円		ー 千円		ー 千円		ー 千円
効果額	歳入増	ー 千円		ー 千円		ー 千円	
	前年比	ー 千円		ー 千円		ー 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画					
	1) 寄附制度のPRと周知 (各基金、公園緑地 用土地の寄附受入) 2) 寄附実績の公表 3) 東日本大震災復興支援 金の募集	1) — 2) — 3) —							
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
効果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	区民に信頼される行政経営改革の推進	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-------------------	-----------	----------

事業番号	2401	事業名	現場からの改善運動の推進		所管部	政策経営部	各部
事業内容	職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会で取扱い等を判断する。 職員からの提案は、随時庁内に情報発信するとともに、提案しやすい環境整備と若手職員からの提案が増加する仕組みを構築することで、職員が職場の課題を認識し、活気ある職場づくりに繋げる仕組みを検討する。 提案については、内容に応じて行政経営改革への反映を行う。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）	
				1)職員提案制度の実施		1)職員提案制度の有効活用	
年次別計画 （当初計画）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)職員提案制度の有効活用		1)—————→				
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)職員提案制度の有効活用 提案数 8件	1)職員提案制度の見直し 検討・試行	1)職員提案制度の見直し 検討に基づく実施	—————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)平成26年度は8件の提案があり、うち1件が提案に基づく実施となった。また、現在実施している職員提案制度の更なる有効活用を図るため、個人からの改善提案や政策提言に加え、組織で課題となっているテーマを募集し、改善の方向性を庁内で議論することで解決する取組みを進める。平成27年度は検討・試行とし、28年度より本格実施を行う。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	-----------	----------

事業番号	2501	事業名	奨学資金制度の見直し			所管部	子ども・若者部																						
事業内容	高校等に修学することが困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い、修学に伴う経済的負担の軽減を図ってきた。平成26年度より国の就学支援金制度（いわゆる高校授業料無償化の私立高校分）が改正され、支給金額の増額や低所得者に対する給付金制度が新設されることになった。また、東京都育英資金制度といった他制度があることから、奨学資金貸付制度の見直し、及び、入学準備金貸付制度の拡充等について検討する。 【入学準備金貸付制度拡充の内容案（新旧対照）】 <table><tr><td></td><td>現 行</td><td colspan="2">拡 充 後</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td>私立高校等入学者</td><td colspan="2">高校等入学者の保護者</td></tr><tr><td>金 額</td><td>20万円</td><td>私立</td><td>30万円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>国公立</td><td>10万円</td></tr><tr><td>償還方法</td><td>基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦</td><td colspan="2">高校等在学中に均等割賦</td></tr></table>						現 行	拡 充 後		対 象 者	私立高校等入学者	高校等入学者の保護者		金 額	20万円	私立	30万円			国公立	10万円	償還方法	基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦	高校等在学中に均等割賦		関連重点政策		事業区分	行革
							現 行	拡 充 後																					
						対 象 者	私立高校等入学者	高校等入学者の保護者																					
						金 額	20万円	私立	30万円																				
								国公立	10万円																				
償還方法	基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦	高校等在学中に均等割賦																											
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)																						
					1)ー		1)見直しに基づく新たな入学準備金貸付及び債権管理の継続 2)奨学資金制度の見直し及び募集停止																						
					2)ー																								
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度																						
	1)見直しに基づく新たな入学準備金制度検討及び募集開始 ①新規対象者 (私立) 7人 (国公立) 5人 2)奨学資金制度の見直し及び平成27年度採用の募集停止		1)見直しに基づく新たな入学準備金制度の実施 ①対象者 (私立) 10人 (国公立) 5人 2)奨学資金制度の見直し及び募集停止		1) 																								
					2) 																								
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円																						
効果額	歳出減	— 千円		5,964 千円		13,716 千円		23,676 千円																					
	前年比	— 千円		5,964 千円		7,752 千円		9,960 千円																					

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)見直しに基づく新たな 入学準備金制度検討及 び準備 2) 現行の奨学金及び入学 準備金の貸付準備 ①入学準備金貸付 13人 ②奨学資金貸付(新規) 私立25人 国公立15人	1)見直しに基づく新たな 入学準備金制度検討及 び準備 2) 奨学資金制度の見直し 及び募集停止	1)見直しに基づく新たな 入学準備金制度の実施 ①対象者 (私立) 10人 (国公立) 5人 2)	1)
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額				
歳出減	— 千円	— 千円	6,228 千円	11,892 千円
前年比	— 千円	— 千円	6,228 千円	5,664 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)2)新入学準備金制度の構築に時間を要すること、さらに新入学準備金制度に対応させるため現行の奨学金システムの検証に時間を要することから、平成27年度は現行の奨学金の貸付事業を実施し、平成28年度より新入学準備金制度を実施する。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	------------------------	------------	----------

事業 番号	2601	事業名	参加・協働・ネットワークの手法による マッチングの展開	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	区が進めるマッチングの考え方や手法について、外部委員を登用する、政策検証の委員会を設置し、基本計画の推進評価や行政改革を区民とともに進める。 区内において、領域を横断する施策については、「(仮称)マッチング推進会議」を設置し、事業の推進状況報告・検証を進め、柔軟な組織運営や執行体制により、結果を区内外に発信する。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1) 区内組織の立ち上げに向けた検討 2) マッチングの考え方や情報公開・区民参加のあり方検討	1) (仮称)マッチング推進会議による区内連携の実現 2) 政策検証を行うための委員会 ① 基本計画の推進と評価の実施 ② 次期新実施計画の策定
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1) (仮称)マッチング推進会議の設置、領域連携開始 2) 政策検証のための委員会設置に向けた検討	1) (仮称)マッチング推進会議による区内連携 2) 政策検証のための委員会設置、運営 ① 基本計画の推進と評価の実施 ② —	1) —————→ 2) 政策検証のための委員会運営 ② —————→	2) 政策検証のための委員会運営 ② 次期新実施計画の策定	
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) マッチング推進会議の設置、領域連携に向けた検討実施 2) 政策検証のための委員会設置に向けた検討	1) マッチング推進会議を中心とした区内連携に向けた推進 2) 政策検証のための委員会設置、運営 ① 基本計画の推進と評価の実施 ② —	1) —————→ 2) 政策検証のための委員会運営 ② —————→	2) 政策検証のための委員会運営 ② 次期新実施計画の策定
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円
	効果 額	歳出減	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の実施計画」（計画変更内容等）

1) マッチング推進会議を継続し、区内連携に向けた取組みを進めていくなかで、「マッチングレポート」を継続的に作成し、区内外に公表することで、取組みに対する意識向上につなげていく。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業番号	2602	事業名	補助金の見直し		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を見直すことにより、適正な補助金執行を図る。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)各種補助事業にかかる補助金の執行		1)見直しに基づく適正な補助金の執行	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)補助金対象事業の再点検と見直し		1)—————→				—————→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	40,054 千円	40,054 千円		40,054 千円		40,054 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み		平成27年度計画		平成28年度計画		平成29年度計画	
	1)補助金対象事業の再点 検と見直し		1)――→					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	40,054 千円	歳出減	47,706 千円	歳出減	47,706 千円	歳出減	47,706 千円
	前年比	— 千円	前年比	7,652 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)補助対象事業の事業手法や単価の見直しによるコストの縮減等を進める。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業 番号	2603	事業名	委託事業等の経費見直し		所管部	政策経営部 各部	
事業 内容	これまで、専門性の高さや経費節減の面等から 行ってきた外部委託について、I C T技術の向上な どにより、職員でも実施が可能になっている業務が ないか、委託料等が現在の社会状況下において適正 であるか、といった観点から今後も委託事業等の見 直しを継続して行う。		関連重点政策		事業区分		行革
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1)委託事業等の再点検と 見直し		1)委託事業等の再点検と 見直し		
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)委託事業等の再点検と 見直し		1)→				→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果 額	歳出減	75,077 千円	歳出減	75,077 千円	歳出減	75,077 千円	75,077 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)委託事業等の再点検と 見直し	1)→		→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	75,077 千円	144,386 千円	144,386 千円
	前年比	— 千円	69,309 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度 of 取組み」(計画変更内容等)

1)委託事業の再点検と見直しに取り組み、新たに事業内容の重点化や民間事業者の活用等によるコストの削減等を進める。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	------------------------	------------	----------

事業 番号	2604	事業名 起債の抑制と計画的な運用	所管部	政策経営部
事業 内容	地方財政法に定められた公共公用施設の建設事業費等への資金として、外部からの調達による債務（地方債）を税収動向を見極めながら発行し、過去に発行した債務を着実に償還する。 また、繰上償還の改善を引き続き求めていくとともに、借換債の活用による償還年度の負担軽減を図る。		関連重点政策	事業区分
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
			1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持 2) 過去に発行した債務の着実な償還 3) 借換債の活用検討・実施	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債増への対応 2) 過去に発行した債務の着実な償還 3) 借換債の活用検討・実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持	1) 	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備等に伴う起債増への対応	1) 
	2) 過去に発行した債務の着実な償還	2) 		
	3) 借換債の検討・実施	3) 		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持	1) 	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備等に伴う起債増への対応	1) 
	2) 過去に発行した債務の着実な償還	2) 		
	3) 借換債の検討・実施	3) 		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	------------------------	------------	----------

事業番号	2605	事業名	情報通信技術の効率的・効果的活用		所管部	地域行政部	
事業内容	情報通信技術を効果的に活用して、多様な主体（区・区民・各種団体等）によるつながりが広がるまちづくりを支えるため、世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業を推進する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）	
				1)世田谷区情報化推進計画（平成24年度～平成25年度）に基づく情報化計画事業の推進・実施 2)世田谷区行政経営改革計画（平成24年度・25年度）に基づく電算経費の見直し		1)平成26年度を初年度とする新たな世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 2)最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進	
年次別計画 （当初計画）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 ①区民の力を活かす情報化の推進 ・計画事業数 5 ②行政経営を支援する情報化の推進 ・計画事業数 4 ③情報化基盤の強化 ・計画事業数 5 2)最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進 ①情報システム運用の継続的改善		1)→				→
			2)→				→
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	84,816 千円	101,518 千円		120,619 千円		183,049 千円
	前年比	— 千円	16,702 千円		19,101 千円		62,430 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 ①区民の力を活かす情報化の推進 ・計画事業数 5 ②行政経営を支援する情報化の推進 ・計画事業数 4 ③情報化基盤の強化 ・計画事業数 5	1)→		→
		2)最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進 ①情報システム運用の継続的改善	2)→		→
事業費		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	84,816 千円	104,120 千円	120,619 千円	183,049 千円
	前年比	— 千円	19,304 千円	16,499 千円	62,430 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業 番号	2606	事業名	公共施設の経営改善（新電力導入等による経費縮減）	所管部	施設営繕担当部 各部
事業 内容	電力小売市場の自由化により、高圧受電施設については新電力（特定規模電気事業者）との契約が可能となった。世田谷区においても、平成22年度から毎年入札等（一部随意契約）により新電力と契約し電力購入経費縮減に努めている。		関連重点政策	現況 （平成25年度末） 1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 163施設	事業区分 行革 計画目標 （平成29年度末） 1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 177施設
年次別 計画 （当初 計画）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 14施設(計177施設)	1) —————→			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果 額	歳出減 9,352 千円	9,352 千円	9,352 千円	9,352 千円	
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 14施設(計177施設) 2)ガス業務用季節別契約 等への変更施設数 10施設(計24施設)	1)電力競争入札等による 新電力との契約施設数 4施設追加(計181施設) 2) —————→	1) —————→	—————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減 13,873 千円	15,356 千円	15,356 千円	15,356 千円
	前年比 — 千円	1,483 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)平成26年2月に実施した入札の結果、割引率が当初見込みより大きくなったため、平成26年度末見込みの効果額が増加した。また、平成27年度の新電力導入施設が増加することに伴い、計画内容を修正した。
2)区の公共施設における光熱水費削減の具体策として、ガス料金削減のための取組み（業務用季節別契約等への変更）を追加した。なお、平成26年度の効果額には、25年度の契約変更に伴う7施設分の効果額を計上した。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	-----------------	------------	----------

事業 番号	2607	事業名	効果的・効率的な財務会計制度の運用		所管部	会計室	政策経営部	財務部
事業 内容	ストック情報やコスト情報などの財務状況を、各種財政指標や財務4表等を活用し、区民へ情報提供するとともに、必要に応じて行政評価や事業見直しなどへの活用を図る。なお、国は平成26年度以降、新地方公会計の新たな基準を示し、要請を行う予定であるため、この動向を踏まえて各年次の取り組みを明らかにしていく。		関連重点政策		事業区分		行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
			1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用 2)職員研修の実施		1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)職員研修の実施			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)職員研修の実施		1)→ 2)→					
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円	前年比	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)国からの要請（統一的な基準による財務諸表等の作成）に基づく検討等 3)職員研修の実施	1)→ 2)→ 3)→	→ → →	1)統一的な基準による財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2)→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減	— 千円	歳出減	— 千円
	前年比	— 千円	前年比	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2)新たな公会計制度の導入に向けては、国が要請する「統一的な基準による地方公会計の整備促進」を踏まえた総合的な検討等を行う。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	------------------------	------------	----------

事業 番号	2608	事業名	イベント事業の見直し	所管部	総合支所 生活文化部 スポーツ推進担当部
事業 内容	梅まつり、たまがわ花火大会、区民まつり、世田谷246ハーフマラソンについて、協賛金の確保やさらなる経費節減に取り組むとともに、事業内容の充実を図る。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)梅まつり ①写真コンクールの中止 2)たまがわ花火大会 ①イベント経費の削減、 協賛金および有料協賛 席収入の拡充 3)区民まつり ①イベント経費の削減、 協賛金等の拡充 4)世田谷246ハーフマラ ソン ①協賛金等の拡充	1)梅まつり ①更なる経費削減と、新 たな協賛金の確保 2)たまがわ花火大会 ①更なる経費削減と、協 賛金および有料協賛席 収入の拡充 3)区民まつり ①イベント経費の削減、 協賛金等の拡充 4)世田谷246ハーフマラ ソン ①協賛金等の拡充
年次別 計画	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)梅まつり ①更なる経費削減策の検討と、新たな協賛金の確保 2)たまがわ花火大会 ①更なる経費削減策の検討と、協賛金および有料協賛席収入の拡充 3)区民まつり ①イベント経費の削減、 協賛金等の拡充 4)世田谷246ハーフマラソン ①協賛金等の拡充		1)→		→
			2)→		→
			3)→		→
			4)→		→
事業費	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	478 千円	478 千円	478 千円	478 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1)梅まつり	1) →		→
		①更なる経費削減策の検討と、新たな協賛金の確保			
		2)たまがわ花火大会	2) →		→
		①更なる経費削減策の検討と、協賛金および有料協賛席収入の拡充			
		3)区民まつり	3) →		→
		①イベント経費の削減、協賛金等の拡充			
		4)世田谷246ハーフマラソン	4) →		→
		①協賛金等の拡充			
事業費		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳出減	478 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	------------------------	------------	----------

事業番号	2701	事業名	使用料・利用料の見直し		所管部	各部	
事業内容	維持管理コストの推移や社会経済状況を踏まえるとともに、「適正な利用者負担の導入指針」に基づき、区民利用施設、新BOP学童クラブ、保育、病児・病後児保育等にかかる使用料や利用料の定期的な見直しを行う。 なお、平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴い、新たに国が定める公定価格を踏まえ、認可保育園保育料及び区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育料等の見直しを検討し、実施する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)区民利用施設等における平成25年度改定の継続実施 2)保育料の改定（平成25年7月分より実施）		1)区民利用施設等における新料金改定後の継続実施 2)子ども・子育て支援新制度を踏まえた適正な利用者負担の実施	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)区民利用施設使用料の平成25年度改定の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 ①子ども・子育て支援新制度の実施準備		1)区民利用施設使用料の検証・見直し 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 ①子ども・子育て支援新制度の実施		1)区民利用施設使用料の検討に基づいた改定 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等		1)新料金改定後の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳入増	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)区民利用施設使用料の平成25年度改定の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 ①子ども・子育て支援新制度の実施準備	1)区民利用施設使用料の検証・見直し 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 ①子ども・子育て支援新制度の実施	1)区民利用施設使用料の検討に基づいた改定 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等	1)新料金改定後の継続実施 2)認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等
				→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 増額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 適正な利用者負担の導入指針

新実施計画事業

行政経営 改革	持続可能で強固な財政基盤の確立	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	------------------------	------------	----------

事業 番号	2801	事業名	組織力強化に向けた人事・定数管理の実 現	所管部	総務部
事業 内容	効率的な組織運営を引き続き行い、重点事業には積極的に人材を投入する、適正かつメリハリのある職員定数管理を推進する。 新しい時代に的確に対応できる組織・人づくりに向け、組織全体で行う、総合的、一体的な人材育成施策の具体的取組みについて検討し、実施する。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施	1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施	1) _____ 2) _____			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果 額	歳出減 13,526 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)定員適正化の推進 2)人材育成施策の検討・実施	1) _____ 2) _____		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳出減 13,526 千円	292,600 千円	— 千円	— 千円
	前年比 — 千円	279,074 千円	— 千円	— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)執行体制の見直し、非常勤職員の活用、現業職員の退職不補充等、事務事業の見直しによる定員適正化により255,000千円、また、フルタイム再任用職員と短時間再任用職員の活用により37,600千円を削減した。
 2)総務部に人材育成担当の副参事を設置し、各所管、人事課、研修担当課、職員厚生課の連携のもとで、各種の人材育成施策を展開していく。具体的な取組みとして、新規採用職員の指導担当者制度の整備、昇任選考に関する受験意欲の醸成、技術継承を図るための専門研修の実施、非常勤職員の研修充実、病気休職者等の復職支援の強化等に順次取り組む。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業 番号	2901	事業名	駐車場有料化の推進	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	適正な利用者負担や環境への配慮、税外収入による安定した財政基盤の構築を図るため、「区有駐車場有料化指針」に基づき区施設の駐車場の有料化を推進する。			関連重点政策	事業区分 行革
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)指針に基づいた検討・ 取組み 2件	1)指針に基づいた検討・ 取組みの拡充
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)指針に基づいた検討・ 取組み 2件	1)指針に基づいた検討・ 取組み拡充	1) —————→		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果 額	歳入増 14,925 千円	歳入増 14,925 千円	歳入増 14,925 千円	歳入増 14,925 千円	
	前年比 165 千円	前年比 — 千円	前年比 — 千円	前年比 — 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)指針に基づいた検討・ 取組み 2件	1)指針に基づいた検討・ 取組み拡充 1件増	1) —————→	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増 14,925 千円	歳入増 15,877 千円	歳入増 15,877 千円	歳入増 15,877 千円
	前年比 165 千円	前年比 952 千円	前年比 — 千円	前年比 — 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1)平成27年度に、新たに1件の有料駐車場を開設する。

《関連する計画》区有駐車場有料化指針

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	-----------	----------

事業 番号	2902	事業名	広告収入の確保	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	全庁的な広告掲載基準や審査の仕組みの中で、区民に誤解を与えることのないよう十分注意しながら、広告事業を推進し、税外収入を確保する。また、新たな手法による広告収入の確保についても検討を行う。			関連重点政策	事業区分 行革
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1) 広告掲載の実施 12件 2) — 3) —	1) 広告掲載の実施拡充 2) 広告活用ビジネスモデルの研究・調査 3) 新たな手法の検討
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1) 広告掲載の実施 12件 2) 広告活用ビジネスモデルの研究・調査 3) 新たな手法の検討		1) 広告掲載の実施拡充 2) — 3) —	1) —————→	—————→
事業費	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増 31,821 千円		— 千円	— 千円	— 千円
前年比	528 千円		— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 広告掲載の実施 12件 2) 広告活用ビジネスモデルの研究・調査の 実施 3) 新たな広告掲載媒体等の検討	1) 広告掲載の実施拡充 2) 広告活用ビジネスモデルの 研究 3) 新たな手法の検討	1) —————→ 2) —————→ 3) —————→	—————→ —————→ —————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増 31,735 千円	22,707 千円	— 千円	— 千円
前年比	442 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2) 平成26年度に実施した調査を踏まえ、引き続き、広告活用ビジネスモデルの研究を行う。
3) 新たな広告掲載媒体の検討だけではなく、業務の経費削減や区民サービス向上の視点を含む広告事業の検討を行う。

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業番号	2903	事業名	ネーミングライツの推進		所管部	政策経営部	各部
事業内容	区が所有する施設又は区が実施する事業の新たな財源の確保と、知名度やサービスの向上を図るため、「ネーミングライツの導入指針」に基づき取組みを推進する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み ①レンタサイクルポート 2)ー		1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み ①レンタサイクルポート 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討		1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施		1) →		→
事業費	ー 千円		ー 千円		ー 千円		ー 千円
効果額	歳入増	3,086 千円		3,086 千円		ー 千円	
	前年比	86 千円		ー 千円		ー 千円	

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み ①レンタサイクルポート 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討	1)ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2)ー	1)ー 2)施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施	2)ー
事業費	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
効果額	歳入増 3,000 千円	歳入増 3,000 千円	ー 千円	ー 千円
前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

2)事業者からネーミングライツに関する提案を受ける方式の導入について、先進自治体や民間企業による取組みの調査・研究や庁内関係所管との検討に時間を要し、平成27年度も引き続き検討を行うこととする。

《関連する計画》 ネーミングライツ導入指針

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業 番号	2904	事業名	資源の有効活用	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	公共施設整備方針、公有財産の貸付・使用許可指針等に基づき、区が保有する施設や土地について施設の複合化、貸付など一層の有効活用を図るとともに、売却も含めた検討を行う。			関連重点政策	事業区分 行革
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)ー 2)ー 3)ー 4)自動販売機の設置 204件 5)道路代替地等の貸付 10か所	1)公共施設の複合化 10施設 2)移転後の土地の売却 1件 3)学校跡地の活用 3件 4)自動販売機の設置拡充 5)道路代替地等の貸付拡充
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)公共施設の複合化 4施設 ・(仮称)下馬複合施設 ・(仮称)新代田複合施設 ・烏山区民センター ・希望丘中継所 2)ー 3)学校跡地の活用 ①旧希望丘中 校舎解体 跡地活用基本構想 体育館改修設計 ②旧若林中 ・校舎改修 ・世田谷図書館仮事務所 ・ー ③花見堂小 ・跡地活用検討 ④守山小 ・跡地活用検討 ⑤若林小 ・跡地活用検討 (⑥北沢小) ・跡地活用検討 4)自動販売機の設置 212件 5)道路代替地等の貸付 10か所		1)公共施設の複合化 1施設 ・(仮称)世田谷地方合同 庁舎 2)移転後の土地の売却 1件 3)学校跡地の活用 ①旧希望丘中 跡地活用基本設計 体育館改修 ②旧若林中 ・城山小学校仮校舎 ・ー ③花見堂小 ④守山小 ⑤若林小 (⑥北沢小) 4)自動販売機の設置拡充 5)道路代替地等の貸付拡充	1)公共施設の複合化 2施設 ・(仮称)上馬複合施設 ・祖師谷まちづくりセン ター 2)ー 3)学校跡地の活用 ①旧希望丘中 跡地活用実施設計 体育館開設 ②旧若林中 ・ー ・ー ・若林小、区立保育園 (世田谷・代田統合園) 整備 ③花見堂小 ・代沢小学校仮校舎 ④守山小 ⑤若林小 ・ー ・ー	1)公共施設の複合化 3施設 ・上町まちづくりセンター 他2施設 2)ー 3)学校跡地の活用 ①旧希望丘中 青少年交流センター等 整備 ②旧若林中 ・ー ・ー ・若林小、区立保育園 (世田谷・代田統合園) 整備 ③花見堂小 ・代沢小学校仮校舎 ④守山小 ⑤若林小 ・ー ・ー
	事業費		ー 千円	ー 千円	ー 千円
	歳入増	50,308 千円	48,657 千円	43,088 千円	8,072 千円
	前年比	1,947 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
	事業費		ー 千円	ー 千円	ー 千円
	歳入増	50,308 千円	48,657 千円	43,088 千円	8,072 千円
	前年比	1,947 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円
	事業費		ー 千円	ー 千円	ー 千円
	歳入増	50,308 千円	48,657 千円	43,088 千円	8,072 千円
	前年比	1,947 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円

		平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容		1) 公共施設の複合化 4施設 〔・下馬複合施設 ・新代田複合施設 ・烏山区民センター ・希望丘中継所〕	1) 公共施設の複合化 1施設 〔・(仮称)世田谷地方合同 庁舎〕	1) 公共施設の複合化 2施設 〔・(仮称)上馬複合施設 ・祖師谷まちづくりセン ター〕	1) 公共施設の複合化 3施設 〔・上町まちづくりセンター 他2施設〕
		2) —	2) 移転後の土地の売却 1件	2) —	2) —
		3) 学校跡地の活用 ① 旧希望丘中 〔校舎解体 跡地活用基本構想 体育館改修設計〕	3) 学校跡地の活用 ① 旧希望丘中 〔跡地活用基本設計 体育館改修〕	3) 学校跡地の活用 ① 旧希望丘中 〔跡地活用実施設計 体育館開設〕	3) 学校跡地の活用 ① 旧希望丘中 〔青少年交流センター等 整備〕
		② 旧若林中 ・校舎改修 ・世田谷図書館仮事務所 ・ —	② 旧若林中 ・城山小学校仮校舎 ・ —	② 旧若林中 ・ — ・ —	② 旧若林中 ・ — ・ — ・若林小、区立保育園 (世田谷・代田統合園) 整備
		③ 花見堂小 ・跡地活用検討	③ 花見堂小	③ 花見堂小 ・ —	③ 花見堂小
		④ 守山小 ・跡地活用検討	④ 守山小	④ 守山小 ・下北沢小(東大原・守山小 学校統合校)仮校舎	④ 守山小
		⑤ 若林小 ・跡地活用検討 (⑥ 北沢小) ・跡地活用検討	⑤ 若林小 (⑥ 北沢小)	⑤ 若林小 ・ — ・ —	⑤ 若林小 ・ — ・ —
		4) 自動販売機の設置 214件 5) 道路代替地等の貸付 10か所	4) 自動販売機の設置拡充 5) 道路代替地等の貸付拡充	4) — 5) —	4) — 5) —
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	効果額	歳入増 48,906 千円 前年比 545 千円	歳入増 49,855 千円 前年比 949 千円	歳入増 42,440 千円 前年比 — 千円	歳入増 7,624 千円 前年比 — 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業 番号	2905	事業名	安全かつ効率的な公金運用の徹底	所管部	会計室
事業 内容	安全性を第一に、効率的な公金管理・公金運用を図ることにより、基金利子収入を確保するとともに、公金運用実績等をホームページで公開する。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開	1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1)安全かつ効率的な公金運用		1)→		→
	2)運用実績及び運用計画をホームページで公開		2)→		→
事業費	— 千円		— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)安全かつ効率的な公金運用	1)→		→
	2)運用実績及び運用計画をホームページで公開	2)→		→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 額	歳入増	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 世田谷区公金管理方針

新実施計画事業

行政経営 改革	資産等の有効活用による歳入増の取組み	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	--------------------	------------	----------

事業 番号	3001	事業名	債権管理重点プランに基づく債権管理の 適正化と収納率の向上	所管部	財務部 各部
事業 内容	区政運営の基盤となる財源の確保と区民負担の公平性、公正性を確保するために、債権管理重点プランを策定し、滞納予防や債権回収に向け、さらなる債権管理の適正化と収納率の向上を図る。 （※効果額は、特別区民税及び国民健康保険料の滞納繰越分の収入額（見込み）を平成25年度滞納繰越分の収入額（見込み）と比較し、その差額を表したものである。）			関連重点政策	事業区分 行革
				現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）
年次別 計画 （当初 計画）	平成26年度			平成27年度	平成28年度
	1) 債権管理重点プランで具体化した徴収強化策等の実施（現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化）			1) —————→	—————→
事業費	— 千円			— 千円	— 千円
効果額	歳入増	225,792 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	225,792 千円	— 千円	— 千円	— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1) 債権管理重点プランで具体化した徴収強化策等の実施（現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化）	1) —————→	—————→	—————→
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	歳入増	225,673 千円	370,736 千円	260,320 千円
	前年比	225,673 千円	145,063 千円	— 千円

※歳入増：各年度に発生した歳入額

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

1) 世田谷区債権管理重点プラン（平成26～29年度）に基づき、効果額を追記した。

《関連する計画》 世田谷区債権管理重点プラン（平成26～29年度）

新実施計画事業

行政経営 改革	外郭団体の見直し	関 係 所管部	政策経営部 各部
------------	----------	------------	----------

事業番号	3101	事業名	外郭団体改革基本方針に基づく取組み		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	外郭団体改革基本方針に基づき、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、外郭団体における今後の事業方針を改めて見直す等、外郭団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を生かした区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立を図るための取組みを推進する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度)	
				1)外郭団体改善計画に基づく取組みの推進		1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進	
年次別計画 (当初計画)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進 ①外郭団体のあり方検討 ②外郭団体への委託事業の見直し ③外郭団体への補助金の適正化 ④外郭団体への区派遣職員の計画的削減 ⑤中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し		1)—————→				
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
歳出減	2,382 千円		2,382 千円		2,382 千円		2,382 千円
効果額 前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円

推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進 ①外郭団体のあり方検討 ②外郭団体への委託事業の見直し ③外郭団体への補助金の適正化 ④外郭団体への区派遣職員の計画的削減 ⑤中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し	1) —————→		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果 歳出減	2,382 千円	— 千円	— 千円	— 千円
額 前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

○事業項目と考え方

外郭団体改革基本方針の取組み方針に基づき、外郭団体別の見直しを行う。

《世田谷区の外郭団体》

公益財団法人	せたがや文化財団	(平成15年4月設立)
公益財団法人	世田谷区産業振興公社	(平成18年4月設立)
公益財団法人	世田谷区保健センター	(昭和51年10月設立)
一般財団法人	世田谷トラストまちづくり	(平成18年4月設立)
公益財団法人	世田谷区スポーツ振興財団	(平成11年2月設立)
社会福祉法人	世田谷区社会福祉事業団	(平成6年9月設立)
社会福祉法人	世田谷区社会福祉協議会	(昭和61年10月設立)
公益社団法人	世田谷区シルバー人材センター	(昭和55年12月設立)
株式会社	世田谷サービス公社	(昭和60年4月設立)
株式会社	世田谷川場ふるさと公社	(昭和61年4月設立)
	多摩川緑地広場管理公社	(昭和53年12月設立)

○外郭団体常勤役員の状況

常勤役員数	10 人
常勤役員平均報酬	5,548,298 円

※ 常勤役員は、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事している者を指す。

※ 常勤役員平均報酬は、平成25年4月1日～26年3月31日までに支払われた報酬額（旅費、費用弁償を除く）を常勤役員数で除した数値を記載している。

○外郭団体職員の状況

団体名	固有常勤職員数	職員平均年齢	固有常勤職員平均年収
公益財団法人 せたがや文化財団	38 人	46.3 歳	6,906,035 円
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	6 人	46.2 歳	6,918,573 円
公益財団法人 世田谷区保健センター	67 人	44.1 歳	6,134,999 円
一般財団法人 世田谷トラスト まちづくり	21 人	47.1 歳	6,808,043 円
公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団	21 人	40.7 歳	6,318,279 円
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	229 人	42.9 歳	5,805,568 円
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	64 人	42.0 歳	6,308,110 円
公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター	13 人	48.0 歳	7,140,426 円
株式会社 世田谷サービス公社	34 人	44.0 歳	5,860,378 円
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	31 人	37.0 歳	5,769,603 円
多摩川緑地広場管理公社	— 人	— 歳	— 円

※ 職員数は、平成25年4月1日時点の固有常勤職員数を記載している。

※ 職員平均年収は、平成25年4月1日～26年3月31日までに固有職員に支払われた給料、諸手当、期末・勤勉手当の総額を固有常勤職員数で除した金額を記載している。

※ サービス公社は、区からの派遣職員と契約職員を除く常勤職員を対象としている。

【参考】 平成26年度末見込み財政状況一覧（平成25年度決算との比較）

（単位：百万円）

団体名 (公益団体 8団体)		A 団体 総収入	B 団体 財源	C D 区からの 総収入 合計		D 区 補助 金 収入	E 区 委託 料 収入	C/A 収入 比率 からの	人 件 費 率
公益財団法人 せたがや文化財団	H26末 見込み	2,461	945	1,516	1,056	460	61.6%	23.0%	
	対前年度 増減	273	211	62	47	15	△ 4.8%	△ 2.6%	
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	H26末 見込み	446	159	288	282	6	64.6%	26.7%	
	対前年度 増減	54	11	44	41	4	2.4%	△ 0.5%	
公益財団法人 世田谷区保健センター	H26末 見込み	1,477	333	1,144	65	1,079	77.5%	61.6%	
	対前年度 増減	166	83	84	△ 1	85	△ 3.4%	△ 0.8%	
一般財団法人 世田谷トラスト まちづくり	H26末 見込み	2,653	1,743	910	238	672	34.3%	11.3%	
	対前年度 増減	65	△ 75	140	28	112	4.6%	0.5%	
公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団	H26末 見込み	1,698	562	1,136	169	967	66.9%	20.2%	
	対前年度 増減	107	75	32	△ 5	37	△ 2.5%	△ 0.6%	
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	H26末 見込み	3,753	3,015	738	213	525	19.7%	71.2%	
	対前年度 増減	△ 130	△ 174	43	14	30	1.8%	1.6%	
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	H26末 見込み	1,117	372	745	498	247	66.7%	48.4%	
	対前年度 増減	△ 199	△ 263	64	△ 14	79	15.0%	4.2%	
公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター	H26末 見込み	1,389	641	748	85	663	53.9%	9.8%	
	対前年度 増減	4	2	2	0	1	△ 0.0%	0.1%	
平成26年末見込み合計	H26末 見込み	14,994	7,770	7,225	2,606	4,619	48.2%		
対前年度増減合計	対前年度 増減	340	△ 131	472	109	363	2.1%		
団体名 (株式会社 2団体)		A 売上 高	B 売上 高 からの	B/A 売上 比率 からの	営業 利益	経常 利益			
株式会社 世田谷サービス公社	H26末 見込み	3,282	2,477	75.5%	2	32			
	対前年度 増減	137	57	△ 1.5%	197	185			
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	H26末 見込み	667	346	51.9%	15	15			
	対前年度 増減	12	5	△ 0.2%	△ 1	△ 1			
団体名 (任意団体 1団体)		A 団体 総収入	B 団体 財源	C D 区からの 総収入 合計	D 区 補助 金 収入	E 区 委託 料 収入	C/A 収入 比率 からの	人 件 費 率	
多摩川緑地広場管理公社	H26末 見込み	104	1	103	0	103	99.0%	28.7%	
	対前年度 増減	4	0	4	0	4	0.0%	△ 0.6%	

※ 原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。

※ 平成25年度決算の数値は、「世田谷区における外郭団体改善の取組み（平成24年度～25年度）実施結果」より引用した。

【参考】 平成26年度当初人員状況（平成25年度当初人員との比較）（単位：人）

団 体 名		役員	A うち常勤	B 常勤職員	うち区派遣	C 契約職員	D 非常勤等	A ＋ D の合計
公益財団法人 せたがや文化財団	H26	10	0	52	11	0	50	102
	対前年度 増減	△ 1	0	△ 1	0	0	0	△ 1
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	H26	11	1	14	8	5	10	30
	対前年度 増減	0	△ 1	0	0	3	△ 3	△ 1
公益財団法人 世田谷区保健センター	H26	12	2	66	17	28	83	179
	対前年度 増減	0	1	△ 5	△ 2	9	△ 31	△ 26
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	H26	10	2	30	7	6	18	56
	対前年度 増減	0	0	1	△ 1	△ 2	1	0
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	H26	10	1	26	3	22	7	56
	対前年度 増減	0	0	2	0	1	△ 2	1
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	H26	11	4	229	0	66	478	777
	対前年度 増減	0	0	0	△ 1	9	21	30
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	H26	26	0	67	1	4	121	192
	対前年度 増減	1	0	1	△ 1	1	88	90
公益社団法人 世田谷区シルバー人材セン ター	H26	12	2	14	0	0	3	19
	対前年度 増減	0	0	1	0	0	△ 1	0
株式会社 世田谷サービス公社	H26	7	2	38	1	127	596	763
	対前年度 増減	△ 1	0	△ 24	0	66	△ 54	△ 12
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	H26	8	1	32	0	4	4	41
	対前年度 増減	0	1	1	0	0	0	2
多摩川緑地広場管理公社	H26	7	1	0	0	0	6	7
	対前年度 増減	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度合計	H26	124	16	568	48	262	1,376	2,222
対前年度増減合計	対前年度 増減	△ 1	1	△ 24	△ 5	87	19	83

※ 「役員」には団体の理事・取締役を計上している。（監事、監査役は除いている。）

※ 役員のうち「常勤」とは、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事しているものを指す。

※ 産業振興公社の人員については、正規職員は「常勤職員」に、有期雇用職員数（常勤）は「契約職員」に、有期雇用職員（非常勤）は「非常勤・嘱託等」に計上している。

※ 平成25年度当初人員の数値は、「世田谷区における外郭団体改善の取組み（平成24年度～25年度）実施結果」より引用した。

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化部
設立目的	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する。		
改革の方針	今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図る。		
取組項目 と目標	1 安定的な財政基盤の構築 企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金並びに、事業参加者数とそれに付随する事業収入の確保に従前に増して取り組むことに加え、事業手法見直しによる経費削減にも努めることで、人件費の増が見込まれる状況ではあるが、財団として安定的な財政基盤の構築に向けた一層の努力を進めていく。 （区からの収入比率 平成22～24年度：72～76%→26年度以降：66%程度） 財団を取り巻く社会的状況や財団の果たすべき役割を踏まえ、区民のニーズ、関心の高さ、事業の目的達成状況など、事業を精査し、選択と集中による「事業の重点化」を進め、時代の要請に応じた良質で価値のある事業展開を目指す。 長年にわたり文化芸術振興に資する事業や教育普及等に関する事業を企画・運営し、同時に事業実施拠点となる区立文化施設3館の維持管理を行ってきた経験やノウハウを生かし、引き続き財団が一体的に担うことにより業務の効率化を進める。 2 固有職員の人材育成・適正配置 派遣職員の削減計画を見据え、これまで派遣職員が果たしてきた役割も固有職員が担えるよう、固有職員の人材育成に努め、自立した組織、財団運営を目指す。		

取組項目	1 安定的な財政基盤の構築			
取組内容	①企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の確保 ②適切かつ効果的な広報宣伝による事業収入の安定的な確保 ③人件費上昇に伴う全体の支出増を抑制するための、事業手法見直しによる経費削減(年1%)			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①②新たな手法の検討、検討に基づく取組み	①②検討に基づく取組み		
	③経費1%減			
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①②新たな手法の検討、検討に基づく取組み	①②検討に基づく取組み		
	③経費1%減			

●「平成27年度の取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

①助成金、協賛金等を獲得するための企業や各種団体等への営業広報活動に、資金獲得や広報宣伝のノウハウを持った人材を活用するなど自主財源の増加による事業の充実、安定的な財政基盤の構築に向けて取り組む。

②ホームページの継続的な刷新、また広報誌やタブロイド版情報紙の発行により、財団及び各館における企画展、公演等の広報を充実させ、各館において幅広い年齢層の来場者の増大を図ることで、安定的な事業収入の確保、財政基盤の構築に取り組むとともに、区民一人ひとりの文化意識の醸成を図る。

③対象や内容が関連または類似する事業の統合、開催周期の見直し、開催規模・回数の縮小などによる各館の事業費の支出増加抑制を継続して実施する。

取組項目	2 固有職員の人材育成・適正配置			
取組内容	①財団の中核を担える職員の育成及び定年退職者を見据えた人員計画に基づく人員の補充、適切な配置 ②採用時、昇任時の実務研修に加え、行政の仕組みを理解させるための区の研修への参加			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①②新たな育成・配置計画の検討・策定、検討に基づく取組み	①②検討に基づく取組み		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①②新たな育成・配置計画の検討・策定、検討に基づく取組み	①②検討に基づく取組み		

●「平成27年度の実施」(計画の推進状況、変更内容等)

①平成26年度末の管理職の定年退職、及び「高年齢者等の雇用の安定に関する法律」に基づく継続雇用制度導入による定年退職者の継続雇用、また世田谷区の派遣計画による区派遣職員の削減などを見据えた職員の補充や、退職・削減や補充に伴う人員配置の変更を行っていく。また今後の雇用のあり方を検討し、見直しに向けた取組みを進めている。

②引き続き研修計画に基づく職層研修や、担当者を対象とした経理・財務、人事・福利を始めとする実務研修の実施、また平成26年度に財団の全管理職を対象に行った「経営リスクマネジメント」をテーマとした管理職研修を発展させ、労務管理などの個別テーマでの管理職研修を実施していく。さらに、世田谷区への研修参加により、行政の仕組みの理解を深めさせるなど、公益財団法人の職員としての資質と能力の向上を図っていく。

財政計画 (当初 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	2,296	2,296	2,296	2,296
	団体財源 B	780	780	780	780
	区からの収入額 C=D+E	1,516	1,516	1,516	1,516
	補助金収入 D	1,056	1,056	1,056	1,056
	委託料収入 E	460	460	460	460
	うち指定管理料	432	432	432	432
	区からの収入比率 C/A	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%
	管理費 F	6	6	6	6
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	26.3%	27.3%	28.4%	29.6%
財政状況	項 目	平成26年度 未見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	2,461	2,350	2,350	2,350
	団体財源 B	945	796	796	796
	区からの収入額 C=D+E	1,516	1,554	1,554	1,554
	補助金収入 D	1,056	1,064	1,064	1,064
	委託料収入 E	460	490	490	490
	うち指定管理料	432	451	451	451
	区からの収入比率 C/A	61.6%	66.1%	66.1%	66.1%
	管理費 F	6	4	4	4
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	23.0%	25.1%	26.1%	27.2%

人員計画 (当初 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	13	13	13
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員を除く）	52	52	52	52
	うち区派遣職員数	11	10	9	9
	契約職員数	3	4	5	6
	非常勤・嘱託等	50	50	50	50
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	10(2)	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員を除く）	52	52	51	51
	うち区派遣職員数	11	9	9	9
	契約職員数	0	3	5	6
	非常勤・嘱託等	50	52	53	53

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	産業政策部
設立目的	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援および従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与する。		
改革の方針	区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討する。		
取組項目 と目標	1 事業の見直しと新規事業の展開とともに法人（組織）形態のあり方の検討 中小企業を取り巻く経営環境や雇用情勢などの変化を敏感に捉え、中小企業振興に係る事業や雇用・就労に係る事業などの見直しと新たな取組みを展開する。 将来の事業環境の変化に耐えうる持続可能な法人経営を目指す。 2 セラ・サービス事業の充実 顧客が求める福利厚生サービスの提供をととして、区内中小企業等の組織と人材の活性化に寄与する。		

取組項目	1 事業の見直しと新規事業の展開とともに法人（組織）形態のあり方の検討			
取組内容	公益法人の大きなメリット（税制の優遇、社会的信用の向上等）のうち、税制の優遇を当法人においては十分に享受しているとはいえず、また指定管理者制度や確実な収入源となる収益事業もない状況である。 こうしたことから、当法人の中長期の経営を見据える中で、事業の見直し、新規事業の展開、法人（組織）形態のあり方について検討を進める。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	手法の調査研究	- 具体的な方向性の検討 - 事業の整理、検討	→	- 具体的な方向性の検討を踏まえた他団体との事業移管等 - 新規事業の展開
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	手法の調査研究	- 具体的な方向性の検討 - 事業の整理、検討	→	- 具体的な方向性の検討を踏まえた他団体との事業移管等 - 新規事業の展開

●「平成27年度取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

- (1)平成26年度までに新規事業の展開や事業の見直しを実施した。
- ①商店街補助事業の区への移管
より効率的で効果的な商店街の振興を推進するため、平成25年度より、公社は商店街に対する専門性の高い支援を行うこととし、区は商店街に対する補助事業について一元的に行っている。
- ②セラ・サービス会費の20%値上げ
会員数が減少する一方で各種サービスの利用が増えているため、安定した財政運営を維持し魅力あるサービスを提供するために、平成25年4月より会費の値上げを行った。
- ③世田谷区三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）開設
世田谷区内における雇用促進の総合的拠点として、平成25年10月に世田谷区三軒茶屋就労支援センターを開設するとともに、平成26年1月にはハローワーク窓口（ワークサポートせたがや）を併設した。
- ④観光、ものづくり支援事業における発信力の強化・充実（観光アプリ製作・運用、ものづくり情報誌発行等）
世田谷のまちあるきの魅力を発信するツールとして、スマートフォン用アプリ「世田谷ぷらっと」を平成26年10月リリースした。また、区内ものづくり事業所の紹介冊子について、従来の切り口に加え新たに「ひと」にも視点をあてるなど、「もの つくる ひと」をテーマに平成26年11月に発行した。
- (2)現在、政策経営部と法人のあり方検討に着手している。平成27年度は、法人形態等について検討していく予定である。

取組項目	2 セラ・サービス事業の充実			
取組内容	各種宿泊やレジャー、スポーツ、ショッピング、グルメ等の余暇活動に関するサービスの充実に加え、育児や介護、健康といった生活支援に関するサービスにも力を入れる。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・サービスメニューの充実や会員特典の検討	・サービスメニューの充実や会員特典の検討結果に基づく取組み		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	・サービスメニューの充実や会員特典の検討	・サービスメニューの充実や会員特典の検討結果に基づく取組み		

●「平成27年度の実績」(計画の推進状況、変更内容等)

(1)会員を対象としたセラ・サービスへの要望調査や会員数の増加へ向けた取組みとしてアンケートを実施した。さらに、公社職員からの職員提案制度を利用した提案募集を行い、サービスメニューの充実や会員特典向上のための検討を行った。

(2)平成27年度はこれまでの宿泊やレジャー、スポーツ、ショッピング、グルメ等の余暇活動に関するサービスの充実に加え、26年度の会員アンケート等の結果を踏まえたうえで、育児や介護、健康といった生活支援に関するサービスの充実に向けて取り組んでいく。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	446	444	449	446
	団体財源 B	159	157	165	162
	区からの収入額 C=D+E	288	287	284	284
	補助金収入 D	282	282	279	278
	委託料収入 E	6	6	6	6
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	64.4%	64.7%	63.3%	63.7%
	管理費 F	7	7	7	7
	管理費に対する区補助金額 G	1	1	1	1
	管理費における区補助金比率 G/F	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%
	人件費比率	26.7%	26.8%	26.5%	26.7%

財政状況	項 目	平成26年度 末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	446	444	446	444
	団体財源 B	159	159	159	159
	区からの収入額 C=D+E	288	285	288	285
	補助金収入 D	282	279	282	279
	委託料収入 E	6	5	6	5
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	64.4%	64.1%	64.4%	64.1%
	管理費 F	7	7	7	7
	管理費に対する区補助金額 G	1	1	1	1
	管理費における区補助金比率 G/F	13.1%	12.3%	13.1%	12.3%
	人件費比率	26.7%	26.1%	26.7%	26.1%

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	13	13	13	13
	うち常勤	2	2	2	2
	正規職員数（役員を除く）	13	13	13	13
	うち区派遣職員数	7	7	7	7
	有期雇用職員数（常勤）	5	5	5	5
	有期雇用職員数（非常勤）	10	10	10	10

人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	13(2)	13(2)	13(2)	13(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	正規職員数（役員を除く）	14	14	14	14
	うち区派遣職員数	8	8	8	8
	有期雇用職員数（常勤）	5	4	4	4
	有期雇用職員数（非常勤）	10	9	9	9

※常勤役員のうち1名は、区派遣職員として給与を得ているため修正した。

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター	所管部名	保健福祉部
設立目的	世田谷区民の健康の保持増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する。		
改革の方針	公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいく。 法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進める。		
取組項目と目標	1 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充 区民が健康に関する正しい知識や関心を持ち、自身の心身の状況を把握しながら健康の保持・増進等に継続して努めることや、地域で家族や仲間と共に健康づくりに取り組めるよう、区民の健康づくりの支援を拡充する。 2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立 がんを早期に発見するために、各種がん検診とその精度管理を実施するとともに、在宅で療養するがん患者や家族等が気軽に利用できる相談窓口を設置するなど、がん患者等を支える中核的機能を確立する。 3 地域医療の後方支援機能の強化 区民が地域の身近なかかりつけ医を通じ、速やかに高度医療機器による精密検査・検診を受けることができる環境を整備し、地域医療の後方支援機能の充実を図る。 4 こころの健康等に関する相談窓口の整備 こころの健康等に関し、区民が安心して相談でき、必要な情報を得ることができる窓口を設置する。 5 総合福祉センターの廃止に向けた機能の移行 総合福祉センター機能の梅ヶ丘拠点内の障害者施設等への移行に向けて、利用者の理解を得ながら適切に準備を進めていく。		

取組項目	1 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充			
取組内容	①健康づくりの専門拠点として、区民・事業者等との協働による区民の健康づくり支援の地域展開を拡充するとともに、健康情報発信の強化を図る。また、これまで培った健康づくりのノウハウを活かし、新たに、地域医療と連携した保健指導や、こころの健康及び障害者の健康づくりなどに取り組む。加えて、今まで、地域における身近な健康づくり支援として、運動指導のリーダーを養成してきたが、今後は、栄養、メンタル面の支援リーダーの養成など、その範囲を拡充する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①生活習慣病重症化予防事業の試行	①生活習慣病重症化予防事業の実施 (2地域)	①生活習慣病重症化予防事業の実施 (地域拡大)	→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①生活習慣病重症化予防事業の検討 (一部モデル試行) パーソナルサポート (個別指導) 10人 実践セミナー (集団指導)2回60人 まちかどゼミ (派遣型集団指導) 3回45人	①生活習慣病重症化予防事業の検証・実施 (モデル試行拡充) パーソナルサポート (個別指導) 20人 実践セミナー (集団指導)3回90人 まちかどゼミ (派遣型集団指導) 5回75人	①生活習慣病重症化予防事業の実施	→

●「平成27年度取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

平成26年度は、世田谷区生活習慣病対策検討会の検討内容を踏まえ、世田谷区・玉川両地区医師会との協力のもと事業のモデル試行を実施する。平成27年度は、26年度の事業実績等を評価・検証し、事業規模を拡大していく。

取組項目	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立			
取組内容	①胃・大腸・乳がんの検診及び細胞診検査（子宮がん）を区事業として引き続き実施する。 ②今後は医師会実施分も含めて、がん検診結果を一元的に管理するとともに、精度管理を強化し、がん検診の中核的機能を確立する。 ③がん患者及び家族が気軽に利用できる在宅療養相談窓口を開設する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①乳がん検診視触診導入			→
	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(胃・肺がんの実施)	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(子宮・乳がんの実施)	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(がん検診結果の有効活用)	→
	③がん在宅療養相談窓口の設置・運営			→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①乳がん検診視触診導入(平成26年5月) 受診者数 800件			→
	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(胃・肺がんの実施) ・「がん検診精度管理システム構築委員会」発足(平成26年5月) ・新がん検診精度管理システム稼働(平成26年10月) 胃がん検診精度管理 200件(医師会分) 肺がん検診精度管理 32,500件(医師会分)	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(子宮・乳がんの実施) 子宮がん検診精度管理 27,000件(医師会分) 乳がん検診精度管理 18,000件	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(がん検診結果の有効活用)	→
	③がん在宅療養相談窓口の設置・運営 ・がん相談窓口設置準備会発足(平成26年6月) ・予約受付開始(平成26年9月) ・窓口開設(平成26年10月) 相談日 第2・4土曜日 年間12回開催	③がん在宅療養相談窓口の設置・運営 相談日 第2・4土曜日 年間24回開催		→

●「平成27年度取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

①平成26年度より実施した乳がん検診視触診導入については、年間計画数の800件を達成できる見込みであり、27年度も同計画数とする。

②がん検診結果の一元管理と精度管理強化に向け、平成26年度は、管理システムを改修し、下半期より「胃がん検診(医師会分)」「肺がん検診(医師会分)」を開始し、平成27年度は、「子宮がん検診(医師会分)」「乳がん検診」にその範囲を拡充する。

③がん在宅療養相談窓口の設置・運営は、平成26年10月より月2回(毎月第2・4土曜日)の相談業務を開始した。27年度は年間24回の相談窓口を実施する。

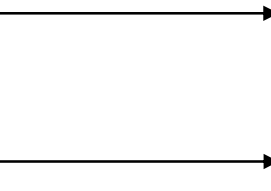
取組項目	3 地域医療の後方支援機能の強化			
取組内容	①地域の医療機関（かかりつけ医）の依頼により、高度医療機器等による精密検査・検診を実施する。また、高度医療機器等の有効活用、先駆的医療事業の検討を行い、地域医療の後方支援機能の強化につなげる。 ②高度医療機器等の有効活用の検討とともに、医師向けの研修等の実施などにより、地域の医療機関へのバックアップを行う。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討 ②地域医療支援研修の検討	②地域医療支援研修の試行 (2回)	②地域医療支援研修の実施 (4回)	①検討結果に基づく事業計画の作成
推進状況及び修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討 ・医療事業運営委員会での先駆的事業等の検討 (3回開催) ・医療連携による生活習慣病重度化予防 ・健康の普及啓発に関する地区医師会との連携(「保健センターまつり」でのコラボ事業実施) ②地域医療支援研修の検討 ・医療事業運営委員会において研修の試行について検討 (3回開催)	②地域医療支援研修の試行 (2回)	②地域医療支援研修の実施 (4回)	①検討結果に基づく事業計画の作成

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業及び地域医療支援研修の検討については、保健センター、世田谷区、地区医師会をメンバーとする（公財）世田谷区保健センター医療事業運営委員会（※）を、相互の共有チャンネルとして検討を進めている。平成27年度は2回の地域医療支援研修を試行する。

※（公財）世田谷区保健センター医療事業運営委員会

（公財）世田谷区保健センターの医療事業等を円滑に運営するため運営方針、実施計画、運営上の諸問題等に関することを審議する目的で財団要綱にもとづき設置する委員会。平成27年度は年2～3回の開催を予定している。

取組項目	4 こころの健康等に関する相談窓口の整備			
取組内容	①地域での支援につなぐこころに関する相談窓口を設置する。 ②思春期向けのアクセスしやすい相談窓口を設置する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①こころの電話相談検討 ②出張型思春期相談事業の検討	①こころの電話相談事業実施準備会(区設置)で検討 ②出張型思春期相談事業実施準備会(区設置)で検討		①こころの電話相談事業開始 ②相談事業の拡充
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①こころの電話相談検討 ②出張型思春期相談事業の検討	①こころの電話相談事業実施準備会(区設置)で検討 ②出張型思春期相談事業実施準備会(区設置)で検討		①こころの電話相談事業開始 ②相談事業の拡充

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

平成27年度から事業実施に向けた検討組織（こころの電話相談実施準備会、思春期相談事業実施準備会）を立ち上げ、検討を進める。

①保健センターでのこころの健康相談事業等の体制整備のため、電話相談や思春期相談事業の実施に向けた事業準備会を立ち上げ、平成27年度内に3回程度実施する。

②保健センターでの相談業務内容及び連携によるフォロー体制について、関係機関・区関係所管・財団で検討する。電話相談としては、要望の多い夜間休日の一般相談の事業体系等について、思春期相談としては、現在保健所で実施している事業の移管実施について検討する。

取組項目	5 総合福祉センターの廃止に向けた機能の移行			
取組内容	①梅ヶ丘拠点整備に伴う総合福祉センター機能の区立保健センター、梅ヶ丘拠点内の障害者施設等への円滑な移行に向けて、利用者等の理解を求めながら計画的に準備を進めていく。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①既存事業の見直し	①梅ヶ丘拠点での事業に向けて既存事業の整理・再編準備	①機能移転に向けての事業再編と一部事業廃止	①機能移転のための再編事業の検証
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①既存事業の見直し 「総合福祉センター機能・業務移行検討会」を発足(平成26年5月) ・既存機能・業務移行(8回開催) ・利用者に対する事業移行説明会(世田谷区主催)の実施(平成26年6月) ・機能・業務移行計画の策定(平成27年3月)	①梅ヶ丘拠点での事業に向けて既存事業の整理・再編準備	①機能移転に向けての事業再編と一部事業廃止	①機能移転のための再編事業の検証

●「平成27年度の取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

①総合福祉センターの事業終了及び機能移転を踏まえた既存事業の整理・検討を行うため、平成26年度は世田谷区と保健センターがメンバーとなる検討会議を発足させ、既存事業の見直しに向けた検討を実施し、機能・業務移行計画を策定する。
 平成27年度は、機能・業務移行計画をもとに、梅ヶ丘拠点での事業を踏まえた既存事業の整理・再編準備に着手していく。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,347	1,336	1,336	1,336
	団体財源 B	229	229	229	229
	区からの収入額 C=D+E	1,118	1,107	1,107	1,107
	補助金収入 D	67	56	56	56
	委託料収入 E	1,051	1,051	1,051	1,051
	うち指定管理料	990	990	990	990
	区からの収入比率 C/A	83.0%	82.9%	82.9%	82.9%
	管理費 F	56	52	66	110
	管理費に対する区補助金額 G	2	2	2	2
	管理費における区補助金比率 G/F	3.6%	3.8%	3.0%	1.8%
	人件費比率	60.8%	61.9%	61.7%	60.9%
財政状況	項 目	平成26年度 末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,477	1,460	1,467	1,467
	団体財源 B	333	319	326	326
	区からの収入額 C=D+E	1,144	1,141	1,141	1,141
	補助金収入 D	65	62	62	62
	委託料収入 E	1,079	1,079	1,079	1,079
	うち指定管理料	990	990	990	990
	区からの収入比率 C/A	77.5%	78.2%	77.8%	77.8%
	管理費 F	70	70	58	120
	管理費に対する区補助金額 G	1	9	9	9
	管理費における区補助金比率 G/F	1.4%	12.9%	15.5%	7.5%
	人件費比率	61.6%	62.0%	61.3%	63.0%

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	12	12	12
	うち常勤 (※1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	常勤職員数 (役員を除く)	66	64	66	66
	うち区派遣職員数	16	14	14	14
	契約職員数	28	30	27	28
	非常勤・嘱託等	83	83	84	84
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数 (監事・監査)	12(2)	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤 (※1)	2(1)	2(0)	2(0)	2(0)
	常勤職員数 (役員を除く)	66	66	66	66
	うち区派遣職員数	17	16	16	16
	契約職員数	28	30	27	28
	非常勤・嘱託等	83	83	84	84

※1 カッコ内は区派遣職員数

※2 なお、総合福祉センターの機能移行に伴う詳細については調整中のため、財政計画、人員計画には計上していない。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	所管部名	都市整備部
設立目的	自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与する。		
改革の方針	公益法人化に向け、既存事業の移管や整理等の検討を行う。また経営の効率化を図るとともに、人材の育成を行い、経営基盤の強化を図る。 世田谷みどり33に向けた緑地保全や多様な住まいづくり・まちづくりを推進するため、財団が蓄積してきたみどりのトラスト活動やまちづくり活動を通じた住民等とのネットワーク、コーディネート力を活かし、みどり・まちづくり事業の拡大を図る。		
取組項目 と目標	1 経営の効率化に向けた組織・職員体制の検討 平成25年度に策定した新経営計画（平成26～29年度）を推進する中で、業務効率の高い組織・職員体制を構築し、経費の削減に努め、健全な経営を目指す。 中長期的な視点で組織体制の検討を行う。 2 人材の確保・育成と区派遣職員の削減 団体固有職員の人材を確保、育成し、専門性を活かした運営体制を確立するとともに、区派遣職員の計画的な削減を進める。 3 既存事業の見直し及び公益法人化 せたがやの家事業については、ファミリー型は平成32年度事業終了に向けて取り組むとともに、福祉型は引き続き事業を継続する。 区営住宅等管理事業は指定管理を見直し、公共施設保全事業の区への引き上げ等について検討を行うとともに、公益目的事業を拡大して、引き続き公益法人化に向けて取り組む。 4 みどり・住まいづくり・まちづくり事業の拡大 世田谷みどり33に向けた緑地保全を推進するため、市民緑地等の拡大を図るとともに、新たな事業の検討を行う。また、地域共生のいえ等地域力を育むまちづくり事業も促進していく。		

取組項目	1 経営の効率化に向けた組織・職員体制の検討			
取組内容	各事業の整理及び移管、新規事業化に応じた組織・職員体制の見直し			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	組織・職員体制の見直しに向けた検討		組織・職員体制見直し結果の段階的实施	
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	新たに作成した「経営計画（平成26～29年度）」の重点事業を推進するための取組みの実施 ・トラストまちづくり課の組織の再編 ・財団の広報と発信力の強化を図るため、新たに「広報・啓発担当係長」の設置	新体制の評価・検証	組織・職員体制の見直しに向けた検討	組織・職員体制見直し結果の段階的实施

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

「経営計画（平成26～29年度）」で、①エリアマネジメントによるみどりの保全とまちづくり、②まちづくり活動支援プラットフォームの構築、③区営住宅の居住サポート事業の拡充、④自宅や空き家活用によるまちづくり、⑤広報と発信力強化を重点事業として掲げた。

平成26年度は、重点事業の実施に合わせ、①広報・啓発担当係長、②エリアマネジメント担当係長、③活動支援担当係長を新設する組織改正を実施した。各事業の具体的な実績を通じて評価検証し、引き続き重点事業実現のための職員の適正配置など、より効率的な組織・職員体制の見直しに向けた検討を行う。

取組項目	2 人材の確保・育成と区派遣職員の削減			
取組内容	①固有職員の職責に応じた研修内容の策定 ②既存事業の見直しに応じた区派遣職員の削減			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①研修内容の策定	①策定した研修の実施	②1名削減	②1名削減
	②削減計画の検討	②1名削減		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①研修内容の策定及び 実施	① 確実な実施に向けた 検討		
	② 1名削減	②1名削減	②1名削減	②1名削減

●「平成27年度取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①財団の基本理念のもと、経営計画実現のために将来を見据えた、より高い能力や資質を備えた人材の育成を進めるために「職員育成計画」を策定した。全職員を対象とした財団独自研修（文書財務研修、メンタルヘルス研修）、区への派遣研修（新任研修、主任・係長昇任研修等）などに確実に全職員が受講できるよう、財団内の連絡会による周知や受講対象者へ案内を徹底するなどの仕組みを構築し、固有職員の育成、事業の推進に必要な専門知識の習得に努める。

②区の派遣職員を削減した分について、財団の契約職員を採用し配置するなど、適正な人員配置に取り組み、派遣職員数の見直しを進める。

取組項目	3 既存事業の見直し及び公益法人化			
取組内容	①せたがやの家（ファミリー型）事業の平成32年度終了に向けた取り組みと、増加する空室に対する支援 ②区営住宅等管理事業にかかる次期指定管理の見直し ③公共施設保全委託事業の見直し			
年次別計画 （当初計画）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①ファミリー型 3団地終了 （残り40団地※） ②次期指定管理に向けた見直し検討 ③事業引き上げに向けた検討	①ファミリー型 6団地終了 （残り37団地※） ②検討結果の取組 ③検討結果に基づく一部引き上げ	①ファミリー型 6団地終了 （残り31団地※） ②検討結果の取組 ③検討結果に基づく一部引き上げ	①ファミリー型 11団地終了 （残り25団地※） ②検討結果の実施 ③検討結果に基づく引き上げ完了
※は4月1日現在				
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①ファミリー型 3団地返還終了 ・新たにせたがやの家に入居する子育て世帯への家賃助成開始 ②次期指定管理に向けた業務委託内容の検討 ③事業引き上げに向けた検討	①ファミリー型 6団地終了 （残り37団地※） ②検討結果の取組 ③検討結果に基づく一部引き上げ	①ファミリー型 6団地終了 （残り31団地※） ②検討結果の取組 ③検討結果に基づく一部引き上げ	①ファミリー型 11団地終了 （残り25団地※） ②検討結果の実施 ③検討結果に基づく引き上げ完了
※は4月1日現在				

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①借上げを終了するせたがやの家は、返還事例を踏まえオーナーへ円滑に返還していく。せたがやの家（ファミリー型）において、平成26年度から子育て世帯の居住支援を図ることを目的に実施した「子育て世帯家賃助成」を引き続き活用し、入居者の家賃負担の軽減を図る。

②次期指定管理に向け、平成26年度の検討をもとに、引き続き業務委託内容の検討を行っていく。

③現状の検証を行っており、引き続き検討を行っていく。

取組項目	4 みどり・住まいづくり・まちづくり事業の拡大			
取組内容	①市民緑地等の拡大と財政支援 ②「世田谷みどり33」等世田谷区の政策方針に沿った新たな事業の検討			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①市民緑地新規整備 1か所(計14か所) ②検討	①市民緑地新規整備 2か所(計16か所) 	①市民緑地新規整備 1か所(計17か所) ②みどりの現況調査 実施	①市民緑地新規整備 2か所(計19か所) ②調査結果を踏まえた 事業計画策定
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①市民緑地新規整備に 向けた取組み 区民及び緑地所有者 への制度の広報強化 ②(一財)世田谷トラスト まちづくりと協働 した事業の検討	①市民緑地新規整備 2か所(計15か所) 	①市民緑地新規整備 1か所(計16か所) ②みどりの現況調査 実施	①市民緑地新規整備 2か所(計18か所) ②調査結果を踏まえた 事業計画策定

●「平成27年度の取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

①民有地のみどりを守るため、市民緑地としての契約に向け、緑地所有者と契約締結に向けた取組みを進めていく。

引き続き定期的に区のお知らせへの掲載による区民周知を図るとともに、JA東京中央農協及びJA世田谷・目黒農協、世田谷造園協力会等に依頼し、緑地所有者に制度の活用を働きかけるなど、計画達成に向けた取組みを進めていく。

②隣近所3軒以上のグループが花とみどりの創出活動を行うことに対して、アドバイザー派遣や費用の一部を助成する「3軒からはじまるガーデニング制度」など、既存事業を拡充する等、財団と協働し新たな事業の検討を行っていく。

財政計画 (当初 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	2,666	2,390	2,026	1,633
	団体財源 B	1,734	1,535	1,324	1,086
	区からの収入額 C=D+E	932	855	702	547
	補助金収入 D	260	262	259	254
	委託料収入 E	672	593	443	293
	うち指定管理料	166	162	162	162
	区からの収入比率 C/A	34.9%	35.7%	34.6%	33.4%
	管理費 F	81	81	81	81
	管理費に対する区補助金額 G	40	40	40	40
	管理費における区補助金比率 G/F	49.4%	49.4%	49.4%	49.4%
	人件費比率	12.0%	13.4%	15.4%	18.6%
財政状況	項 目	平成26年度 未見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	2,653	2,489	2,028	1,597
	団体財源 B	1,743	1,479	1,223	980
	区からの収入額 C=D+E	910	1,010	805	617
	補助金収入 D	238	308	307	315
	委託料収入 E	672	702	498	302
	うち指定管理料	166	169	162	161
	区からの収入比率 C/A	34.3%	40.6%	39.7%	38.6%
	管理費 F	83	86	83	83
	管理費に対する区補助金額 G	34	40	39	39
	管理費における区補助金比率 G/F	40.9%	47.0%	47.0%	47.0%
	人件費比率	11.3%	12.5%	15.1%	19.2%
人員計画 (当初 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	10	10	10	10
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	30	29	28	26
	うち区派遣職員数	7	6	5	4
	契約職員数	6	7	7	7
	非常勤・嘱託等	18	18	18	18
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	30	29	28	26
	うち区派遣職員数	7	6	5	4
	契約職員数	6	7	7	7
	非常勤・嘱託等	18	18	18	18

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進担当部
設立目的	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与する。		
改革の方針	区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公共性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努める。		
取組項目と目標	1 関係団体との連携強化 世田谷区体育協会・レクリエーション連盟の事務局としての重要な役割を果たすために、各団体との協力及び連携のさらなる強化を図る。 2 事務事業の見直し 経営の効率化や協賛金・寄附金収入による自主財源の確保を目指し、区からの収入割合の通減に努める。また、新たな事務事業の評価方法を検討するとともに、あわせて区が推進する公共性の高い事務事業の執行を補完する。 3 職員の人材育成 スポーツ施設管理等に関する専門知識の習得や資格取得など、業務に必要な専門性と優れたコミュニケーション能力を持ち合わせた人材を育成する。 4 プログラムサービスの拡充 事業と施設運営を一体化しているメリットを最大限に発揮し、施設の特性を活かした魅力的なプログラムサービスの拡充を図る。		

取組項目	1 関係団体との連携強化			
取組内容	①賛助会員との一層の連携強化を図るため、新たな連携事業の実施を検討する。 ②地域の町会・自治会や各団体との連携を図り、地域でのスポーツ活動を支援する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①賛助会員の意見収集と現状分析 ②地域でのスポーツ活動支援策の現状分析	①賛助会員の意見収集と連携方法の見直し ②地域でのスポーツ活動支援策の検討及び実施に向けた調整	①賛助会員の意見収集と連携事業の実施 ②地域でのスポーツ活動支援策の一部実施	②地域でのスポーツ活動支援策の実施
推進状況及び修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①賛助会員の意見収集と現状分析 ・賛助会員懇談会での情報共有、意見交換を実施(2回実施) ②地域でのスポーツ活動支援策の現状分析 ・現状分析の下準備として、地域団体との連携事業の洗い出しを実施	①賛助会員の意見収集と連携方法の見直し ②地域でのスポーツ活動支援策の検討及び実施に向けた調整	①賛助会員の意見収集と連携事業の実施 ②地域でのスポーツ活動支援策の一部実施	②地域でのスポーツ活動支援策の実施

●「平成27年度取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

①平成26年度は、賛助会員懇談会での情報共有、意見交換を2回実施しており、賛助会員からスポーツの場の確保等について要望があった。この要望に応えるため、学校施設の使用機会拡充の可能性について所管部に情報提供するとともに検討を行っている。また、障害者スポーツの促進に向け、新たな連携事業の実施に向けた呼びかけを行った。

②平成26年度は、区内の学校・機関・団体と連携し実施している事業をリストアップし、協力団体名とその協力内容の洗い出しを行った。平成28年度の地域スポーツ活動支援の実施に向け、引き続き、出張所・まちづくりセンターとの連携(情報提供/物品貸出し/指導者紹介/事業の共同企画・ノウハウのレクチャー/会場確保調整/関係機関との橋渡し)等の支援を行っていく。

取組項目	2 事務事業の見直し			
取組内容	①魅力的な事業展開と公益財団法人としてのメリットを活かし、協賛金・寄附金収入の確保に努める。 ②利用者満足度調査などを活用した、新たな事務事業の評価方法を検討し、継続的な事務事業の見直しを行う。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集についての広報活動の充実、効果的な募集方法の検討 ②新たな事務事業評価方法の検討	①新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集活動の強化、推進 ②新たな事務事業評価方法の一部運用	①継続的な協賛金、寄附金獲得のための活動の実施 ②新たな事務事業評価方法の運用	→ →
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集についての広報活動の充実、効果的な募集方法の検討 ・新たな協賛企業の獲得に努めた ・寄附金募集の充実については、HPの活用等検討 ②新たな事務事業評価方法の検討 ・利用者満足度調査を実施 ・コンサルティング会社を活用した棚卸しを実施	①新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集活動の強化、推進 ②新たな事務事業評価方法の一部運用	①継続的な協賛金、寄附金獲得のための活動の実施 ②新たな事務事業評価方法の運用	→ →

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①平成26年度は世田谷246ハーフマラソンで2社の新規協賛企業を獲得したが、より安定的に事業が実施できるよう連携を図っていく。寄付金募集の充実については、HPの活用など、より効果的な方法の検討を行っていく。

②平成26年度に総合運動場及び千歳温水プール、大蔵第二運動場において、利用者満足度調査をヒアリング及びアンケートにより実施した。調査結果は現在集計中であるが、利用者サービス及び利便性の向上、施設運営改善など区民ニーズに即した事業が実施できるよう支援を行っていく。

取組項目	3 職員の人材育成			
取組内容	①新たに策定する人材育成計画に沿った研修計画の見直しと、新たな研修計画に基づく専門知識の習得や資格取得に向けた研修を実施する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①人材育成計画の策定に向けた検討。研修計画に基づく研修の実施	①人材育成計画の策定 新たな人材育成計画の内容を反映した、 研修計画の見直し 研修計画に基づく研修の実施	①見直し後の研修計画に基づく研修の実施	→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①人材育成計画の策定に向けた検討。研修計画に基づく研修の実施 ・財団職員研修充実部会が中心となり、人材育成計画の検討	①人材育成計画の策定 新たな人材育成計画の内容を反映した、 研修計画の見直し 研修計画に基づく研修の実施	①見直し後の研修計画に基づく研修の実施	→

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①平成26年度は「職員研修充実部会」を組織し、職員に求められる資質や知識、技術等の検討を行い、人材育成・研修計画の年度内の策定を目指している。平成27年度に新たな人材育成計画の策定及び計画の内容を反映した、接遇研修などの職員の業務習熟度に応じた業務内研修等を実施できるよう、進めていく。

取組項目	4 プログラムサービスの拡充			
取組内容	①空き施設・空き時間等を活用し、施設・世田谷区の特性を活かしたフィットネス教室などのプログラムサービスを拡充する。 ②受益者負担の適正化による収入の増を図り、さらなるプログラムサービスを拡充する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①現況分析とプログラムサービスの拡充			→
	②収支改善の取組み			→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①現況分析とプログラムサービスの拡充 ・フィットネスプログラムの見直しを実施 ・空き施設、空き時間等の把握をするためのシステムの導入を検討			→
	②収支改善の取組み ・適正な参加費の設定を検討中 ・業務委託の拡大や割合の変更等を委託業者の調整			→

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①参加者やフィットネス講師の声を踏まえたフィットネスプログラムの見直しを四半期ごとに行い、人気のあるプログラムの拡大や開催時間の変更など参加者ニーズに合わせた教室を展開した。引き続き、空き施設や空き時間等を活用した、更なるプログラムサービスの拡充を図る。

②消費税増税等の影響も踏まえ、他団体の類似事業の調査を行い、フィットネス教室などの自主事業参加者の負担率を変更するなど適正な自主事業参加費の設定を検討した。

また、収支改善の取組みとして自主事業参加費の収入割合での業務委託の拡大やすでに取り入れている業務委託については、収入割合の変更等を委託業者と調整した。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,655	1,676	1,678	1,680
	団体財源 B	521	495	499	503
	区からの収入額 C=D+E	1,134	1,181	1,179	1,177
	補助金収入 D	169	190	188	186
	委託料収入 E	965	991	991	991
	うち指定管理料	401	427	427	427
	区からの収入比率 C/A	68.5%	70.5%	70.3%	70.1%
	管理費 F	12	12	12	12
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
	人件費比率	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
財政状況	項 目	平成26年度 末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,698	1,750	1,752	1,754
	団体財源 B	562	544	548	552
	区からの収入額 C=D+E	1,136	1,206	1,204	1,202
	補助金収入 D	169	196	194	192
	委託料収入 E	967	1,010	1,010	1,010
	うち指定管理料	399	442	442	442
	区からの収入比率 C/A	66.9%	68.9%	68.7%	68.5%
	管理費 F	16	10	10	10
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	1.1%	1.7%	1.7%	1.7%
	人件費比率	20.2%	20.0%	20.0%	20.0%

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	10	10	10	10
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	25	25	25	25
	うち区派遣職員数	3	3	3	3
	契約職員数	22	22	22	22
	非常勤・嘱託等	7	7	7	7
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	26	25	26	26
	うち区派遣職員数	3	3	3	3
	契約職員数	22	22	22	22
	非常勤・嘱託等	7	8	8	8

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
設立目的	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与する。		
改革の方針	1. 設立経緯 昭和46年の厚生省通知「社会福祉事業団等の設立運営の基準について」（以下、46通知という）により、地方公共団体が設置する社会福祉施設の運営は、直営あるいは社会福祉事業団（以下、事業団という）によるものを原則としたため、世田谷区では、平成6年に区立特養ホームの委託先として、事業団を設立した。46通知では、職員の処遇（給与及び退職金等）について、設立自治体の職員に準ずるものとした。 2. 平成14年8月の46通知の改正 国は、公設施設の委託先について要件を緩和し、事業団以外の社会福祉法人を委託先に選定できるものとした。しかし、今後とも行政と連携し、地域福祉の推進の重要な役割を果たすなど積極的な取り組みを行うことが示された。 3. 改革の方針 団体の自立に向けて、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進め、他の社会福祉法人と同様の経営の自立化（本部補助と区派遣職員の廃止）を図る。 これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図る。		
取組項目と目標	1 経営の自立化 地域福祉の推進を目指し、事業の拡大や区民のニーズを捉えた新規事業を実施するなど経営基盤の強化を図る。 また、財政援助の脱却をめざし、経営の自立化を進めるため、収支構造の改善に向けた人事・給与制度の見直しを図る。 2 職員の人材育成 職員の専門性を高め、先駆的なサービスに取り組むとともに、サービスの質の向上を図る。		

取組項目	1 経営の自立化			
取組内容	民間事業者で対応が難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行う。事業の見直しを行い、サービス利用者の増を図るとともに、事業拡充として新たな特別養護老人ホームの整備を行うことにより、職員配置及び職員構成を見直し、経営の自立化を図る。 また、人事・給与制度の見直しにより、人件費率の改善を行い、区からの財政援助の脱却をめざす。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業拡充の検討	・新たな特別養護老人ホームの整備に向けた準備	・新たな特別養護老人ホームの整備	→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	・事業拡充の検討	・事業拡充に向けた準備	・既存事業の拡充、新規事業の準備	・既存事業の拡充、新規事業の実施

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

自立に向けた取組みとして、新たな特別養護老人ホームの整備について、事業団と検討を進めてきたが、この1年間の建設単価の高騰を背景として、新たな特養の整備を行うことは経営上のリスクが極めて大きく、逆に、事業団の自立が困難になるとの判断から、今の時期の特養整備については見送ることとしたため、計画の変更を行った。

新たな特養整備に替わる取組みについて、事業団では、自立に向け職員参加による検討会を立ち上げ、人件費率や事業の見直しによる収支構造の改善や、新規事業の展開、ニーズの高い事業の拡充など、自立に向けた具体的な内容の検討に取り組んでいる。

取組項目	2 職員の人材育成			
取組内容	①人材育成計画に基づき、職員の人材育成に取り組む。 ②専門性の高い職員の確保育成に努める。			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①人材育成計画の見直し、次期実施計画の検討・作成	①人材育成計画・実施計画に基づく取り組みの実施		
	②専門研修の実施	②専門研修の拡充		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①人材育成計画に基づく次期実施計画の検討・作成	①人材育成計画の見直し、実施計画に基づく取り組みの実施	①人材育成計画・実施計画に基づく取り組みの実施	
	②専門研修の実施	②専門研修の拡充		

●「平成27年度 of 取組」 (計画の推進状況、変更内容等)

平成26年度策定の「次期中期計画」の重点施策である「人材確保・育成」では、職員の定着支援、介護・医療の連携強化、認知症ケア推進、新分野（子ども等）などの人材育成に取り組むこととしている。事業団職員の育成を図る「人材育成計画」（平成21年3月策定）に「次期中期計画」の方針・目標を的確に反映させるため、「実施計画」（平成27年度～平成29年度）を策定するとともに、平成27年度は新たな「人材育成計画」を策定する。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	3,753	3,753	3,843	4,571
	団体財源 B	3,015	3,015	3,105	3,833
	区からの収入額 C=D+E	738	738	738	738
	補助金収入 D	213	213	213	213
	委託料収入 E	525	525	525	525
	うち指定管理料	236	236	236	236
	区からの収入比率 C/A	19.7%	19.7%	19.2%	16.1%
	管理費 F	169	169	224	209
	管理費に対する区補助金額 G	40	40	40	40
	管理費における区補助金比率 G/F	23.7%	23.7%	17.9%	19.1%
	人件費比率	71.2%	72.0%	72.7%	73.4%
財政状況	項 目	平成26年度 未見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	3,753	3,845	3,845	3,707
	団体財源 B	3,015	3,070	3,070	2,932
	区からの収入額 C=D+E	738	775	775	775
	補助金収入 D	213	216	216	216
	委託料収入 E	525	559	559	559
	うち指定管理料	236	245	245	245
	区からの収入比率 C/A	19.7%	20.2%	20.2%	20.9%
	管理費 F	169	162	162	162
	管理費に対する区補助金額 G	40	49	49	49
	管理費における区補助金比率 G/F	23.7%	30.2%	30.2%	30.2%
	人件費比率	71.2%	70.7%	70.7%	70.7%

※財政計画における平成28年度以降の団体財源（B）には、
積立資産取崩収入（53百万円）を含む。

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	13	13	13	13
	うち常勤	4	4	4	4
	常勤職員数（役員を除く）	229	229	229	229
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	66	66	66	66
人員状況	非常勤・嘱託等	478	478	478	478
	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	13(2)	13(2)	13(2)	13(2)
	うち常勤	4	4	4	4
	常勤職員数（役員を除く）	229	232	232	232
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	66	69	69	69
	非常勤・嘱託等	478	459	459	459

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	所管部名	保健福祉部
設立目的	社会福祉法第109条に基づき、世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進する。		
改革の方針	住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちを実現する中核的な役割を担う。今後の区の地域包括ケアシステム確立と地域行政制度の一翼を担うため、地域福祉の中間支援組織として意識改革と組織改革を進めていき、権利擁護事業等の自主事業等の拡大を図り、受託事業の推進により中間支援組織として当協議会の役割を遂行し、財政基盤の確立を図る。 当面の間、区補助金と基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに積極的に取り組み、事業の拡大と収益確保を図り、自立かつ持続可能な財政基盤を構築していく。		
取組項目と目標	1 地区における地域福祉の推進 区の目指す地域包括ケアシステムの確立の一翼として、地域ネットワークの構築を推進するとともに、社会福祉資源の創出・発掘のため、福祉をコーディネートするスタッフを地区ごとに配置し、地区における福祉的な課題の共有、検討、解決を行う仕組みを整備する。 2 成年後見事業の推進 法人後見の受任と区民後見人の後見監督活動並びに、定期訪問・相談等を含めた任意後見を実施することにより成年後見制度の利用を推進するとともに、法人自主財源の確保を図る。 3 生活困窮者への対応 区が生活困窮者に対する支援として実施予定の「世田谷区生活困窮者自立相談支援センター」を受託し、第2のセーフティネットとしての役割を担う。 同センターでは主に次の事業の実施を予定している。 ①自立相談・支援事業（社会福祉協議会が事業主体） ・生活困窮者の相談を受けて二次的なアセスメントを実施し、既存の融資制度、住宅支援給付事業、地区社協が展開する地域活動や相談事業等の地域のネットワーク機能などを活かした総合的支援を実施、あわせて家計相談事業を実施する。また、後述の民間受託事業者と連携した対応を行う。 ②就労相談・支援事業（民間事業者が受託し、社会福祉協議会と連携して実施） ・一般的な就労支援では就労困難な重点的支援対象者について、就労意欲喚起のための生活習慣の確立、社会参加能力の形成、事業所の就労体験、臨時的短期的就労を含む就労場所の開拓と職業紹介等の支援を行う。		

取組項目	1 地区における地域福祉の推進			
取組内容	高齢者・障害のある方、子育て中の方々が、地域で気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイ等の住民活動の支援や地域ネットワークシステムの構築推進を図り、地域包括ケアシステムの実現の一翼を担う。 また、社会福祉資源の創出・発掘を通じて地区の福祉的課題を解決していくための仕組みづくりをコーディネートするとともに、地域人材の育成や活動団体支援など、地区の状況に応じた多角的な支援を行う。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 1地区	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 4地区(計5地区)	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 22地区(計27地区)	→
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 1地区	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 4地区(計5地区)	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 22地区(計27地区)	→

●「平成27年度 of 取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

先行する砦地区での実践を検証しつつ、5地区において地区担当職員が出張所・まちづくりセンターを拠点として活動し、住民活動メニューの開発と参画の促進、既存の活動団体や福祉施設等とのネットワークを構築し、住民の生活福祉課題の早期発見と解決の仕組みを構築する。

具体的には、地区に所在する福祉活動団体(サロン・ミニデイ、親の会等の当事者団体)や社会福祉施設、社会福祉法人、NPO法人等を訪問し、当該団体が抱えるニーズ(ボランティア募集、地域理解等)を把握するとともに、団体と社協、団体相互のネットワークを構築する。さらに、住民の抱える生活福祉ニーズを相談窓口及びアウトリーチにより把握し、福祉活動団体ネットワーク等を生かした活動メニューの開発と活動へのマッチング等を行う。

このことにより、生活福祉ニーズへの確に対応するとともに、住民の福祉活動への参画を促進し、地区における地域包括ケアシステムの構築に貢献する。

平成28年度の全地区展開を視野に入れ、5地区での実践事例を検証しつつ、地区の実態に即した展開にもつなげていく。

取組項目	2 成年後見事業の推進			
取組内容	法人自らによる後見と区民後見人の後見監督の受任に引き続き取り組むとともに、受任件数に応じて推進体制の整備を図る。また、成年後見、定期訪問・相談等を含めた任意後見活動による報酬により、自主財源を確保する。 さらに、世田谷区成年後見制度利用支援事業を区から受託し、成年後見制度に関する相談や利用支援、成年後見人候補者に関する情報提供、弁護士による専門相談、区民成年後見人の養成研修等を行い、成年後見制度の普及啓発を図る。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	- 法人後見受任数 新規45件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規35件	- 法人後見受任数 新規60件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規35件	- 法人後見受任数 新規65件 - 区民後見監督数 新規25件 - あんしん事業契約数 新規40件	- 法人後見受任数 新規65件 - 区民後見監督数 新規25件 - あんしん事業契約数 新規40件
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	- 法人後見受任数 新規45件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規35件	- 法人後見受任数 新規50件 - 区民後見監督数 新規20件 - あんしん事業契約数 新規35件	- 法人後見受任数 新規50件 - 区民後見監督数 新規25件 - あんしん事業契約数 新規40件	- 法人後見受任数 新規50件 - 区民後見監督数 新規25件 - あんしん事業契約数 新規40件

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

高齢化が進む社会へ対応するため、平成26年度より任意後見の新規受任を始めた。これを受け、法人後見、任意後見とも計画件数が実行でき、住民から信頼され安心して安全確実な成年後見センターの運営を図るため、体制を強化していく。

複雑化する相談や、増加する法人への後見受任の需要に対し、質の高い後見事務を行なうために、職員体制の強化を図る。

後見事務の増加に対応するため、従来の手作業や重複作業を削減し、後見事務に関する情報を一元管理する後見システムを導入することにより、事務を効率的に進める。

住民に親しみやすい成年後見センターとして、誰にでもわかりやすくするとともに、個人情報保護に配慮した必要十分な相談スペースの設置やフレキシブルな事務スペースへの変更など、場の改善を行う。

取組項目	3 生活困窮者への対応			
取組内容	区は生活困窮者の自立支援機能を強化するため「世田谷区生活困窮者自立相談支援センター」を設置し、当該センターの運営及び自立相談・支援事業について当協議会を委託先としている。当協議会としては今日的な地域福祉の生活課題に応えることが使命であることから、これまでの生活福祉資金の貸付業務等の実績を踏まえて受託し、生活保護受給者及び生活困窮者の就労を支援する。			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労120人 ・生活困窮者の支援 就労 60人	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労120名 ・生活困窮者の支援 就労 60名	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労120名 ・生活困窮者の支援 就労 60名	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労120名 ・生活困窮者の支援 就労 60名
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・生活保護受給者の支援 就労120人 ・生活困窮者の支援 就労 60人	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労 84名 ・(仮称)生活困窮の子ども支援事業 2か所	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労 84名 ・(仮称)生活困窮の子ども支援事業 3か所(計5か所)	世田谷区生活困窮者自立相談支援センターの受託 ・— ・生活困窮者の支援 就労 84名 →

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

生活困窮者自立支援法の任意事業として位置づけられている子どもの学習支援事業について区から受託し、法の平成27年4月施行に合わせ、実施していく。同事業ではボランティア等との世代間交流を通じた社会性の育成支援、学習習慣の定着等を目的とした自主学習支援、食育等を通じた日常生活習慣の形成支援を行い、平成27年度には区内2か所で事業を実施する。

平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行により生活困窮者自立促進支援モデル事業が平成26年度末で終了し、法定事業として本格実施することに伴い、生活保護受給者に対する自立相談・支援事業は受託事業の対象外となるため、計画を修正し、出張相談窓口等の実施により生活困窮者に対する支援をいっそう充実させる。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,425	1,398	1,445	1,445
	団体財源 B	663	663	663	663
	区からの収入額 C=D+E	761	734	781	781
	補助金収入 D	500	511	558	558
	委託料収入 E	261	223	223	223
	うち指定管理料	79	41	41	41
	区からの収入比率 C/A	53.4%	52.5%	54.1%	54.1%
	管理費 F	223	223	223	223
	管理費に対する区補助金額 G	38	38	38	38
	管理費における区補助金比率 G/F	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%
	人件費比率	48.0%	48.9%	48.3%	48.3%
財政状況	項 目	平成26年度 末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,117	1,185	1,291	1,263
	団体財源 B	372	503	503	503
	区からの収入額 C=D+E	745	682	788	760
	補助金収入 D	498	465	379	379
	委託料収入 E	247	217	409	381
	うち指定管理料	78	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	66.7%	57.6%	61.0%	60.2%
	管理費 F	325	241	241	241
	管理費に対する区補助金額 G	92	82	82	82
	管理費における区補助金比率 G/F	28.3%	34.0%	34.0%	34.0%
	人件費比率	48.4%	59.2%	58.9%	59.9%

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	29	29	29	29
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	66	66	66	66
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	137	137	138	138
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	29(3)	29(3)	29(3)	29(3)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員を除く）	67	66	66	66
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	4	2	1	1
	非常勤・嘱託等	121	196	217	217

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	産業政策部
設立目的	60歳以上の区民が、知識、経験、能力等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業並びに社会奉仕活動を通じて、社会参加することで地域社会に貢献できることを目的として設立された公益社団法人である。		
改革の方針	民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、今後は高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組む。また、研修等を通じた新規会員のスキルアップ、社会奉仕活動の場の確保、職員の能力開発・資質向上に向けて取組みを進める。		
取組項目と目標	1 就業機会の確保、就業開拓、事業拡大、適正就業等 会員の増加に向けて、イベント等でPR用品を使ったPRに努め就業機会の確保を進める。 就業開拓活動としての事務所訪問・発注者訪問の継続・拡大を図り、事業拡大を図る。 しごと依頼のPRチラシの配布、地域組織活動の活発化に向けた社会奉仕活動への積極的な取り組み、適正就業への対応等公益社団法人としてのコンプライアンスへの適切な対応を行う。 2 会員数の拡充 団塊世代以降の入会促進を図るため、高齢者団体との連携やはたらきかけを行い、年間490名の入会者を目指し、あわせて退会者の抑制を図る。 女性会員の入会促進を図るため、古布を使った小物作り等、女性会員の活躍の場の拡大を行う。 3 職員の人材育成の推進（能力開発、資質向上）、事務局体制の強化 会員数の増加、就業の拡大、新規事業等での事務量の増加等に対応するため、東京しごと財団、第4ブロック開催及び当センターが独自に実施する各種研修・講習等（適正な契約・経理・公益法人会計の基礎・接遇（クレーム対応）研修）への参加をとおし、職員の人材育成（能力開発、資質の向上）を図る。あわせて採用・昇任制度の見直し等を含めた事務局体制の強化を図る。		

取組項目	1 就業機会の確保、就業開拓、事業拡大、適正就業等			
取組内容	①就業開拓専門員等による新たな就業の開拓、拡大をめざす。 (25年度比で受託件数21.5%増) ②指定管理者事業においては、就業会員への接遇を中心とした研修を専門の会社へ依頼し年間12回開催。接遇を充実強化し「苦情ゼロ」を目標に区民サービスの向上を図る。 ③会員による地域社会貢献に向けた新たな事業の検討を平成26年度に行う。			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①受託件数 5%増	①受託件数 10.5%増	①受託件数 16%増	①受託件数 21.5%増
	②接遇等研修 12回	②接遇等研修 12回	②接遇等研修 12回	②接遇等研修 12回
	③新たな事業の検討	③新たな事業の実施		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①受託件数 5%増	①受託件数 10.5%増	①受託件数 16%増	①受託件数 21.5%増
	②接遇等研修 12回	②接遇等研修 12回	②接遇等研修 12回	②接遇等研修 12回
	③新たな事業の検討	③新たな事業の実施		

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①理事および就業開拓専門員による発注者等への訪問を通じ、公共・民間の部門等を問わず、働きかけを一層強化するなど、現就業の維持、新規受注の確保・拡大を目指す。

さらに、「会員一人1件受注運動」やセンターのポスター掲示、チラシ配布、ホームページの充実等により受注と就業の拡大が見込まれるよう態勢を整える。

②指定管理者事業においては、就業会員への接遇を中心とした研修を専門の事業者へ依頼し、年間12回開催するほか、新人、年次別の研修を独自に行い、接遇を更に充実・強化することにより、「苦情ゼロ」を目標に区民サービスの向上を図る。

③会員による地域社会貢献に向けた新たな事業（地域環境、防犯、防災、イベント支援等）のさらなる拡大、発展をめざし計画・実施する。

「あったかサロン（平成26年度実施）、介護保険制度改正に伴う事業」としては、あったかサロンでは、人材センターが掲げる目標の一つ「地域住民の暮らしに貢献する」の一環として、60歳以上の世田谷区民が誰でも自由に参加、利用できる交流の場として、平成26年5月8日に用賀ワークプラザ内に開設した。運営はセンター会員のボランティアによる。また、介護保険制度の改正に伴う事業の内容については、介護予防・日常生活支援総合事業として、「支えあいサービス」を実施する。

また、会員の適材適所につながる職種分野の新たな就業の開拓、拡大にも努める。

取組項目	2 会員数の拡充			
取組内容	以下の取組みにより、25年度比で会員数の9.6%（296人）増を図る。 ・センター会報、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布などを活用したPR活動。 ・区主催行事（区民まつり、いきいき文化祭）などへ参加してのPR活動。 ・入会説明会・研修会の開催周知と説明方法の工夫。			
年次別 計画 （当初 計画）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	会員数 2%(62人)増	会員数 4.3%(132人)増	会員数 6.8%(210人)増	会員数 9.6%(296人)増
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	会員数 1.6%(50人)増	会員数 3.2%(100人)増	会員数 4.8%(150人)増	会員数 6.4%(200人)増

●「平成27年度取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

以下の取組みにより、平成25年度比で会員数の6.4%(200人)増を図る。 ・センター会報、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布などを活用したPR活動 ・区主催の行事等（区民まつり、いきいきせたがや文化祭）へ参加してのPR活動 ・入会説明会・研修会の開催周知と説明方法の工夫 今後は定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止が定着すると予測されることから、60代前半の入会には期待できない。 そうしたなか、これから60代後半を迎える団塊世代や新規入会者が増加している女性会員の確保に向けて、センターの認知度を高めるため、イベント等でのPRの方策を検討するとともに、社会のニーズ、生活様式の変化や特性を把握するため、発注者訪問による、要望、クレーム情報等の聞き取り調査、家事援助サービス利用者への意向調査、地域組織の会員活動を通じての地域社会貢献事業による情報収集を実施し、会員の増加に対応できる仕事の確保・開拓に取り組む。 また、多様な会員活動を行える環境整備の方策について検討する。

取組項目	3 職員の人材育成の推進（能力開発、資質向上）、事務局体制の強化			
取組内容	採用、任用制度の見直しも含めた事務局体制の検討を平成26年度に行う。			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事務局体制の検討	採用・任用制度見直し等の検討及び実施		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	事務局体制の検討	採用・任用制度見直し等の検討及び実施		

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

採用、任用（計画的な嘱託職員・臨時職員の採用、職員の任用）制度の見直しも含めた事務局体制を検討及び実施した。

センター事務局は、事務処理や行事対応など業務が増加、煩雑化している。

また、近年職員の世代交代が進み、若手職員が中心となる運営体制への移行と事務局内部の体制の強化が急務となっており、事業の着実な推進を図るには、事務局体制の強化と人材育成が必須条件である。

そのため、職員の能力等の向上を図り、センター業務の効率的運営を推進するために「人材育成計画」を策定し、目標管理制度の定着化を図りながら、その効果的な実施に取り組んでいる。

「人材育成計画」に基づき「めざす職員像」の実現を図るため、OJTの継続的な実施や昇任、人事異動の計画的実施、理事との交流研修を行う等、職員の人材育成を重点的に進める。

また、月末・月初の事務繁忙の緩和を図るため、会員就業ができる業務を行うことにより、職員が創造的業務に取り組めるようになることを目指す。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,493	1,502	1,512	1,521
	団体財源 B	696	705	714	723
	区からの収入額 C=D+E	797	797	798	798
	補助金収入 D	85	85	85	85
	委託料収入 E	712	712	713	713
	うち指定管理料	438	438	438	438
	区からの収入比率 C/A	53.4%	53.0%	52.8%	52.5%
	管理費 F	62	62	62	62
	管理費に対する区補助金額 G	27	27	27	27
	管理費における区補助金比率 G/F	43.5%	43.5%	43.5%	43.5%
	人件費比率	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%
財政状況	項 目	平成26年度 未見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,389	1,368	1,372	1,375
	団体財源 B	641	607	608	609
	区からの収入額 C=D+E	748	761	764	766
	補助金収入 D	85	85	85	85
	委託料収入 E	663	676	679	681
	うち指定管理料	438	436	436	436
	区からの収入比率 C/A	53.9%	55.6%	55.7%	55.7%
	管理費 F	71	72	72	72
	管理費に対する区補助金額 G	27	27	27	27
	管理費における区補助金比率 G/F	38.0%	37.5%	37.5%	37.5%
	人件費比率	9.8%	10.1%	10.1%	10.1%

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	12	12	12
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	13	13	13	13
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
人員状況	非常勤・嘱託等	4	4	4	4
	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	12(2)	12(2)	12(2)	12(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	14	14	14	14
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
人員状況	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	3	4	4	4

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
設立目的	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する。		
改革の方針	施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行う。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化する。		
取組項目 と目標	1 人材育成と幹部社員の養成 自立した経営を目指し、社員の専門的スキルの向上と社内からの管理職登用を図る。 2 施設運営経費の削減 施設維持管理業務において、効果的な運営と効率的なコスト管理を行う。 3 飲食事業の見直し 飲食店舗毎にコンセプトを確立し、特性に応じた店舗運営を展開する。売上目標・単月収支に基づき今後の事業継続を検討する。 4 障害者雇用の拡充 障害のある方を積極的に雇用し、障害のある社員の就労場所などの拡充を図る。 5 新規事業の展開 区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得などに向け検討を進める。		

取組項目	1 人材育成と幹部社員の養成			
取組内容	①専門性・企画提案力・営業力等に資する「職能研修プログラム」を策定・実施し、社員のスキルアップを図る。 ②社内で管理職を養成し、世田谷区からの幹部職員の派遣を平成27年度までに2名から1名に縮減する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①職能プログラム策定(一部実施) ②—	①職能プログラム実施(効果検証) ②区派遣職員の減1名	①職能プログラム実施(一部修正) ②—	①職能プログラム実施(効果検証) ②—
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	① 本社事業部の職能研修「クレーム対応講座」を実施(17名参加) 厚生労働省監修「ビルメンテナンス業のための人材育成」を参考に職能プログラムの策定開始 ② 管理職昇任選考実施 固有社員の管理職登用 1名	①職能プログラム実施(効果検証) ② 固有社員管理職増 区派遣職員の減1名	①職能プログラム実施(一部修正) ②—	①職能プログラム実施(効果検証) ②—

●「平成27年度取組み」(計画の推進状況、変更内容等)

①平成26年度においては、本社事業部の職能研修「クレーム対応講座」を実施し、幅広い年齢層や経験・技能の異なる社員のスキルアップを図るとともに、障害者雇用を推進すべく障害のある社員向けの接遇研修や社内での障害者への理解を深めるための研修を実施した。平成27年度においては、厚生労働省監修「ビルメンテナンス業のための人材育成」を参考に公的・民的資格の取得、キャリアマップ(能力開発の標準的な道筋)、職業能力評価シートの導入を目指すとともに、新規事業開発に資する「市場調査」や「マーチャンダイジング(※)」に関する研修を実施する。

(※)商品政策や商品化計画と呼ばれ、商品が消費者の手に渡るまでのすべての活動をさす。

具体的には、商品の企画、原料の仕入、生産計画、価格設定、販売促進、広告宣伝、売り場づくりなどの活動。

②自立した経営を目指すため、社内で管理職昇任選考を経て、平成26年度に固有社員の管理職登用を実施した。平成27年度は、世田谷区からの派遣職員を1名削減するとともに、引き続き社内の管理職養成に力を入れ、自主・自立の一層の推進を図ることで、固有社員の管理職登用を目指す。

取組項目	2 施設運営経費の削減			
取組内容	① I S O 9 0 0 1 を活用した全社共通の業務マニュアルによる施設運営や、定員管理の徹底により、管理コストを4年間で5%圧縮し、区受託経費を縮減する。 ②健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の収支改善を図る。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①業務マニュアル策定（受付・清掃）、施設別定員管理（検討） ②健康増進・交流施設の収支改善	①業務マニュアル策定（施設監督者）、施設別定員管理（一部実施）	①業務マニュアルに基づく取組み、施設別定員管理（実施）	 
推進状況及び修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①業務マニュアル策定（受付・清掃）、施設別定員管理（ 一部実施 ） ②健康増進・交流施設の 配置人員の調整、レストラン運営形態の変更、運動プログラムの外注経費の削減等を実施	①業務マニュアル策定（施設監督者）、施設別定員管理（一部実施） ② 健康増進・交流施設の収支改善	①業務マニュアルに基づく取組み、施設別定員管理（実施）	 

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

- ①平成26年度については、受付・清掃にかかる業務マニュアルを策定し、当該マニュアルを参考に日中の不足人員を補充せず、夜間清掃（日中の70%程度の人員で業務可能）を導入した。平成27年度は業務マニュアル策定（施設監督者）、施設別定員管理（一部実施）を進め、質を維持しつつも管理コストを縮減する。
- ②平成26年度については、健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の収支改善を図るために、運動室及びレストランの人員削減を実施するとともに、レストランの営業時間短縮、メニュー変更及びカフェテリア方式導入により経費削減と回転率向上を実現した。引き続き、健康増進・交流施設の収支改善に向けて集客・売上増や経費削減等、不断の取組みを実施する。

取組項目	3 飲食事業の見直し			
取組内容	①立地・客層等の特性に応じ、各店舗毎のコンセプトを確立し、サービス改善と売上げ向上により、全店舗の黒字化を目指す。 店舗別の売上目標と単月経常収支を厳しく注視し、不採算店舗の経営転換・廃止等、事業の継続性を見極める。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①コンセプト確立・実施、店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析 全店舗黒字化			
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①公社の飲食事業および各店舗のコンセプトの策定 各店舗における単月の収支状況を、毎月1回実施する営業会議で分析 経常的な赤字で改善見込みが立たない店舗について、事業継続を検討した結果による廃止	①店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析、全店舗黒字化		

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①平成26年度については、世田谷美術館のボストン展が好評だったこともあり、レストラン事業の月間売上が過去最高を記録するなど好調の兆しが見られた。一方で、業績の底上げを図るために、公社の飲食事業及び各店舗のコンセプトを策定し、各店舗における単月の収支状況を、毎月1回実施する営業会議で分析し、慢性的な赤字を抱え、改善の見込みが立たない店舗（ギャラリーカフェくりっく）については、事業継続を検討した結果、廃止することとした。平成27年度については、店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析を実施し、全店舗黒字化に向けて引き続き売上の向上を目指すとともに、収支状況を注視していく。

取組項目	4 障害者雇用の拡充			
取組内容	①精神障害のある方の雇用に関する課題を整理し、平成30年度を目途に雇用を実現する。 ②健常者が従事する既存施設への職場配置や新規事業の開発により、障害のある社員の新たな職種や職域を拡大する。（障害のある社員の職場：12施設→15施設） ③障害者優先調達推進法の指定企業要件を達成するため、障害のある社員の割合を全従業員の20%以上とする。（現在：16.1%）			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①雇用検討 ②職場拡大 玉川地域2施設 (計14施設) ③—	①試行実施 ②職域拡大検討 ③—	①試行継続 ②職場拡大 1施設(計15施設) ③—	①雇用検討 ②職場拡大 ③指定企業の要件達成 (雇用率20%)
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	①雇用検討 精神障害のある方の 本社職場実習を通じ 業務の洗い出しや課 題の抽出等の検討 ②職場拡大 (15施設達成) ・玉川地域2施設（上 野毛まちづくりセ ンター・駒沢地区 会館） ・北沢地域1施設（代 田区民センター） ③—	①試行実施 ②職域拡大 ③—	① 試行・雇用実施 ③—	① 雇用実施 ③指定企業の要件達成 (雇用率20%)

●「平成27年度取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①平成26年度は、精神障害のある方の本社職場実習を通じ、業務の洗い出しや課題の抽出等の検討を進めた。平成27年度取組みとしては、精神障害のある方の雇用実現に向けて、前年度の実習を通じた業務の洗い出しや課題の抽出等、雇用に関する課題を整理し、職場実習を通じた試行的雇用などに取り組む。

②平成26年度は障害者就労の場を拡大（代田区民センター・上野毛まちづくりセンター・駒沢地区会館）し、業務・職場定着指導等を実施した。平成27年度は、現行の身体・知的障害のある社員が従事している清掃・受付・売改札・飲食補助業務に加え、新たな職種・職域の拡大を進めるとともに、特別支援学校や就労移行支援機関などと連携して区内の障害者雇用を促進していく。

取組項目	5 新規事業の展開			
取組内容	①区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得などに向けた検討を進める。			
年次別 計画 (当初 計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①調査検討	①段階的实施		
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	① 新規事業の開発・導入に繋げる「社内提案制度」の構築	①段階的实施		

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①平成26年度は現場で勤務する社員からの提案を受け入れるために、新規事業の開発・導入につなげる「社内提案制度」を構築した。平成27年度は当該制度を活用し、区の政策方針に沿った、現場第一主義の世田谷サービス公社ならではの新規事業の開発・獲得等の検討に向け、全従業員から事業アイデアを募集する。アイデアの中から、本格的な事業化に向け、市場調査・模擬出店等の具体的な準備を進め、平成29年度からの事業開始を目指す。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	3,282	3,286	3,290	3,294
	区からの売上高	2,477	2,477	2,477	2,477
	営業利益	2	2	2	2
財政状況	経常利益	32	32	32	32
	項 目	平成26年度 未見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	3,282	3,207	3,207	3,207
	区からの売上高	2,477	2,507	2,507	2,507
	営業利益	2	2	2	2
	経常利益	32	32	32	32

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	7	7	7	7
	うち常勤 (※)	4(2)	4(1)	4(1)	4(1)
	常勤職員数 (役員を除く)	36	35	34	33
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	130	130	130	130
人員状況	非常勤・嘱託等	590	590	590	590
	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数 (監事・監査)	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)
	うち常勤 (※)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)
	常勤職員数 (役員を除く)	38	38	38	38
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	127	126	125	124
	非常勤・嘱託等	596	590	590	590

(※) カッコ内は区派遣職員数

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化部
設立目的	区民と川場村民の心の交流を図りながら、末永く助けあってゆく自治体同士の縁組協定の理念を基調として、両自治体の住民と行政が一体となって村づくりを進める。 また、そのための運営基盤として、健康村諸施設の維持管理や、さまざまな交流事業の運営、給食提供及び食堂、土産品販売の経営など、健康村事業と関連する諸事業を統括し、地域振興に寄与することを目的とする。		
改革の方針	世田谷区と川場村の縁組協定の理念及び世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村のPRを通じて、自主事業の収益を増加させることにより、経営基盤の安定化を図る。		
取組項目と目標	1 利用者ニーズに基づく施設運営改善 公社のこれまでの経験や実績を活用し、また利用者ニーズをアンケート等により適切に把握することにより、区民健康村利用者の満足度が向上するよう施設運営改善に取り組む。 2 魅力ある事業の展開 川場村の特性を活かした交流事業の充実、特色ある物産品の開発・販売や地産地消を基本とした飲食等の開発・販売など、川場村の魅力を活かした事業展開を行う。 3 川場村および区民健康村のPR 区内イベント等での物産品販売等や、その他様々な広報媒体を通じて川場のPRを行い、リピーターのみならず新たな利用者層の開拓にも積極的に取り組んでいく。		

取組項目	1 利用者ニーズに基づく施設運営改善			
取組内容	・モニター及びアンケート評価を活用・反映した施設運営 ・川場村等の食材を多く取り入れた特色ある食事の提供及び、アレルギー対応などきめ細やかな利用者ニーズへの対応			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	満足度目標値 92%	満足度目標値 93%	満足度目標値 94%	満足度目標値 95%
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	満足度目標値 92%	満足度目標値 93%	満足度目標値 94%	満足度目標値 95%

●「平成27年度 of 取組」(計画の推進状況、変更内容等)

- ①区民モニター及び利用者アンケートの評価を活用し、ニーズを把握し随時改善するなどきめ細やかな施設運営を行った。平成27年度も引き続き実施していく。
- ②経験豊富な調理人を外部から招き、川場村の食材を多く取り入れた特別メニューを開発・提供するとともに、アレルギー対応メニューの提供を開始するなど、利用者のニーズにきめ細かに対応できるよう取り組んだ。平成27年度も引き続き実施していく。

取組項目	2 魅力ある事業の展開			
取組内容	・川場村の特産品を活かした商品・食事の提供、販売 ・川場村の自然や歴史、文化について気軽に参加し体験できるイベント、また農山村での営みを学ぶ機会を通じ、地域との交流や連携、環境保全の意義を実感できる交流事業等の企画・実施 ・指導者・協力者の拡大および人材育成			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	企画検討・実施	検証・改善・内容の充実・実施		
	売上高667百万円	売上高668百万円	売上高669百万円	売上高670百万円
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	企画検討・実施	検証・改善・内容の充実・実施		
	売上高667百万円	売上高668百万円	売上高669百万円	売上高670百万円

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

①川場村の食材を活かした特別メニューの開発・提供に努め、田園プラザレストラン事業では地野菜のピザ等を提供し好評を博した。また、区民健康村においても外部から実績豊富な調理人を招き川場特産品を活かしたメニューを利用者に提供している。平成27年度も引き続き、川場特産品を活かした商品・食事の開発・提供を行い、利用者拡大に繋げていく。

②里山自然学校里山塾や農業塾、交流イベントなど交流事業を通じて、川場村の自然や歴史・文化、農山村での営みを学び、里山の環境保全の意義を実感する機会の拡大に努めた。また、そうした事業により参加しやすいよう、体験教室の回数を増やすなど交流事業参加者の拡大に努めた。平成27年度も引き続き、交流事業参加者の増加に向け、内容の充実等を検討していく。

③交流事業の実施では川場村民の指導者・協力者は欠かせない存在となっているが、指導者等の高齢化が進んでいることから、健康村事業や村内での様々な事業に積極的に関わる若手村民からの指導者・協力者の掘り起こし・育成に取り組み、指導者層の充実を図っている。平成27年度も引き続き実施していく。

取組項目	3 川場村および区民健康村のPR			
取組内容	・世田谷区内イベントでの出店機会を活用した対面PR ・世田谷区および川場村と連携した、効率的かつ効果的な広報活動 ・ホームページの充実を中心とした電子メディアの積極的活用			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・世田谷区内イベント出店回数 55回 ・SNS、モバイル端末への対応検討	・世田谷区内イベント出店回数 56回 ・モバイル端末対応実施、SNS試験運用	・世田谷区内イベント出店回数 57回	・世田谷区内イベント出店回数 58回
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	・世田谷区内イベント出店回数 55回 ・SNS、モバイル端末への対応検討	・世田谷区内イベント出店回数 56回 ・モバイル端末対応実施、SNS試験運用	・世田谷区内イベント出店回数 57回	・世田谷区内イベント出店回数 58回

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

- ①区民まつりやボロ市、246ハーフマラソンをはじめとする世田谷区内の各イベントや地域のまつり等に積極的に出店し、川場物産品を販売するとともに対面で川場村のPRを行った。平成27年度は継続して区内イベントへの出店を行うとともに、出店機会の拡大に向け関係所管等への周知を行う。
- ②ホームページに載せるコンテンツを充実させるとともに、ホームページ閲覧・予約等のモバイル端末対応について検討した。平成27年度も引き続き充実を図るとともに、モバイル端末対応への取組みと、SNS等新たな電子メディアの運用・活用について情報収集・検討を行う。
- ③区、川場村と連携してイベント等への参加や出店等の機会を活用したPRを行った。平成27年度も引き続き実施していく。

財政計画 (当初 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	667	668	669	670
	区からの売上高	346	346	346	346
	営業利益	15	15	15	15
	経常利益	15	15	15	15
財政状況	項 目	平成26年度 未見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	667	700	705	710
	区からの売上高	346	346	346	346
	営業利益	15	30	31	32
	経常利益	15	30	31	32

人員計画 (当初 計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	8	8	8	8
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	30	30	30	30
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	4	4	4	4
	非常勤・嘱託等	4	4	4	4
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	8(2)	9(2)	9(2)	9(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	32	34	34	33
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	4	4	4	4
	非常勤・嘱託等	4	5	5	5

団体名	多摩川緑地広場管理公社	所管部名	みどりとみず政策担当部
設立目的	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、もって区民の健康増進に寄与する。		
改革の方針	大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざす。		
取組項目と目標	1 サービス情報の円滑な提供 ホームページを活用して、施設内容や稼働状況及び利用方法を広く周知して、利用者の拡大を図るとともに、利用状況を迅速に提供して利用率の向上を図る。 2 事務の円滑で効率的な処理 会計処理や物品管理にコンピュータシステムによる処理を導入して、誰でもが運用できる環境を整え、担当者に頼らない事務処理と正確で効率的な処理を行う。 3 運営形態の見直し 法人格を有する団体又は、資産の運用や収益事業の実施など自主的な運営を行うことにより長期にわたり継続が可能な団体（組織）へ移行する。		

取組項目	1 サービス情報の円滑な提供			
取組内容	新たなコンピュータシステムの導入と市販されている既成プログラムを活用して、ホームページの充実に取り組み、利用者がリアルタイムで施設の稼働状況や予約状況が確認できるようにする。			
年次別計画（当初計画）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	大田区との意見調整、基本計画の策定・情報収集	基本システム・プログラムの選定・情報収集	システムの導入・カスタマイズ	新システムの稼働
推進状況及び修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	新たにホームページに掲載する内容や更新頻度などの概要について検討	新たなホームページ開設に向けたシステムや事務処理についての検討	システムの導入・カスタマイズ	新システムの稼働

●「平成27年度の実施計画」（計画の推進状況、変更内容等）

ホームページで施設の予約状況や稼働状況を周知するために必要なプログラム・システム等について、両区と公社との検討会に専門家を招いて聞き取りをしながら検討を進める。
また、施設の利用予約状況をホームページで確認できるシステムに連動した、受付処理方法の検討を併せて行う。

取組項目	2 事務の円滑で効率的な処理			
取組内容	会計処理及び物品管理のコンピュータシステムによる処理について検討を行い、導入による費用対効果を検証して、より効果的システムを導入する。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	大田区との意見調整、基本計画の策定及び情報収集、検討	基本システム・プログラムの検証、導入内容の決定	システムの導入・カスタマイズ 試行運用	本格運用
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	導入可能な会計処理や物品管理システムの検討	システム導入する事務処理及び経費等の検討	システムの導入・カスタマイズ 試行運用	本格運用

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

大田区及び公社と、会計処理及び物品管理のシステムについて、導入による効率化と必要な経費等について、事務処理や事務量の比較検討を行う。

取組項目	3 運営形態の見直し			
取組内容	大田区との意見調整を図りながら、自主的な運営が行える団体への移行を行う。受託事業の効率的な執行と運営管理事務の見直し、人材育成などに取り組むとともに、公社自主事業の拡大を図っていく。			
年次別計画 (当初計画)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	大田区と意見調整、情報収集	構想の検討、大田区との意見調整	構想の検討、大田区との意見調整	新団体設立案の作成
推進状況 及び 修正内容	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
	各区での外郭団体の運営状況及び多摩川緑地広場管理公社の位置付け等について情報交換の実施 検討会を両区の外郭団体所管課長、係長及び公社理事長で3回実施	公社の方向性について 共通意識の構築	構想の検討、大田区との意見調整	新団体設立案の作成

●「平成27年度の取組み」（計画の推進状況、変更内容等）

今後の公社のあり方について、大田区・公社と意見調整を行い共通の方向性を確認する。

<大田区>

区全体の動きとして、区民利用施設、図書館、福祉施設、体育施設等については、指定管理者による運営へ移行している。公社については、現時点で、業務委託を請け負う事業者（任意団体）と位置付けている。費用対効果を見ると効率的な運営を行っているが、年金制度の改革もあり、組織のあり方を考える時期に来ている。

<世田谷区>

公社は、任意団体ではあるが「管理・指導すべき団体」との位置付けとなっている。外郭団体については、各団体の一層の活性化を図り、経営の改善・効率化が求められており、公社も含まれている。

<調整事項>

職員体制の検討については両区とも意見の相違は無いが、運営見直しについては、両区間での共通意識の構築を目指し、検討を継続する必要がある。

財政計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	104	104	104	105
	団体財源 B	1	1	1	2
	区からの収入額 C=D+E	103	103	103	103
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	103	103	103	103
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.0%	99.0%	99.0%	98.1%
	人件費比率	28.7%	28.6%	28.6%	28.6%
財政状況	項 目	平成26年度 末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	104	111	104	105
	団体財源 B	1	1	1	2
	区からの収入額 C=D+E	103	110	103	103
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	103	110	103	103
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.0%	99.1%	99.0%	98.1%
	人件費比率	28.7%	27.6%	28.6%	28.6%

人員計画 (当初計画)	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	7	7	7	7
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6
人員状況	項 目	平成26年度当初	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
		人	人	人	人
	役員数（監事・監査）	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6

新実施計画事業

行政経営 改革	公共施設の整備	関係 所管部	政策経営部 各部
------------	---------	-----------	----------

事業 番号	3201	事業名	公共施設整備方針に基づく取組み	所管部	政策経営部 各部
事業 内容	公共施設整備方針に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設整備・維持管理の経費の抑制、公共施設の増加抑制、適正配置、必要な機能の充実を図る。 1)公共施設数（建物数）の縮減 施設の複合化を推進することにより、施設機能は維持しつつ、施設数を減らし、管理運営経費等の抑制を図る。 2)施設総量（延床面積）の増加抑制 原則として新規の公共施設は作らず、施設の複合化等を図ることで、延床面積の増加を抑制する。 3)施設整備の効率化 施設改築に際し、機能を廃止した施設（廃校など）の建物活用によって仮設建築の経費を減らす。リノベーションやインハウスV Eの活用により整備経費を抑制する。			関連重点政策	事業区分
				現況 （平成25年度末）	計画目標 （平成29年度末）
年次別 計画 （当初 計画）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1)公共施設数（建物数）の縮減 4施設 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,235,500㎡ ①合築・複合化 4件 ②借上施設返還 1施設 3)施設整備の効率化 ①リノベーションによる整備 1施設 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 2施設 ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 5施設	1)公共施設数（建物数）の縮減 1施設(計5施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,239,500㎡ ①合築・複合化 1件 ②借上施設返還 1施設 3)施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 3施設(計5施設) ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 4施設(計9施設)	1)公共施設数（建物数）の縮減 2施設(計7施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,244,500㎡ ①合築・複合化 2件 ②— 3)施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 4施設(計9施設) ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 3施設(計12施設)	1)公共施設数（建物数）の縮減 3施設(計10施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,252,500㎡ ①合築・複合化 3件 ②— 3)施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 3施設(計12施設) ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスV Eの実施等 2施設(計14施設)	
事業費	9,589,000 千円	15,646,000 千円	18,553,000 千円	22,767,000 千円	
効果 額	歳出減 324,046 千円	675,921 千円	1,051,373 千円	554,938 千円	
前年比	— 千円	351,875 千円	375,452 千円	— 千円	

	平成26年度末見込み	平成27年度計画	平成28年度計画	平成29年度計画
推進状況 及び 修正内容	1)公共施設数（建物数） の縮減 5施設 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,234,801㎡ ①合築・複合化 4件 ②借上施設返還 1施設 3)施設整備の効率化 ①リノベーションによる 整備 1施設 ②既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 2施設 ③公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V Eの実施等 3施設	1)公共施設数（建物数） の縮減 0(1増)施設(計4施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,240,570㎡ ①合築・複合化 1件 ②借上施設返還 1施設 3)施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 3施設(計5施設) ③公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V Eの実施等 4施設(計7施設)	1)公共施設数（建物数） の縮減 3施設(計7施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,244,500㎡ ①合築・複合化 2件 ②— 3)施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 4施設(計9施設) ③公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V Eの実施等 2施設(計9施設)	1)公共施設数（建物数） の縮減 3施設(計10施設) 2)延床面積の増加抑制 延床面積 1,252,500㎡ ①合築・複合化 3件 ②— 3)施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による 改築時の仮設建物費の抑制 2施設(計11施設) ③公共施設標準仕様書による 設計とインハウス V Eの実施等 3施設(計12施設)
	事業費 8,807,733 千円	事業費 15,287,396 千円	事業費 19,766,060 千円	事業費 21,539,630 千円
効果額	歳出減 266,253 千円	歳出減 562,365 千円	歳出減 771,725 千円	歳出減 533,392 千円
前年比	— 千円	296,112 千円	209,360 千円	— 千円

※事業費には施設解体費、設計費、整備工事費が含まれる

《効果額内訳》

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
方針①「施設総量の増加抑制」の効果額（千円） （施設の複合化、借上施設の返還など）	122,628	7,500	14,400	21,600
方針②「既存施設等の有効活用」の効果額（千円） （リノベーション、仮設建築の抑制など）	143,625	554,865	757,325	511,792

※その他、施設跡地の売却額、施設維持管理経費の縮減額を効果として見込み、決算時に効果額を算出する。

※リノベーションの効果額は、同施設を全面改築した場合に想定されるスケジュールのもとでの予算額とリノベーションした場合の予算額を単年度ごとに比較した差額である。

●「平成27年度の取組み」（計画変更内容等）

地域包括ケアの地区展開に向け、出張所・まちづくりセンターとあんしんすこやかセンターの一体整備の計画年次を早めた施設について、構想・設計等に着手する。

《関連する計画》

世田谷区基本計画（公共施設整備方針）

構成する予算事業（単位：千円）

各施設別予算事業

施設種別ごとの主な取組みの方向性

施設種別		庁舎等	所管部	総務部 総合支所 みどりとも政策担当部 土木事業担当部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・ 本庁舎、玉川総合支所は、老朽化や狭あい化、機能の分散化等、抱える問題点や課題の抜本的な解決を図るため、整備に取り組む。 ・ 北沢保健福祉センターについては、北沢総合支所への移転、借上げ施設の返還を検討する。 ・ 出張所・まちづくりセンターは、あんしんすこやかセンターとの一体整備を 28 年度までに行うとともに、代沢まちづくりセンターと代沢小学校の複合化など学校、区民集会施設などとの複合化も検討し、推進する。 ・ 用賀出張所より二子玉川分室を分割し、まちづくり機能を付加した新たな事務所を整備する。 ・ 国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備を進める。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
世田谷区役所本庁舎整備		構想	→	設計	→
(仮称)世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備	世田谷図書館	仮事務所整備、移転 借上げ施設返還	仮事務所運営	世田谷地方合同庁舎へ移転	—
	世田谷保健福祉センター分室	仮設庁舎運営	→		
玉川総合支所／等々力出張所整備		構想	設計	→	整備工事
北沢保健福祉センターの借上返還、北沢総合支所移転		方針検討・策定	設計	整備工事	→
出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター一体整備 （上町、若林、下馬、上馬、梅丘、代沢、新代田、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、烏山）		一体整備 3 か所(計 17 か所)	→	一体整備完了 5 か所(計 22 か所) ※28 年度の地域包括ケアの地区展開については、上町、梅丘、代沢、九品仏、船橋は一体整備を行わず、施設改築等の整備年次を早期化して対応する。	
出張所・まちづくりセンター整備 （学校、区民集会施設等との複合化など）	上町	新施設構想	構想・設計	設計・整備工事	整備工事完了
	若林	—	新施設構想	設計	設計・工事
	下馬	整備工事、開設	—	—	—
	上馬	設計	設計、整備工事	整備工事、開設	—
	梅丘	—	新施設構想、設計	設計、整備工事	整備工事
	代沢	新施設構想	設計	→	整備工事
	新代田	大規模改修	—	—	—
	松原	—	—	新施設構想	設計
	(仮称)二子玉川出張所	方針検討	新施設構想	設計	設計、整備工事
	奥沢	—	—	新施設構想	設計
	九品仏	—	新施設構想	設計	設計、整備工事
	祖師谷	—	設計	改修	—
	船橋	方針検討	構想・設計	設計、整備工事	整備工事
	烏山	大規模改修	—	—	—
世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所、若林区民集会所		—	新施設構想	設計	設計・工事

施設種別		区民集会施設	所管部	総合支所	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・ 区民集会施設は、区民センター、地区会館、区民集会所等の区分や利用・管理方法、施設使用料などを含めた見直しを行うとともに、既存施設の長寿命化改修（リノベーション等）による経費抑制、地域住民による運営など、効果的・効率的な施設整備・運営を検討し、再編に取り組む。			
		・ 人口の増加により施設需要が見込まれる二子玉川地区等は、新たな区民集会施設の整備を検討する。			
		・ 世田谷区民会館は、本庁舎整備の基本構想に併せて検討を行う。			
		・ 玉川区民会館は玉川総合支所に併せて整備に取り組む。			
		・ 区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区民集会施設再編		調査、分析、再編検討	再編計画策定	順次実施	→
世田谷区民会館整備		方針検討	構想	→	設計
玉川区民会館改築		構想	設計	→	整備工事
太子堂区民センター		方針検討	方針に基づく取組み	—	—
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震診断実施へ向けた取組み	耐震診断の実施	診断結果に基づく取組み	→
区民集会施設複合化（出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター）	下馬地区会館	整備工事、開設	—	—	—
	上馬地区会館	設計	設計、整備工事	整備工事、開設	—
	奥沢地区会館	—	構想	設計	設計・工事
区民集会施設複合化・旧希望丘中学校跡地活用（スポーツ施設、青少年交流センター、保育園、ほっとスクール）	希望丘区民集会所の移転	構想・設計	設計	→	整備工事
区民集会施設複合化・花見堂小学校跡地活用（児童館、保育園）	代田南地区会館の移転	方針検討	構想	→	設計
若林区民集会所、世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所		—	新施設構想	設計	設計・工事

施設種別		防災施設	所管部	危機管理室 総合支所	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・ 広域避難場所の新規追加や帰宅困難者対策等のための広域用防災倉庫の整備などに取り組む。 ・ 既存の防災倉庫の耐震性や老朽化の状況の確認や、維持管理のあり方を検討する。 ・ 学校跡地の避難所機能を維持する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
広域用防災倉庫の整備	二子玉川公園	準備	開設	—	—
	(仮称)二子玉川東地区	—	準備、開設	—	—

施設種別	交流施設	所管部	生活文化部		
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・施設の老朽化や改修工事の履歴などを踏まえ、計画的な整備を行いながら、利用者へのサービスの充実に取り組む。				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
世田谷区民健康村ふじやまビレジ、なかのビレジ	なかのビレジ ：改修	なかのビレジ ：改修	—	—	

施設種別		文化・学習施設	所管部	教育委員会事務局 生活文化部 子ども・若者部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・図書館ネットワーク整備（図書館ターミナルの設置やまちかど図書室への図書館情報システムの導入など）による利用者サービスの向上と、中央図書館機能の拡充に取り組む。 ・梅丘図書館をはじめ、老朽化した図書館の整備を行う。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備を進める。 ・区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。 ・郷土の歴史、文化の学習を総合的かつ、継続的に区民を支援できるよう（仮称）郷土学習センターの整備を検討する。 ・教育センターの施設機能の拡充を図るための整備を検討する。 ・池之上青少年会館と青年の家の機能を見直し、次代の担い手づくりに重点を置く青少年交流センターへと発展させるとともに、旧希望丘中学校跡地において新たな青少年交流センターを整備する。 ・音楽練習の場、発表の場の機能の整備について検討する。 ・（仮称）せたがや平和資料館を世田谷公園内に開設し、平和施策の拠点施設とする。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図書館ネットワークの整備	図書館カウンター	図書館カウンター二子玉川：整備工事	図書館カウンター二子玉川：開設	—	—
		—	図書館カウンター三軒茶屋：整備工事・開設	—	—
	まちかど図書室	機能拡充に向けた検討	機能拡充に向けた準備（図書館情報システム導入）	機能拡充（図書館情報システム運用開始、開館日時拡大）	—
梅丘図書館		—	構想	設計	→
（仮称）世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備	世田谷図書館	仮事務所整備、移転借上げ施設返還	仮事務所運営	世田谷地方合同庁舎へ移転	—
	世田谷保健福祉センター分室	仮設庁舎運営	→		
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震診断実施へ向けた取組み	耐震診断の実施	診断結果に基づく取組み	→
青少年交流センター	青年の家／池之上青少年会館	所管変更、公募事業者による運営	機能の見直しの検討	機能見直しに基づく取組み	→
	（仮称）希望丘複合施設	構想・設計	設計	→	整備工事
教育センター		機能検討	構想の策定に向けた検討	構想	設計
世田谷区立平和資料館		整備工事	開設（一部）	開設（全部）	—
男女共同参画センター“らぶらす”（総合福祉センター跡地への移転検討）		—	機能検討	構想	設計

施設種別	スポーツ施設		所管部	スポーツ推進担当部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。 ・学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進める。 なお、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進める。 ・既存スポーツ施設の老朽化に伴う施設改修等、より多くの人が使いやすい施設整備に取り組む。 ・学校施設の区民利用拡大を図る。				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大蔵運動場、大蔵第二運動場		整備計画検討	管理運営面での一体化に向けた検討・整備	管理運営面での一体化に向けた整備	整備計画の策定に向けた基本構想の検討
スポーツ施設の整備	北烏山体育室第 2 運動広場	開設	—	—	—
	(仮称)希望丘複合施設 (既存体育館)	第 1 期改修設計	第 1 期改修設計、第 1 期改修工事	第 1 期改修工事、一時開放	一時開放、第 2 期改修工事
	北烏山地区施設	検討	調査	設計	整備工事
	整備方針	検討	策定	整備方針に基づく取組	→
学校施設の利用拡大		夜間照明設置学校の検討、調査	夜間照明設置学校の調整	夜間照明設置学校の設計、工事 (1ヶ所)	夜間照明設置学校の夜間開放実施 (1ヶ所)

施設種別	リサイクル関連施設	所管部	清掃・リサイクル部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・民間処理施設の活用や、希望丘中継所など既存施設の改修により、効率的な施設運営を行い、事業の拡大や新たな事業展開等に取り組む。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
希望丘中継所	改修	ペットボトル中継機能廃止、船橋粗大ごみ中継所移設 （区内民間ペットボトル中間処理施設への全量搬入による）	—	—

施設種別		高齢者施設	所管部	生活文化部 高齢福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間事業者の誘導により、特別養護老人ホーム等の整備に取り組む。 ・ 老朽化した区立施設（厚生会館等）は、利用状況や民間サービスの普及状況を踏まえ、機能の見直し、廃止を検討する。 ・ あんしんすこやかセンターは、出張所・まちづくりセンターとの一体整備を平成 28 年度までに行う。 ・ 梅ヶ丘拠点施設整備において、区複合棟に、相談支援・人材育成機能（認知症在宅生活サポートセンター）を、民間施設棟に高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能を整備する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特別養護老人ホーム		民間誘導検討	→	→	→
(仮称)希望丘複合施設 高齢者施設整備（特別養護老人ホーム等）		民間事業者選定	民間事業者による設計	民間事業者による整備工事	→
出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター 一体整備 （上町、若林、下馬、上馬、梅丘、代沢、新代田、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、烏山）		一体整備 3 か所(計 17 か所)	→	一体整備完了 5 か所(計 22 か所) ※28 年度の地域包括ケアの地区展開については、上町、梅丘、代沢、九品仏、船橋は一体整備を行わず、施設改築等の整備年次を早期化して対応する。	
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	認知症在宅生活サポートセンター：設計	→	→	認知症在宅生活サポートセンター：整備工事
	民間施設棟	事業者選定	設計	→	整備工事
厚生会館		施設機能廃止	—	—	—
ふじみ荘		機能見直し	機能確定	設計	大規模改修または改築

施設種別		障害者施設	所管部	障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・施設整備にあたっては、民間活力を有効に活用する。 ・梅ヶ丘拠点施設整備において、総合福祉センターの機能訓練を含む障害者の地域生活への移行・継続支援のための施設を民間施設棟に整備する。 ・国有地等を活用した施設改築を進めるとともに、施設運営や改築に民間活力を有効に活用する。 ・成人期の発達障害者の就労・自立に向けた支援施設を整備する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	設計			整備工事
	民間施設棟	事業者選定	設計		整備工事
成人期発達障害者支援事業所「ゆに(UNI)」		機能及び事業内容の検証、検討 設計、改修工事、実施	—	—	—
大原福祉作業所（守山小学校跡への移転）		方針検討	構想	設計	
水治療法室（総合福祉センター跡の活用検討）		—	機能検討	構想	設計

施設種別		児童福祉施設	所管部	子ども・若者部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・ 保育待機児への対応として、私立認可保育園等を整備する。			
		・ 区立保育園を統合し、地域の子育て支援の拠点的機能を持つ区立保育園（区立拠点園）として、旧若林中学校や旧希望丘中学校の跡地などを活用し、再整備する。			
		・ 子ども・子育て関連 3 法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、区立幼稚園の用途転換により認定こども園を整備する。			
		・ 児童館の在宅子育て支援や、中高生支援の充実に向けた施設機能の見直しを検討する。			
		・ 都と特別区の児童相談行政の体制のあり方の検討状況を踏まえ、児童相談所の受入について検討する。			
		・ 区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。			
		・ 梅ヶ丘拠点施設に移転する総合福祉センター跡は、近隣の保育園を移転統合することなども含め子育て機能等での活用について検討する。			
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区立保育園再整備	世田谷地域	世田谷・代田 統合 ：構想	世田谷・代田 統合 ：設計	→	世田谷・代田 統合 ：整備工事
	砧地域	希望丘・船橋西 統合 ：構想	希望丘・船橋西 統合 ：設計	→	希望丘・船橋西 統合 ：整備工事
児童館の機能見直し		機能検討 検討に基づく中高生支援機能の拡充 2 館	検討に基づく中高生支援機能の拡充 3 館(計 5 館) 在宅子育て支援館 5 館開設	在宅子育て支援館 5 館運営	→
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震診断実施へ向けた取組み	耐震診断の実施	診断結果に基づく取組み	→
代田南児童館（花見堂小学校跡地への移転、区民集会施設等との複合化）		方針策定	構想	→	設計
大原保育園（守山小学校跡への移転）		方針検討	構想	設計	→
子育てステーション梅丘（総合福祉センター跡地への移転検討）		—	機能検討	構想	設計

施設種別	自転車対策施設	所管部	交通政策担当部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・ 自転車等駐車場は、事業者による整備を働き掛ける一方、公共施設の跡地等を活用して整備を図る。 ・ 自転車等駐車場やレンタサイクルポートの活用などにより、三軒茶屋などコミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充に取り組む。 ・ 老朽化した施設の役割のあり方を検討する。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
コミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充	整備検討	三軒茶屋中央：コミュニティサイクル化	検討に基づく取組み	
三軒茶北レンタサイクルポート	あり方検討	方針決定	方針に基づく取組み	—
烏山南自転車等駐車場の移設	移設検討	移設整備	開設	—
下高井戸南自転車等駐車場の移設	移設検討	移設整備	開設	—
(仮称)上馬自転車等駐車場	計画検討	計画決定	設計	整備工事

施設種別	住宅施設	所管部	都市整備部	
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・区営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理によるコスト縮減を図りながら、良質な住宅の確保と供給を図る。 ・都営住宅の移管受入れは、都営住宅移管対象団地受入れ基準に基づいた検討を行い、建替えが必要な場合は、住宅戸数の増加と福祉施設等との一体的整備を検討する。 ・特定公共賃貸住宅は、国の補助終了にあわせて役割を見直し、公的住宅のセーフティネット機能向上に取り組む。 ・高齢者借上げ集合住宅については、借上げ期間満了に伴い、住宅供給者への返還を検討する。 ・シルバーピア住宅は今後引き続き供給することとし、整備や供給方法等を検討する。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公営住宅等長寿命化計画	計画見直し、検討	新計画策定	—	—
高齢者借上げ集合住宅	返還等の検討	→	検討結果の実施	→

施設種別		学校教育施設		所管部	教育委員会事務局		
方針の期間（10 年）における取組みの方向性		・学校は、校舎の老朽化等を考慮し、1 年に 2 校を基本として改築または長寿命化改修（リノベーションなど）を進める。 ・学校整備は、地域コミュニティの核としての役割等を考慮しながら、長寿命化改修（リノベーションなど）や他の公共施設との複合化等、効果的な施設整備に取り組み、経費の抑制に努める。また、児童・生徒数の増減予測や地域ごとの状況を踏まえ、必要な整備面積を精査する。 ・統合により生じる若林、守山、花見堂、（北沢）小学校などの跡地は、避難所機能の確保等、新たな地域コミュニティの拠点として整備するため、区民と意見を交換しながら改築等の跡地活用を検討するとともに、旧若林・旧希望丘中学校の跡地については、跡地活用方針に基づき整備する。 ・区立幼稚園は、子ども・子育て関連 3 法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、認定こども園等への用途転換に取り組む。 ・不登校の児童・生徒を支援する施設（ほっとスクール）は、機能の充実を図るとともに、旧希望丘中学校跡地活用における新たな施設の整備等を行う。 ・太子堂調理場を廃止し、民間給食施設を活用する。					
		当面の取組みの方向性					
		取組み項目・施設		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		学校改築	太子堂小学校	解体、整備工事	整備工事 （校庭整備含む）	—	—
			多聞小学校	解体、整備工事	整備工事	校庭整備工事	—
城山小学校	設計		解体、整備工事	整備工事 （校庭整備含む）	—		
深沢中学校	設計		解体、整備工事	整備工事	校庭整備工事		
山野小学校	設計		設計、解体	解体、整備工事	整備工事		
下北沢小学校	構想、設計		設計	解体、整備工事	整備工事 （校庭整備含む）		
若林小学校	構想		設計	→	整備工事 （旧若林中学校）		
代沢小学校	構想		設計	→	解体、整備工事		
学校適正規模化・適正配置の推進		第 2 ステップに基づく取り組み	→	→	→		
区立幼稚園 用途転換	多聞幼稚園	設計	増築・改修工事	認定こども園開園	—		
	松丘幼稚園	区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	→	→		
	三島幼稚園						
	砧幼稚園						
	給田幼稚園						
	桜丘幼稚園						
	中町幼稚園						
	塚戸幼稚園						
八幡山幼稚園							
第 3 のほっとスクールの整備 （(仮称)希望丘複合施設）		構想	設計	→	整備工事		
ほっとスクール城山 （若林小学校跡地への移転）		方針検討	構想	→	設計		

学校跡地活用	旧若林中学校	改修 世田谷図書館仮事務所 として活用	城山小学校仮校舎 として活用 世田谷図書館仮事務所 として活用	城山小学校仮校舎 として活用	解体、整備工事
	旧希望丘中学校	構想、一部解体 (保育園等整備)	設計	→	整備工事
	花見堂小学校	方針検討	→	→	代沢小学校仮校舎
	守山小学校	方針検討	→	下北沢小学校(東大 原・守山小学校統合 校) 仮校舎	→
	若林小学校	方針検討	→	—	—
	北沢小学校	方針検討 (方針検討)	→	—	—
太子堂調理場		事業継続調査	事業継続検討	事業再編	→

施設種別	その他の施設	所管部	梅ヶ丘拠点整備担当部 障害福祉担当部 高齢福祉部 世田谷保健所 土木事業担当部 総務部		
方針の期間（10 年）における取組みの方向性	・梅ヶ丘拠点施設整備において、保健医療福祉の拠点施設の整備に取り組む。拠点施設は、保健センター、初期救急診療所、福祉人材育成・研修センター等からなる区複合棟を区が整備し、高齢者支援施設や障害者支援施設からなる民間施設棟を民間事業者が整備する。 ・公衆便所は、施設利用状況や周辺の施設配置、災害時の対応などを踏まえて、今後の必要性を検討し、他の公共施設等の活用による再配置も含め、適正な整備に取り組む。 ・国家公務員宿舎跡地は、福祉施設等の需要など区が抱える喫緊の課題や重点的に取り組む課題に対応するため、有効活用を検討し、国の処分にあわせて取り組む。				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	保健センター、初期救急診療所等：設計	→	→	保健センター、初期救急診療所等：整備工事
	民間施設棟	事業者選定	設計	→	整備工事
公衆便所		検討	→	検討結果の実施	→
借上げ職員住宅		一部廃止（3 施設）	一部廃止（1 施設） （計 4 施設）	—	—
国家公務員宿舎跡地		検討・取組み	→	→	→

第4章 財政収支見通し

第4章 財政収支見通し

1 財政見通し <今後3年間（平成27年度～29年度）の見通し>

(単位:百万円)

区分		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
歳入	特別区税	115,258	3,101	2.8%	115,834	576	0.5%	116,662	828	0.7%
	地方消費税交付金	17,944	7,151	66.3%	17,944	0	0.0%	20,626	2,682	14.9%
	特別区交付金	42,116	△ 3,484	△ 7.6%	40,705	△ 1,411	△ 3.4%	41,405	700	1.7%
	国庫・都支出金	59,578	4,601	8.4%	61,222	1,644	2.8%	60,696	△ 526	△ 0.9%
	特別区債	5,690	1,258	28.4%	11,200	5,510	96.8%	7,500	△ 3,700	△ 33.0%
	繰入金	3,998	△ 7	△ 0.2%	4,500	502	12.6%	5,000	500	11.1%
	その他	25,971	△ 48	△ 0.2%	30,422	4,451	17.1%	26,745	△ 3,677	△ 12.1%
	歳入合計 (A)	270,554	12,572	4.9%	281,827	11,273	4.2%	278,634	△ 3,193	△ 1.1%
歳出	人件費	45,948	87	0.2%	46,156	208	0.5%	44,713	△ 1,443	△ 3.1%
	実施計画事業費	14,764	1,512	11.4%	15,852	1,088	7.4%	13,665	△ 2,187	△ 13.8%
	その他の経常経費	209,842	10,974	5.5%	219,819	9,977	4.8%	220,256	437	0.2%
	歳出合計 (B)	270,554	12,572	4.9%	281,827	11,273	4.2%	278,634	△ 3,193	△ 1.1%
財政収支 (A-B)		0			0			0		

- この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行います。
- 「実施計画事業費」は、「世田谷区新実施計画」に基づく事業の経費（特別会計を除く）です。
- 「その他の経常経費」は、人件費、実施計画事業費以外のすべての経費を含みます。
- 歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

(1) 考え方

この財政見通しでは、保育園運営費や特別会計への繰出金、障害者自立支援給付費など社会保障関連経費の一定の増加や、今後予定される公共施設改築・改修経費、計画的な都市基盤整備経費の増加などを見込んでいます。

平成 28 年度以降は、景気回復による特別区税等の一定の増や適切な範囲での基金・起債の活用に加え、不断の行政経営改革の取組みにより、財政収支は均衡した状態となっています。

将来の財政需要や景気変動にも耐えうる強固な財政基盤の確立を図るため、引き続き、行政経営改革等による見直しをはじめ、一層の経費節減、財源の確保に努めるとともに、経済動向や歳入見通しを踏まえ計画の修正を行います。

(2) 歳入

○特別区税

特別区民税は、国の平成 27 年度経済見通し（実質 GDP +1.5%）を踏まえ、区民所得等の一定の伸びを考慮して、今後の税収見込みを推計しました。

○地方消費税交付金

平成 29 年度に、29 年 4 月の消費税率 10%への引上げによる増額を反映しています。

○特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分が景気と連動した動きを示す傾向があることから、特別区税と同様に国の経済見通しを踏まえ、平成 28 年度以降、一定の伸びを見込むとともに、公園用地取得の増加に伴う基準財政需要額の増による増額も見込んでいます。ただし、平成 28 年度に地方法人課税見直しの影響による減、29 年度には地方消費税交付金増の影響による減を想定しています。

○国庫・都支出金

予定されている主な補助事業について、その事業費に応じ増減を見込みました。

○特別区債

特別区債については、適債事業に充当するとともに、財政規律維持の観点から、今後の起債残高が通減する規模としています。ただし、平成 28 年度及び 29 年度は梅ヶ丘拠点整備及び玉川総合支所改築に伴う起債の増加を見込んでいます。

○繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の年次計画等に基づいて繰入れを行います。また財政調整基金は、繰入れ抑制方針のもと、繰入れを行っていません。

(3) 歳出

○人件費

定員適正化の取組みによる計画的な定員管理の見通しを反映するとともに、今後の定年退職者数と新規採用者数の見通し等を踏まえ、増減を見込みました。

○実施計画事業費

平成 26 年度から 4 か年の「世田谷区新実施計画」に基づき、各年度の実施計画事業費を見込んでいます。

○その他の経常経費

人件費、実施計画事業費以外の経費を「その他の経常経費」としています。

2 推進事業費

基本計画 分野別政策	事業費（百万円）			
	26年度末見込み	27年度計画	28年度計画	29年度計画
健康・福祉				
健康づくりの推進	38	31	31	31
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	5	34	184	200
区民、事業者等との協働による地域づくり	12	59	262	236
地域福祉を支える基盤整備	482	943	976	3,089
子ども若者・教育				
若者が力を発揮する地域づくり	89	105	104	104
地域社会を創る生涯学習の充実	36	41	1	1
子どもが育つ環境づくり	3,043	4,275	3,546	2,796
質の高い学校教育の充実	1,066	2,045	1,336	1,105
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	1,057	1,101	1,107	1,047
暮らし・コミュニティ				
地域コミュニティの促進	39	39	41	41
安全・安心のまちづくり	134	148	160	162
多様性の尊重	59	62	59	53
文化・芸術の推進	3	10	10	10
生涯スポーツの推進	4	100	138	0
快適で暮らしやすい生活環境の創造	92	355	354	355
産業振興・雇用促進	37	41	39	39
都市づくり				
災害に強い街づくり	1,788	2,672	2,877	2,501
みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	168	226	263	199
魅力ある街づくり	2,675	709	592	523
交通ネットワークの整備	54	263	2,510	63
都市基盤の整備・更新	1,181	1,506	1,261	1,111
合 計	12,063	14,764	15,852	13,665

※特別会計を除く

3 行政経営改革効果額

基本方針	視点	取組名	分野別※1	全庁的※2	効果額（千円）				
					26年度 未見込み	27年度 計画	28年度 計画	29年度 計画	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度等のあり方		○	—	—	—	—	—
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		○	—	—	—	—	—
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	窓口改善		○	—	—	—	—	—
		コミュニティ施設の活性化		○	—	—	—	—	—
		広報・広聴の充実（区民参加、参画の拡充）		○	—	—	—	—	—
		寄附文化の醸成		○	—	—	—	—	—
	職員の率先行動、職場改革の推進	現場からの改善運動の推進		○	—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	高齢者・障害者福祉施策の見直し	○		—	—	—	—	—
		高齢者施設の機能見直し	○		—	—	—	—	—
		奨学資金制度の見直し		○	—	—	6,228	11,892	18,120
	民間活用等による質の確保とコスト縮減	学校給食の提供方法の転換	○		10,606	19,387	19,387	19,387	68,767
		参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開		○	—	—	—	—	—
	施策事業の効率化と質の向上	補助金の見直し		○	40,054	47,706	47,706	47,706	183,172
		委託事業等の経費見直し		○	75,077	144,386	144,386	144,386	508,235
		起債の抑制と計画的な運用		○	—	—	—	—	—
		情報通信技術の効率的・効果的活用		○	84,816	104,120	120,619	183,049	492,604
		公共施設の経営改善（新電力導入等による経費縮減）		○	13,873	15,356	15,356	15,356	59,941
		効果的・効率的な財務会計制度の運用		○	—	—	—	—	—
		イベント事業の見直し		○	478	—	—	—	478
		環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進	○		4,079	5,231	4,190	3,068	16,568

基本方針	視点	取組名	分野別※1	全庁的※2	効果額（千円）				
					26年度 未見込み	27年度 計 画	28年度 計 画	29年度 計 画	合 計
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の効率化と質の向上	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備	○		14,340	32,193	52,311	64,530	163,374
		総合的な生活困窮者への自立支援	○		23,435	36,285	95,965	158,708	314,393
		市街地再開発事業への補助事業の見直し	○		428,800	—	—	—	428,800
		教員が子どもとかかわる時間の拡充	○		—	—	—	—	—
		区立小・中学校の適正規模化・適正配置	○		—	—	—	—	—
		図書館運営のあり方検討	○		—	—	—	—	—
	区民負担等の定期的な見直し	使用料・利用料の見直し		○	—	—	—	—	—
	組織体制、職員費等の見直し	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現		○	13,526	292,600	—	—	306,126
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	駐車場有料化の推進		○	14,925	15,877	15,877	15,877	62,556
		広告収入の確保		○	※ 31,735	※ 22,707	—	—	54,442
		ネーミングライツの推進		○	3,000	3,000	—	—	6,000
		資源の有効活用		○	48,906	49,855	42,440	7,624	148,825
		安全かつ効率的な公金運用の徹底		○	—	—	—	—	—
		粗大ごみ、不燃ごみの資源化	○		54,419	68,578	66,825	64,614	254,436
		放置自転車対策事業の経費節減	○		22,480	24,190	—	—	46,670
	債権管理の適正化と収納率の向上	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上		○	225,673	370,736	260,320	191,945	1,048,674
外郭団体の見直し		外郭団体改革基本方針に基づく取組み		○	2,382	—	—	—	2,382
公共施設の整備		公共施設整備方針に基づく取組み		○	266,253	562,365	771,725	533,392	2,133,735
合計					1,375,357	1,811,572	1,663,335	1,461,534	6,311,798

※1：分野別…分野別政策の事業と一体的に取組む項目

※2：全庁的…分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

※合計額から3,500千円を除く

※合計額から3,000千円を除く

【参考】 行政経営改革効果額（対前年度比）

基本方針	視点	取組名	分野別※1	全庁的※2	効果額（千円）				
					26年度 未見込み	27年度 計画	28年度 計画	29年度 計画	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度等のあり方		○	—	—	—	—	—
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		○	—	—	—	—	—
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	窓口改善		○	—	—	—	—	—
		コミュニティ施設の活性化		○	—	—	—	—	—
		広報・広聴の充実（区民参加、参画の拡充）		○	—	—	—	—	—
		寄附文化の醸成		○	—	—	—	—	—
	職員の率先行動、職場改革の推進	現場からの改善運動の推進		○	—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	高齢者・障害者福祉施策の見直し	○		—	—	—	—	—
		高齢者施設の機能見直し	○		—	—	—	—	—
		奨学資金制度の見直し		○	—	—	6,228	5,664	11,892
	民間活用等による質の確保とコスト縮減	学校給食の提供方法の転換	○		—	8,781	—	—	8,781
	施策事業の効率化と質の向上	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開		○	—	—	—	—	—
		補助金の見直し		○	—	7,652	—	—	7,652
		委託事業等の経費見直し		○	—	69,309	—	—	69,309
		起債の抑制と計画的な運用		○	—	—	—	—	—
		情報通信技術の効率的・効果的活用		○	—	19,304	16,499	62,430	98,233
		公共施設の経営改善（新電力導入等による経費縮減）		○	—	1,483	—	—	1,483
		効果的・効率的な財務会計制度の運用		○	—	—	—	—	—
		イベント事業の見直し		○	—	—	—	—	—
		環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進	○		3,821	1,410	—	—	5,231

基本方針	視点	取組名	分野別※1	全庁的※2	効果額（千円）				
					26年度 未見込み	27年度 計画	28年度 計画	29年度 計画	合計
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の効率化と質の向上	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備	○		—	17,853	20,118	12,219	50,190
		総合的な生活困窮者への自立支援	○		—	12,850	59,680	62,743	135,273
		市街地再開発事業への補助事業の見直し	○		—	—	—	—	—
		教員が子どもとかかわる時間の拡充	○		—	—	—	—	—
		区立小・中学校の適正規模化・適正配置	○		—	—	—	—	—
		図書館運営のあり方検討	○		—	—	—	—	—
	区民負担等の定期的な見直し	使用料・利用料の見直し		○	—	—	—	—	—
	組織体制、職員費等の見直し	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現		○	—	279,074	—	—	—
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	駐車場有料化の推進		○	165	952	—	—	1,117
		広告収入の確保		○	442	—	—	—	442
		ネーミングライツの推進		○	—	—	—	—	—
		資源の有効活用		○	545	949	—	—	1,494
		安全かつ効率的な公金運用の徹底		○	—	—	—	—	—
		粗大ごみ、不燃ごみの資源化	○		2,113	14,159	—	—	16,272
		放置自転車対策事業の経費節減	○		7,233	1,710	—	—	8,943
	債権管理の適正化と収納率の向上	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上		○	225,673	145,063	—	—	370,736
外郭団体の見直し		外郭団体改革基本方針に基づく取組み		○	—	—	—	—	—
公共施設の整備		公共施設整備方針に基づく取組み		○	—	296,112	209,360	—	505,472
			合計		239,992	876,661	311,885	143,056	1,292,520

※1：分野別…分野別政策の事業と一体的に取組む項目

※2：全庁的…分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

発 行 日 平成 27 年 3 月

編集・発行 世田谷区政策経営部庁内連携担当課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27
TEL 03-5432-2040 FAX 03-5432-3047

(広報印刷登録番号 No. 1273)
